

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	246		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報広聴費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	長3封筒(7種)				
支払金額	73,332	按分率	100%	計上額	73,332-
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
9/27					

預金払戻請求書 による 振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
 預金口座振替  
~~振込金受取書~~

電信扱

依頼日 年 月 日  
 0 1 0 9 2 7

金融機関(支店)	<input type="checkbox"/>	銀行 借金 借組 労金	<input type="checkbox"/>	府 庁 前
お受取人	おなまえ	お振込金額	4002777	1053540 円
お受取人	おなまえ	フリガナ	カ)キカ)シ)コ)ム	
お依頼人	おなまえ	フリガナ	ニ)ホ)ン)キ)ョ)ウ)サ)ン)ト)ウ)キ)ョ)ウ)ト)フ	
お依頼人	おなまえ	フリガナ	キ)カ)イ)キ)イ)ン)タ)ン)タ)ン)タ)ン)	
お依頼人	おなまえ	フリガナ	日本共産党京都府議会議員団 完様	
お依頼人	おなまえ	フリガナ	京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566	
手数料 (消税込み)	未領収 (未納扱)	432		

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願い申し上げます。



※ 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。  
 ※ やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードNo:31010 (2)

246

602-8041  
 京都市上京区下立売通新町西入  
 京都府議会内

請求書

2019年 09月 20日締切

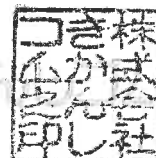
1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード 000266

株式会社 きか



60 京都市南区久世殿城町330-1

TEL 075-935-1115

FAX 075-935-5100

普通 4002771

0	0	0	0	975,500	78,040	1,053,540	1,053,540
---	---	---	---	---------	--------	-----------	-----------

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	小計
08月23日 161861	長3封筒7種 (増) 長3/1P	5,000	13.50	67,500	5,400	72,900
09月03日 161860	府会だよりNo. 338 A4-16P (2/1)	11,000		701,000	56,080	757,080
09月10日 162226	代表・一般質問傍聴ピラ (成宮・ばば・他) 16切-2P (1/1)	51,430		207,000	16,560	223,560

2019年08月23日

納品書

No. 018562

京都市上京区下立売通新町西入  
 京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 御中

TEL : 075-414-5566

株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1  
 TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100  
 e-mail : xcom@mediapark.co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒7種 (増)	5,000部	161861/01
光永・原田・西山・水谷議員 各500部	団2,000部	
島田・森下議員 各500部		

お得意先様名 日本共産党京都府会議員団 様 TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916	指示者	担当営業 大崎 竜二
---	-----	---------------

235, 246, 263, 283  
294



府会議員 <sup>みつなが あつひこ</sup> **光永敦彦** 党左京地区...761-6341  
生活相談所...781-6622  
自 宅...752-9200  
<http://mitunaga-atuhiko.jp/> E-mail: [mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp](mailto:mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp)



**日本共産党**  
**京都府議会議員団**  
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**

235、246、263、283



府会議員 **原田 完** かん 生活相談所…811-7065  
 自 宅…312-6753  
<http://harada-kan.jp/> E-mail: [fukai@harada-kan.jp](mailto:fukai@harada-kan.jp)



**日本共産党**  
**京都府議会議員団**  
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
 E-mail: [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**

235, 246, 263  
294



にしやまのぶひで  
府会議員 **西山頌秀** 伏見地区委員会  
075-611-9135  
<https://twitter.com/nishiyamanobu> 



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

235, 246, 263, 283  
294



府会議員

みずたに  
**水谷**

おさむ  
**修**

携帯

070-5261-5831



<https://ja-jp.facebook.com/mizutanosamu/>



**日本共産党  
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

E-mail: [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**

235 246 263 294



府会議員 <sup>けいこ</sup> 島田敬子 生活相談所…315-1484

<http://shimada-keiko.jp/> E-mail: [usaginomimi2@amail.plala.or.jp](mailto:usaginomimi2@amail.plala.or.jp)



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

246.263.294



---

府会議員 **森下由美** よしみ 自宅...981-8331



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

---



235、246、263、283  
294



---

# 日本共産党 京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

---

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	247		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会たより No.338				
支払金額	757,080	按分率	100%	計上額	757,080
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

9/27

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
 預金口座振替

電信扱

依頼日

年	01	月	09	日	27
---	----	---	----	---	----

~~振込金受取書~~

金融機関名	銀行 信金 信組 農協 労金	府前
お受取人	おなまえ	4002777
お受取人	おなまえ	1053540 円
お受取人	フリガナ	カ)キカンシコム
お受取人	フリガナ	ニホンキョウサントラキョウト
お受取人	フリガナ	キカイキョウインタロント
お受取人	住所	京都市上京区下立売通新町西入
お受取人	TEL	414-5566
手数料	未領収	432 円

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。



- ◆ 振込依頼日に郵便相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- ◆ やむを得ない事由による通信機器、印線の際刻等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コ-14631010

247

602-8041  
京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

請求書

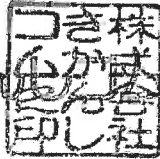
2019年 09月 20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード 000266

株式会社 きかんしコム  


〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771  
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預りありがとうございます。  
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月の請求	前外金額	振込済	繰上り	当月の品額	消費税	当月の請求額	合計請求額
0	0	0	0	975,500	78,040	1,053,540	1,053,540

月日	区分	品名	仕	制	数量	単価	金額	消費税	適用
08月23日 161861	10	長3封筒7種 (増)		長3/1P	5,000	13.50	67,500	(8%) 5,400	
09月03日 161860	10	府会だよりNo. 338		A4-16P (2/1)	11,000		701,000	(8%) 56,080	
09月10日 162226	10	代表・一般質問傍聴ピラ (成宮・ばば・他)		16切-2P (1/1)	51,430		207,000	(8%) 16,560	

尚、御精算予定日は、2019年10月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。



243  
246  
247  
249

議員団勢揃い

●目次●

- 2P 6月議会 代表質問 島田けい子
- 4P 6月議会 一般質問 浜田よしゆき
- 5P 6月議会 一般質問 森下よしみ
- 6P 6月議会 一般質問 水谷 修
- 8P 6月議会 議案討論 山内よし子
- 9P 6月議会 議案の議決結果
- 10P 6月議会 意見書・決議案討論 成宮まり子
- 11P 6月議会 意見書・決議案の議決結果
- 12P 亀岡サッカースタジアム問題
- 13P 新総合計画特別委員会／消費税増税議案に反対
- 14P 6月議会を終えて
- 16P 歴彩館に指定管理者制度を導入



桂川(亀岡市区域)の治水対策を調査  
(6月20日)



東門宣伝

日本共産党京都府会議員団

# 府会だより

2019年  
6月定例議会

編集・発行／日本共産党京都府会議員団

TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議院内

Eメール／[giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

ホームページ／<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

発行責任者／梶井 義行

Summer 2019 No. 338

# 安倍政権の地域こわしを許さず 真の地方再生へ

島田けい子議員は、4月の統一地方選挙で府議会第二党・12議席を確保できたことに対して感謝を表明。暮らしに希望が持てる京都府政に向けた決意を述べたうえで、府政全般についての西脇知事の見解を質しました。

## 暮らし第一で経済を立て直す 消費税10%は中止を

最初に取り上げたのは、暮らし第一で経済を立て直す問題です。「景気動向指数」が2カ月連続で悪化し、実質賃金や消費もマイナスとなるなど、景気悪化が明らかとなりました。とりわけ府内経済は深刻で、京都商工会議所の「景気経済動向調査」では、ほぼすべての業種で景況感が悪化。働く世帯の実収入は2年で63万円、消費は33万円も減少し、全国順位を急落させています。

島田議員は、こうした中での消費税10%増税は無謀だと批判。「10%になったらもう廃業するしかない」「庶民に2000万円の資産形成を求めながら、消費税増税は許せない」といった声も紹介し、府民の暮らしと営業、地域経済に責任を負う知事として、増税中止を求めるべきと迫

りました。知事は、景気悪化や府民の暮らしの現状を直視せず、国方針に追随する姿勢を示しました。

## 賃金引き上げで家計応援 安心して学び、子育て できる京都に

いま求められるのは、家計を応援し、明日に希望を持てるようにすることです。

島田議員は、京都総評が行った「生

活実態調査」の結果からも、最低賃金は時給1500円に引き上げる必要があると強調。中小企業が賃上げできるよう、ほとんど活用されていない業務改善助成金制度を抜本的に改善するとともに、人件費の3割といわれる社会保険料負担を直接支援すべきだと提起しました。また、保育・介護職の給与改善について、職員間に格差をつくらず、全体が底上げされるよう指摘しました。

京都の合計特殊出生率が全国ワースト3位となったことをふまえ、安心して学び、子育てできるための施策について質問。子どもの医療費を中学校卒業まで通院も無料にすること、「一人頭税」というべき国民健康保険料の均等割を廃止すること、学校給食の無償化と中学校給食の実施、大学の学費値下げと京都府独自の給付制奨学金制度の創設などを提案しました。

知事は、これらの提案を真剣に検討しようと思わず、これまでの施策を繰り返す答弁に終始しました。

## 住み続けられる京都府へ 安心の医療体制確保を

次に、安心して住み続けられる京都府へ、様々な角度から、府政のあ

り方を質しました。地域医療提供体制の問題で、京丹

2019年6月議会  
代表質問  
6月17日

島田 けい子 議員  
(京都市右京区)



2019年6月17日



弥栄病院で分娩再開にむけたとりくみを聞きました  
(5月28日)

後市では、市立弥栄病院が地域のお産を一手に引き受けていましたが、ベテラン産婦人科医の急逝により、3月半ばから2カ月以上にわたって分娩停止という事態となりました。南丹市の美山診療所では、医師確保の困難などから診療所の存続が危ぶまれる事態となり、診療所の存続と現行医療水準の確保を求めて1300名を超える陳情署名が寄せられています。

医師確保についての国の方針は、医師を増やすのではなく、「多数区域」から「少数区域」に移動させればよいというものです。しかも、京都府全域が医師過剰地域とされているため、今でも深刻な医師不足がさらに加速する危険があります。

さらに島田議員は、美山診療所の医療水準を後退させないよう府の支援を求めるとともに、実態とかけ離れた国の医師確保策について、撤回を求めべきと迫りました。知事は、国の方針への批判があることは認めつつ、「説明を求める」と述べるにとどまりました。

## 住民置き去りの町こわしはやめよ。北陸新幹線延伸より防災対策を

「観光」に名を借りた町こわしも深刻です。京都市下京区では、防災拠点でもある小学校跡地へタイの高級ホテルを誘致する計画に、不安の声が上がっています。京都のまちやコミュニティが破壊されれば、京都が京都でなくなり、観光誘致にも逆行するとして、知事の認識を質しました。

おおまかなルート案が示された北陸新幹線延伸計画も問題です。「芦生の森は避ける」「京都市中心市街地、伏見の酒造エリアを回避」となっていますが、景観や地下水への影響がないとは言いきれません。費用負担についても明らかに成り立たず、強引に進めるやり方はやめるべきです。

公共事業については、防災対策の強化など「住民の暮らし第一」に転換すべきだと指摘。その上で、現場

職員の削減や民間委託が現場対応力を弱体化させ、災害復旧事業の遅れ

にもつながっていると、土木事務所の体制強化を求めました。

## 地方自治を否定する「2040構想」の具体化は許さない

政府は、人口減少に対応するとして、「自治体戦略2040構想研究会」報告に基づき、地方制度のあり方を大きく変えようとしています。そこには、AI等の活用で職員を半分に減らす、自治体の役割を「住民の暮らしの保障」から「公共サービスの提供」にシフトする、ラットフォームづくり」に変える、市町村を超えた「圏域」単位の連携による行政を可能にするなど、憲法・地方自治法が定める地方自治を根本から否定する内容が含まれており、日本弁護士連合会や全国市長会など

からも批判の声が上がっているところ。知事の認識を質すとともに、その先取りとして京都府が進めている「水道事業の民営化・広域化」について、市町村への押しつけをやめるよう求めました。

最後に、安倍政権が執念を燃やす「9条改憲」について、集団的自衛権の全面行使につながる危険性を厳しく指摘。住民生活を脅かす米軍Xバンドリーダー基地の撤去、日米地位協定の抜本改定に取り組むことを求めました。

最後に、安倍政権が執念を燃やす「9条改憲」について、集団的自衛権の全面行使につながる危険性を厳しく指摘。住民生活を脅かす米軍Xバンドリーダー基地の撤去、日米地位協定の抜本改定に取り組むことを求めました。

### 質問を終えて

統一地方選挙直後の代表質問、公約実現のための第一歩の論戦で、緊張して臨みました。質問に当たり、一番大事にしてきたことは、現地現場の十分な調査と住民の皆さんの運動とも連携した取り組みを通じて、要求を一步一步実現させることです。昨年12月定例会に続き今回もとりあげた美山診療所の医師確保と地域医療充実の課題では、南丹市議会を直接傍聴し、現場の声を丁寧に聞く活動をしてきました。代表質問当日は、住民の皆さんが本会議を傍聴して下さる中、知事は、「診療所が地元にとって命綱ということについて十分理解している。そうした観点も踏まえ、検討に参画する」と答弁しました。引き続き、頑張ります。

[島田けい子]



浜田よしゆき議員  
(京都市北区)

6月21日、24日、25日の3日間にわたって一般質問が行われ、日本共産党からは、浜田よしゆき、森下よしみ、水谷修の各議員が質問に立ちました。

### 約束違反の連続。 安心・安全を脅かす米軍 レーダー基地は撤去せよ

浜田よしゆき議員はまず、京丹後市の米軍レーダー基地をめぐる、重大な約束違反が相次いでいる問題について追及しました。

レーダー基地の軍人・軍属による交通事故は、府民の安心・安全に関わる重要問題として、軽微なものも含めて京都府や京丹後市に報告する約束でした。ところが、2018年2月5日以降1年以上にわたって報告を怠ったうえ、「今後は『重大な事故』のみ内容を報告し、他は事故件数だけの報告にとどめる」との方針転換が、今年3月に突然表明されたのです。その間に14件の事故が発生していたことも明らかになり、怒

りの声が上がっています。

基地の発電機による騒音の問題では、昨年9月に商用電力が導入され、メンテナンスのための稼働も平日の日中に行うとしていたにもかかわらず、深夜・早朝に発電機が稼働するという事態が繰り返されています。また、二期工事をめぐって、「例外」だったはずの土日工事がほぼ毎週やられている問題もあります。

浜田議員はこれらの経過を示し、住民の安心・安全が脅かされているとして、米軍の横暴に抗議して是正させるよう厳しく求めました。知事と担当理事者は、米軍側の言い分の説明に終始し、住民の安心・安全よりも米軍の都合を優先する姿勢を示しました。



京丹後市のXバンドレーダー基地調査  
(5月27日)

### 二次災害防止へ、すべての の風倒木の撤去を急げ

京都市北区の雲ヶ畑、中川、小野

郷などでは、昨年の台風21号で大量の倒木や電柱の倒壊が起こり、長期にわたる通行止めや停電につながりました。大量の倒木は今も放置されたままで、今後の大雨や台風で流れ出し、二次災害を起こすことが懸念されます。知事も撤去の必要性を認め、「災害防止森林整備事業費」を予算化しましたが、その対象は「人家等に被害を与えるおそれのある区域」に限定され、予算額も1億円にとどまるなど、すべての倒木を直ちに撤去する施策にはなっていない。浜田議員はこうした問題を指摘し、事業の対象の拡大、予算の増額などで撤去を急ぐよう迫りました。

### 「保育の質」の確保へ、 認可保育所の増設と 施設整備に支援を

幼児教育・保育の一部無償化が実施されようとしていることに関して、子育て世代を直撃する消費税10%増税との引き換えになっていること、「保育の質」が置き去りにされていることなどを指摘。認可保育所の増設や保育士の抜本的な処遇改善こそが必要だと強調しました。その上で、「食料費」が公的給付から外され、実費徴収になる問題の是正を要望。保育施設整備のための府の補助金について、必要な事業についてはすべて採用できるように、補正予算を組むことも含めて対応するよう求めました。

### 質問を終えて

米軍レーダー基地をめぐる、米軍関係者の交通事故についての悪質・重大な事故以外は報告しないという方針変更、深夜や早朝の発電機の稼働、二期工事の土曜工事など、住民の安心・安全に関わる、米軍の重大な約束違反が相次いでいることへの京都府の対応について、一般質問と総務・警察常任委員会で徹底的に追及しました。質疑を通じて明らかになったのは、結局、京都府の対応は、米軍の言い分については、何も文句を言えず、事実上容認するという姿勢だということでした。その背景には、米軍の特権を認めている日米地位協定があるのですから、日米地位協定の抜本的な見直しが不可欠だということを、あらためて痛感させられました。

〔浜田よしゆき〕



森下よしみ議員  
(八幡市)

### 給食無償化、全員制の 中学校給食の実施を

伊根町、和束町、笠置町、井手町、南山城村の5自治体が学校給食費の無償化を実施し、久御山町では一部補助を行っています。

森下よしみ議員は、給食費の負担軽減は家計を応援するとともに、貧困から子どもを守るために差し迫った課題となっていると指摘し、国とともに府が負担軽減を行うよう追及しました。さらに、すべての中学校で栄養価のあるおいしい給食が食べられるよう求めました。

知事は、「各市町村が独自に実施しており、貧困家庭には就学援助制度で対応できる」と冷たい答弁に終始しましたが、森下議員は義務教育の無償化を規定している憲法の立場に立って給食費の無償化を行うよう求めました。

### 被災者生活の再建へ支援 制度の拡充を

森下議員は、昨年の大阪北部地震、7月の豪雨災害、台風21号の被災者支援が行き届いていない実態を告発し、困っている方々の実情をつかみ寄り添った支援を行うことを求めました。また、1年が経ったにもかかわらず、住宅に困窮している被災者に対し、府営住宅への優先入居ができるよう改善を求めました。

理事者は、「住宅再建支援は地域の活力を取り戻す重要な施策」としながらも、国の制度拡充を要望しているとの答弁にとどまりました。

森下議員は、現在の住宅耐震改修助成制度では、耐震化の工事は多額の費用となるため改修を諦めている家もあると指摘。いまだにブルーシートがかかったままの所や資金繰りに目途が経たないため途方に暮れる人も少なくないと述べ、助成金の増額を求めました。

### 違法なメガソーラー開発 に厳しい対処を

山林や環境破壊を伴う太陽光発電計画を規制するため、環境アセスの義務づけや届け出、設置基準を明確にする必要があります。八幡市男山の山林（橋本東山本、八幡大谷地区）の太陽光発電開発計画は、土砂

災害特別区域で防災上の不安があること、さらに石清水八幡宮に隣接し歴史的環境保全地域に指定されていることから、反対する声が上がっています。5月10日には、隣接地権者の同意が得られないまま、樹木伐採や道路造成が行われていることが判明しました。

森下議員は、土地の形状を変える工事であるにもかかわらず、一方的な造成工事に厳しい対応を求めました。

理事者は、市町村とともにパトロールを実施し、指導を強化していくと答弁しました。

### 質問を終えて

#### 当たり前のくらしのねがい 実現に向けて

二期目初の6月議会では、公約に掲げた、教育費、給食費無償化や、被災者支援問題を取り上げて一般質問を行いました。

とりわけ給食の問題では、「給食は教育の一環である」と文科省も位置づけているにもかかわらず、全員制の中学校給食実施が京都は遅れていること、「義務教育は無償である」と憲法に位置づけられているにもかかわらず、保護者負担が減らないことの矛盾を追及しました。

膨大な財政負担を府民に強いる北陸新幹線延伸計画よりも、「お金の心配をしなくてもよい教育保障を！」「安心して住み続けることが出来るまちづくりに」と力を注いでさらに運動を広げ、奮闘したいと思います。【森下よしみ】



八幡市のメガソーラー計画地調査





水谷 修 議員  
(宇治市・久御山町)

### 大戸川ダムは府のこれまで での立場を堅持せよ

本年4月、滋賀県知事が「大戸川ダムは必要」と判断し、国に対して早期の整備を望むとの方針転換を示しました。

しかし、08年の4府県知事合意では「現時点での緊急性は低い」とす



大戸川ダム計画地調査(5月29日)

る府の検証結果にもとづき、大戸川ダムは「河川整備計画に位置づける必要はない」とされています。水谷議員は現時点の知事の認識についていただきました。

知事は、「4府県知事合意時点の状況から大きな変化はない」と答弁しました。

### 大戸川ダムの財政負担は 膨大に

水谷議員は、大戸川ダムは、洪水時に流木や土砂などで洪水調節機能が失われてしまうこと、瀬田川洗堰と連動させるために、鹿跳溪谷の開削などの大工事が必要になることを指摘。さらに、全体事業費は約1163億円でそのうちの負担割合は、大阪府17%、京都府12%と、滋賀県1%に比べてきわめて多くなっているとし、その認識を質しました。

理事者は、財政負担については「今後精査すべき問題だ」と答弁しました。

### 水道料金値上げ おしつけはやめよ

水谷議員は、6月の料金専門部会で宇治系料金の値上げが見込まれたことについて、一般会計からの繰り入れと経営努力で料金を据え置くよう求めました。また、京都府営水道アセットマネジメント検討業務委託

における11の浄水場及び配水池の施設の統合案が示されたことは、自治体の責務を奪うものだと批判しました。

理事者は、「総務省の基準を超える繰り入れは、他の市町村との公平性や公営企業の独立採算の原則から慎重に対応すべき」と答弁しました。

水谷議員は、水道の民営化は世界の流れに逆行すると指摘。今や再公営化が世界の流れになっていると批判し、民営化に道をつける「浄水場及び配水池の施設統合」は中止するよう求めました。

### 茶生産農家への支援拡大を

水谷議員は、空前の抹茶ブームだが、飲むお茶の消費拡大策こそ重要

だとのべ、茶器、茶笥の普及を求めました。さらに2018年度産の「茶共済」の京都府の引受率はわずかに1.1%しかないとし、天候不順などで、農家の収入が落ち込んだ時の補填制度の拡充を求めました。

理事者は、「平成25年度からキツズ茶ムリエ検定を実施し、茶器を配布している」とのべるとともに、「国の収入保険制度」による経営安定を図ると答弁しました。

宇治橋架け替えの時に植え、3〜4割が枯れてしまっている茶の木への対処について求め、理事者は「対応可能な樹種や植え替え時期の検討を進めている」とのべました。

### 質問を終えて

#### 府は府営水の値上げやめよ 市町への「水道統合」、民営化・ 広域化押しつけやめよ

京都南部の10自治体の水道水は、市町の水源地の水と、府営水道の水でまかっています。府は、秋にも、京都府水道供給料金を改定しようとしています。私は一般質問で「一般会計からの繰り入れや経営努力によって料金を据え置くべき」と要求。今後開催される「京都府営水道事業経営審議会」などでも値上げしないように追及していきます。

府は府域の水道の「広域化・民間連携」推進を「府水道ブランドビジョン」で明記しています。府内11水道の統合計画について「命の水を守り住民に供給するのは基礎自治体の役割」「各市町の自治にかかわる問題」と今後も追及してまいります。

[水谷 修]



## 北部のより良い高校教育のために

西脇いく子 (京都市下京区)

今府議会で丹後・与謝地域の府立高校の再編条例案が可決されました。

これまで保護者の声で最多だったのは「本校継続」「普通科の充実」だったはずなのに、学舎制とフレックスハイスクールへ再編統合ありきで方針が決定され、今府議会での宮津高校と加悦谷高校を「宮津天

橋高校」に、網野高校と久美浜高校を「丹後緑風高校」として学舎制を導入すること、宮津高校伊根分校、峰山高校弥栄分校、網野高校間人分校を清新高校として統合再編されることは問題であり、我が党議員団は反対しました。

来年度からの教育課程や教員配置、通学や部活などの移手段の確保、ICTの遠隔教育による学力保証の問題など、これまで保護者や生徒、学校現場から出された問題が置き去りにされないよう引き続き頑張ります。

## 初質問でハラスメント対策を迫る

西山のぶひで (京都市伏見区)



当選後、初の質疑となった6月議会の農商工労働常任委員会。府のハラスメント対策についていただきました。府の労働相談所にかかる相談のうち、ハラスメントに関するものは最も多いとのことですが、対策面は一般的な労働相談の中で応じるのみ。国は5月にパワハラ防止の法整備を行ったとしていますが、内容はセクハラ同様、企業に防止努力を求めるのみです。とくに今、就活生へのセクハラが社会的な問題となっているもとの、職場内にとどまらずに社会全体でハラスメントをどうなくすべきか、という視点が必要と強く感じました。

今後、府民のみなさんとともに運動を強めると同時に、さらなる府の対策を求めていく決意です。

## 西陣織の振興へ全力でがんばります

さこ祐仁 (京都市上京区)



「伝統産業の道具類が枯渇している」と西陣織の職人さんの声を議会に届け、「京都伝統産業道具類協議会」や「織機および枯渇化部品・道具類プール制度」を産地組合や府・市などで実施してきて、「道具類は廃業される方の織機から確保できる」と前進してきましたが、「機料品はわずかしかない」との声が西陣産地で広がってきています。

機料品を扱う人また織機を組み立てられる人、いずれも高齢で西陣産地ではわずかしきません。改めて、京都府が率先して産地で機料品をつくる人、在庫数など全国の状況調査を働きかけることが必要です。あわせて、人材の育成も急がなければ、産地の危機は防げない状況になっています。





山内よし子議員  
(京都市南区)

山内よし子議員は閉会本会議で討論に立ち、63議案中、一般会計補正予算や新設特別支援学校の建設等必要な11議案に賛成。その他に反対しました。

消費税増税に伴って各申請手数料や施設利用料を一律約2%引き上げる47議案に、「府民の家計収入や消費支出の落ち込みは全国最悪レベルであり、増税そのものが許されない」と述べ、「府の判断で引き上げようとするものも含まれていること」「これまで消費税増税の際には値上げをしなかった経緯もあり、値上げの根拠はない」と反対しました。「京都府森林環境護与税基金条例制定」について、「そもそも日本の林業を衰退させてきた歴代政府にその責任がある」と指摘。国民一人当たり年間千円の住民税を上乗せして徴収する内容に対して、「法人負担はなく、低所得者にも一律に負担を求めるなど、逆進性が高い」「本府の『京都府豊かな森を育てる府民税』

との二重課税になる」と反対し、「森林の持つ公益的機能を維持するため森林整備は重要な課題であり、国の一般会計の林業予算の拡大など、安定的な方法で財源を確保すべき」とのべました。

「府税条例の一部改正」については、「新設される国税である特別法人事業税は、地方税を国が取り上げ、他の自治体に回すやり方を恒久化するもので、地方自治体の課税自主権を侵害し、地方税制にゆがみを持ち込む」と批判し、反対しました。

「京都府立京都学・歴史館条例一部改正」については、公共性の高い文化・学術施設を営利企業に委ねるべきではないとし、指定管理者制度の導入に反対しました。

次に、宮津高校と加悦谷高校を「宮津天橋高校」に、網野高校と久美浜高校を「丹後緑風高校」に統合して学舎制を導入し、宮津高校伊根分校、峰山高校弥栄分校、網野高校間人分校を新たなフレックスハイスクールとして清新高校に統合再編する「京都府立高等学校等設置条例一部改正」について、「これまで地元地域に高校があることで、それぞれの高校と地域とが一緒になって伝統や文化を支え、地域を活性化し発展させてきた」「京丹後市議会や与謝野町議会からも地域住民の声を聞くこと、丁寧な説明を行うことなどを求

める意見書が教育委員会に提出されてきた」と指摘。「こうした声を無視して、学舎制とフレックスハイスクールありきで再編統合を進めることは許せない」と述べ反対しました。改正卸売市場法によって卸売市場の認可制が認定制に変更され、卸売市場に対する自治体の責任が大幅に縮小される「京都府卸売市場条例廃止」については、「大手民間流通資本の参入が促進され、中小の仲卸業者や買出し人などが卸売市場利用か

ら排除される危険がある」と指摘し、反対しました。

「京都地方税機構規約変更に関する協議」については、「自治体の課税自主権を侵害する地方税機構の業務拡大」と指摘し反対しました。

討論を終えて

寄宿舍教育の充実と存続を!!

府立の支援学校には現在、向日が丘と与謝の海、丹波各支援学校に、また響学校や首学校に寄宿舍が設置されていて、月曜から金曜日まで、1~2週間の短期入舎や年間を通じた長期入舎を通じて、学校と密接に連携した教育が行われています。

「寄宿舍に長期入舎してから、家でも生活の自立ができるようになった」「寄宿舍の先生が1年間かけて、少しずつ公共交通機関の乗り方を教えてくれて、いまでは保護者が送迎しなくても寄宿舍と家を往復できるようになった」など、教育機関ならではの取り組みが行われています。

一方で向日が丘支援学校の建て替えが検討されていますが、府教委は寄宿舍を残してほしいという保護者の声に対して、明確な答えを出していません。

保護者や教職員の皆さんとともに、福祉も寄宿舍も充実、存続を!!と声をあげていきます。

文教常任委員会でも保護者の声を伝え寄宿舍の存続を強く求めました。

【山内よし子】

# 2019年6月議会 議案議決結果

議案 番号	件名	議決月日	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和元年度京都府一般会計補正予算(第1号)	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	令和元年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第1号)	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	京都府森林環境譲与税基金条例制定の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第4号	京都府手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第5号	京都府府税条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第6号	選挙長等の報酬および費用弁償条例一部改正の件	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第7号	京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第8号	京都府立自然公園条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第9号	京都府立植物園条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第10号	京都府立文化芸術会館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第11号	京都府立ゼミナールハウス条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第12号	京都府立府民ホール条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第13号	京都府立堂本印象美術館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第14号	京都府立京都学・歴史館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第15号	京都府立体育館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第16号	京都府立青少年海洋センター条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第17号	京都府衛生検査等使用料及び手数料条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第18号	京都府立総合社会福祉会館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第19号	京都府精神保健福祉総合センター条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第20号	京都府立心身障害者福祉センター条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第21号	京都府立舞鶴こども療育センター条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第22号	京都府立こども発達支援センター条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第23号	京都府立洛南病院の使用料、手数料等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第24号	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第25号	興行場の設置場所の基準等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第26号	公衆浴場の設置の場所の配置の基準等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第27号	理容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第28号	美容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第29号	食品行商衛生条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第30号	化製場等の構造設備の基準等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第31号	食品衛生法に基づく公衆衛生上調べるべき措置の基準等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第32号	動物の飼養管理と愛護に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第33号	京都府立けいはんなホール条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第34号	京都府立勤労者福祉会館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第35号	京都府土地改良事業等特別徴収金徴収条例一部改正の件	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第36号	京都府種畜種付け手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第37号	京都府家畜種雄検査及び検査手数料条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第38号	家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第39号	京都府漁港管理条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第40号	京都府立府民の森条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第41号	京都府海岸等管理条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第42号	京都府河川の占用等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第43号	京都府屋外広告物条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第44号	京都府立都市公園条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第45号	京都府立府民スポーツ広場条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第46号	浄化槽保守点検業者の登録に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第47号	建築基準法施行条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第48号	京都府港湾区域等の占用等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第49号	京都府教育委員会手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第50号	京都府立高等学校等設置条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第51号	京都府立少年自然の家条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第52号	京都府立郷土資料館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第53号	京都府警察手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第54号	京都府卸売市場条例廃止の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第55号	東中央線街路工事委託契約変更の件	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第56号	家屋明渡等請求事件に係る訴えの提起の件	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第57号	損害賠償請求事件に係る和解の件	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第58号	京都府立公立大学法人が徴収する料金の上限の変更の認可の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第59号	京都府地方税機構規約変更に関する協議の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第60号	新設特別支援学校(井手地区)校舎新築工事請負契約締結の件(電気設備工事)	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第61号	新設特別支援学校(井手地区)校舎新築工事請負契約締結の件(機械設備工事)	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第62号	財産取得の件	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第63号	令和元年度京都府一般会計補正予算(第2号)	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第64号	人事委員会委員の選任について同意を求める件	7月4日	同意	○	○	○	○	○
第65号	収用委員会委員の任命について同意を求める件	7月4日	同意	○	○	○	○	○

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。



### 安心できる年金制度の構築へ

また地域経済と雇用を支えている中小企業が質上げできるように、支援を抜本的に強化することがカギであり、社会保険料などの事業主負担減免などで、最低賃金を引き上げられようようにすることを求めました。

成宮まり子議員は、党議員団提案の5件の意見書案、1件の決議案に賛成の立場で討論しました。

### 消費税10%増税の中止を

「消費税の10%増税中止を求める意見書案」について、景気が悪化している状況で、10月消費税増税に「反対」が54%、景気に悪影響が出ることに「不安を感じる」75%との世論調査も指摘し、増税は無謀であり、断念すべきだとしました。

### 最低賃金の引き上げへ

「最低賃金の引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書案」について、家計消費が落ち込み実質賃金は10万円減少、貧困と格差の拡大がすすんでいるなかで、労働者全体の賃金底上げにつながるのが最低賃金の引き上げであり、ただちに時給1000円以上に引き上げ、1500円以上をめざすべきだとしました。

「安心できる年金制度の構築を求める意見書案」について、「老後資金は2000万円不足」の不都合な事実を安倍政権が隠そうとしていることに国民の怒りが沸騰しており、年金を自動削減する「マクロ経済スライド」によって、基礎年金が最終的に毎年7兆円削減されれば、40歳以下では厚生年金でも国民年金でも1人月2万円も減らされ、専らしていけなくなり。国民の信頼回復のためには、「マクロ経済スライド」を廃止して「減らない年金」にし、政府の責任で安心できる年金制度の構築にふみだすべきだとしました。

### 日米地位協定の改定、

### 辺野古新基地建設の即時中止

「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書案」と、「辺野古新基地建設の即時中止を求める意見書案」について、沖縄県民が繰り返し「新基地建設はいらぬ」との審判を下しているにもかかわらず、政府が埋立て工事をやめようとならない問題、

京丹後米軍レーダー基地ではレーダー波が停止されずドクターヘリによる患者搬送が遅れた問題、住民に一切連絡も説明もなく、発電機が騒音被害を広げている問題など、米軍の横暴勝手が繰り返されていることを指摘。不平等な状態の根本に、日米安保条約と日米地位協定があり、日米地位協定の改定は、全国知事会も求めているとして、緊急課題として実現するよう強く求めました。

### 家族農業と地域農業、 集落営農への支援

「家族農業と地域農業、集落営農組織への支援を求める決議案」について、日本の食料自給率が38%まで

低下しているもとで、安倍内閣は、昨年末にTPP11を、今年2月には日欧EPAを発効させ、さらに5月の日米首脳会談でも貿易交渉が進められている疑いが濃厚です。亡国の政治の日米FTA交渉はただちに中止すべきであり、TPP協定から離脱し、食料主権・経済主権を尊重した貿易協定に切りかえるべきであることを述べました。

日本の農業は、97・6%が家族経営であり、京都府でも集落営農組織の実態調査をふまえて、コメをはじめとした農産物の価格保障・所得補償、後継者育成や農機具の更新費用への支援など、集落営農組織への具体的な支援を求めました。

### 討論を終えて

「やっぱり消費税増税はやめてほしい。生活ギリギリやから」「いま給料11万円。あと3万円でもいいから上がってほしい」「うちの子はまだ小学生だけど、大学の学費値下げと給付奨学金、ぜひ実現してほしい」…街頭で「あなたの願いシールアンケート」に寄せられた若い皆さんの声です。いまの若い世代が経済的にも精神的にもギリギリで、必死になって日々暮らしていることをあらためて実感します。

参院選では「若者の低投票率」が問題になりましたが、渦巻く願いはみんな政治とつながっていること、一人ひとりに政治を変える力があるんだという「希望」をどう伝えていくのか?…対話のなかで感じた手応えと大きな課題に、引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

[成宮まり子]

## 2019年6月議会 意見書・決議案

意見書 案番号	件名	議決 年月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	辺野古新基地建設の即時中止を求める意見書	7月4日	否決	○	×	×	×	×
第2号	日米地位協定の抜本的改定を求める意見書	7月4日	否決	○	×	×	×	×
第3号	消費税10%増税の中止を求める意見書	7月4日	否決	○	×	×	×	×
第4号	安心できる年金制度の構築を求める意見書	7月4日	否決	○	×	×	×	×
第5号	最低賃金の引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書	7月4日	否決	○	×	×	×	×

決議案 番号	件名	議決 年月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	家族農業と地域農業、集落営農組織への支援を求める決議	7月4日	否決	○	×	×	×	×

### 中小企業支援を強め 賃上げと人材育成を

ばばこうへい（京都市伏見区）



所属する「産業の担い手確保・育成に関する特別委員会」では、1年間の委員間討議で、京都府への政策提言を目指すこととなりました。第一回目となる今議会の委員会では、「外国人労働者の受け入れ」について議論しました。しかし、現状は、外国人労働者で人手不足を解消というよりも、外国人労働者と家族の医療や教育をどうするのかというのが実態で、とても担い手の確保や育成の議論になりません。

最低賃金の引き上げ目安が発表され、京都府では909円への引き上げが示されました。しかし、京都府経済の99%を占める中小企業では悲鳴が上がっています。担い手の確保・育成の上でも中小企業支援を抜本的に強め、中小企業が賃上げし、人材育成に取り組むことができる状況を整えることこそ必要です。

### 京都の漁業の1丁目1番地 定置網に補助制度実現

原田 完（京都市中京区）



この間、京都の漁業の問題を取り上げ、水産庁のヒアリングなど、党国会議員団と協力しながら取り組んできました。各港の漁協支所や漁業者との懇談を重ね、漁業振興の対策にとり組んできました。

定置網には補助制度がなく、魚価の低迷や漁獲の不安定化で厳しい経営にさらされています。国は、「漁網は消耗品として扱い補助金の対象にしない」という方針でしたが、今回、定置網に補助制度を適用すること、100億円のリース事業を創設するなど漁業者が展望を持てる制度を実現することができました。



# 「ビバ&サンガ」に10年間の指定管理

## 京セラ(株)がネーミングライツ

1年1億円ー20年間

亀岡市に建設中の京都スタジアムは、もともとサッカー専用球技場としてスタートしてきましたが、今年度の当初予算で「足湯の整備」や「VR・eスポーツセンター」を含めたスタジアム周辺観光化事業の賑わいづくりに5億円弱を計上しました。こうした附帯施設を京都府が整備することについて、住民の福祉や地域振興のあり方からも問題があります。

今年4月に示された指定管理者募集要項には、「ネーミングライツパートナーの募集と併せて指定管理者を募集することとし、他の企業等を探して提案することもできる」としました。そのため、府は、5月に命名権の優先交渉先に京セラを選び、年間1億円を20年間支払うという契約

を行いました。さらに、スポーツ施設の経営を手がけるビバ(上京区)と京都サンガF.C.によって構成される「ビバ&サンガ」に指定管理者の候補団体を決定しようとしています。

指定管理制度での10年間の期間は京都府では初めてであり、指定管理料を4年ごとに見直すとしています。1階と4階で指定管理者自らが、公共の福祉に反しない範囲で一定の投資もしてお客を呼んで頂けるよう求めたと6月議会・文化教育常任委員会です。

### eスポーツは投機的な対象で儲けに

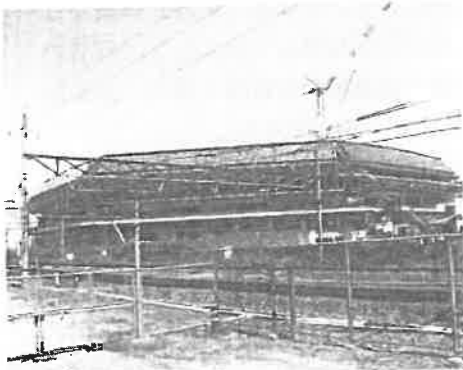
「京都スタジアム」は、京都サンガF.C.のホームゲーム以外の活用が

課題となっており、募集要項には4階エリアにeスポーツの大会が開催できるエリアやVR・ERのバーチャルリアリティの環境整備を整えるとしています。

党議員団は、eスポーツは投機的な資金の流れも含めて儲けの対象になっていることを明らかにし、公的責任から逸脱するのではないかと批判しました。理事者は「公的なスポーツ施設につくるものであり、ふさわしい大会になるようにしたい」と答弁しています。

### eスポーツ大会とは?

eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略で、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦を行う。



建設中のスタジアム

### スタジアムから亀岡市街に抜けるまで最大1時間

京都府は、これまでのサンガの試合の来場者数をふまえ、観客数が1万人の場合の影響を検討し発表しました。スタジアムには一般来場者の駐車場は設けず、1万人に対して1360台の車が入ってくる可能性があると予測し、試合終了後、縦貫自動車道の篠インターまで最大68分かかるとの結果を出しました。予測は昨年8月の日曜日に実施した調査に基づき試算したとしています。渋滞を防止するために試合終了後のイベントも開催し帰宅時間を分散すると言いますが、それでは「もっとひどい渋滞になるのではないか」との意見がだされるのは当然です。



渋滞する頼政塚の交差点

# 新総合計画特別委員会について

概ね20年後の令和22（2040）年に向けた京都府の将来像を描く「京都府新総合計画」を検討する特別委員会が議員30名が参加して設置され、6月議会と9月議会で審議が行われます。

将来構想、基本計画と山城・南丹・中丹・丹後の広域振興局ごとの地域振興計画からなるものですが、府政推進の基本を定めるものです。全体は20年の計画ですが、当面する4年間の重点的施策や数値目標も定めま

6月議会では、2日間にわたり各部局の審議が行われ、党府会議員からは光永敦彦、山内よし子、迫佑仁、ばばこうへい、浜田良之、成宮まり子の6議員が質疑を行いました。取り上げたテーマは、府の将来構

想、米軍基地問題、河川改修など防災対策、原子力防災、医療介護問題、京都経済の振興、教育問題など多岐にわたりました。質疑の内容は府議会ホームページをご覧ください。9月議会では知事に対する総括質疑も行われます。

## 自治体戦略2040構想と 新京都府総合計画

みつなが敦彦（京都市左京区）



今議会は、新京都府総合計画案が提案され、特別委員として審議しました。2040年のめざすべき姿を描き、それをめざすためにバックキャストという手法で当面の施策を導き出す、という触れ込みです。しかし、少子化・高齢化、人口減少をはじめ、現状の課題は書いてあるものの、その原因の分析がないため、本格的な対策をだしようがないというのが実感でした。しかも、府営水道の広域化など、自治体戦略2040構想で出されているようなフルスペックの自治体はもう無理があるとして、AI等を活用した、自治体の産業化に拍車をかける方向が色濃くみられるなど、西脇府政のもと、自治体のあり方が大きく変貌を迫られている姿が見えてくる議会でした。引き続き、暮らしの実態を可視化し、運動と論戦を結んで取り組んでいきたいと思ひます。

## 9月定例議会のお知らせ

9月11日(水)	開会
9月17日(火)	代表質問
9月18日(水)	請願メ切
9月19日(木)	一般質問
～24日(火)	
9月25日(水)	新総合計画に関する特別委員会
10月4日(金)～	決算特別委員会
11月6日(水)	閉会

## 47施設の消費税10%増税議案に反対

京都府立自然公園や府立植物園、府立体育館を始めとする47施設の各申請手数料や施設利用料を、消費税10%を転嫁するために一律2%を引き上げる条例が提案されましたが、党議員団は反対しました。

国民消費は大きく冷え込み、暮らしと商売の悲鳴が上がっているときに、消費税の増税そのものが到底許されるものではありません。同時に、増税を根拠にあげながら実際には、

国からの政令に基づき全国一律で引き上げられるものとは異なり、5%増税の時も、8%増税の時も京都府の判断で値上げをしませんでした。

今回の増税について京都府は、「10月1日消費税値上げが見込まれるのに加え、社会経済情勢の変化、人口減少や少子高齢化の進行といったことから、社会保障経費の増加の財源とし、受益者負担の適正化の観点から増税する」と答弁しています。



日本共産党 京都府会議員団



# 2019年6月定例議会を終えて

2019年8月2日

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

6月12日に開会した6月定例議会が、参議院選挙公示日の7月4日に開会した。今議会は、西脇知事のもとで一年延期された「新京都府総合計画」(案)の審議をするための特別委員会審査も含め行われた。また、参議院選挙目前の中で開かれた。わが党議員団は、府民の暮らしの切実な願いをとりあげるとともに、希望を語る論戦に取り組んだ。

1、本議会に提案された議案63件のうち51議案は、10月に予定されている消費増税に伴い、各申請手数料や施設利用料を一律約2%引き上げようとするものである。厳しい家計も京都経済にも深刻な影響を与える消費増税はとうてい実施する状況になく、しかも、今回の料値上げには、消費増税に伴う政令による全国一律改正のみならず、京都府の判断で引き上げようとするものも含まれている。これはこれまで消費増税の際に値上げしなかった経緯もあるだけに、今値上げすることはまさに便乗上げの類であり反対した。

第3号議案「京都府森林環境譲与税基金条例制定の件」は、「森林環境税」により、国民一人当たり年間1000円の住民税を上乗せして徴収し、森林環境譲与税を創設して基金を積み立てるものである。そもそも日本の林業の衰退は、1964年の木材輸入自由化による海外の安価な木材の流入等によるもので、しかも政府は25年間で

6000億円も林業予算を減らした責任は重大である。その反省なくまま、森林整備に係る財源負担を個人に押し付けることは間違いで、しかも逆進性が高く、さらに本府の「京都府豊かな森を育てる府民税」府民1人あたり年間600円との二重課税になることも問題であり反対した。

第5号議案「府税条例の一部改正の件」は、新設される特別法人事業税は、地方税を国が取り上げ、他の自治体に回すやり方を恒久化するもので、地方自治体の課税自主権を侵害し、地方制にゆがみを持ち込むものである。また、自動車税率の恒久的な引下げと環境性能制の1%減税は、消費増税による駆け込み需要と反動減への対策を行うものであり、反対した。

第54号議案「京都府卸売市場条例廃止の件」は改正卸売市場法によって卸売市場の認可制が認定制に変更され、卸売市場に対する自治体の責任が大幅に縮小され、大手民間流通資本の参入が促進され、中小の仲卸業者や買出し人などが卸売市場利用から排除される危険があり、反対した。

第59号議案「京都府地方税機構規約変更に関する協議の件」は、固定資産税(償却資産)の課税事務共同化等に伴う京都府地方税機構の規約変更を行うもので、自治体の課税自主権を侵害する地方税機構の業務拡大は問題があり反対した。なお、第1号議案「令和元年度京都府

府一般会計補正予算(第1号)」は、大津市で発生した園児をまきこむ交通事故をふまへ安全対策を講じ、また連続する災害への補正であり賛成したが、業者も人員も体制も弱いまま、現場にシワ寄せがいかないよう体制整備等を強く求めた。

また、追加提案された第63号議案「令和元年度一般会計補正予算」は賛成したが、その内容は、井手町に新設予定の特別支援学校の本体工事の入札不調にともなう再入札のための調査等による債務負担行為の限度額を補正するものであり、連続する災害に加え、東京オリンピック・パラリンピックにもなる各種資材高騰や人材確保難などによるもので、開校にむけ生徒や保護者に負担が生じないよう万全の対策を求めるものである。

2、京都府立京都学・歴史館の指定管理者導入の条例案が提案され、わが党議員団は、関係者等と連携し、積極的に論戦した。

第14号議案「京都府立京都学・歴史館条例一部改正の件」には、施設全体の設備の維持管理に関する業務と、大小ホールと駐車場の施設の使用の承認に関する業務、また知事が別に定める業務に関して、指定管理者制度を導入しようとするもので反対した。

そもそも京都学・歴史館は旧総合資料館の機能を引き継ぎ、府民の財産で

ある公文書や京都の歴史的な資料などの収集、保存と研究支援等を行う施設であり、世界遺産に指定された東寺百合文書や国宝級の資料などもある公共性の高い文化・学術施設である。極めて貴重な府民共有財産を管理・支援する施設を、営利企業に委ねる指定管理者制度を導入することは極めて重大である。

議案審議を通じ、「定型的カウンタ業務は指定管理に、専門的なレファレンスは直営で」との理事者の発言があったものの、定型的カウンタ業務も専門的なレファレンスも区別は難しく、定型的な業務も専門性のある職員がおこなっているからこそ質の高いものになっている。

さらに、専門的なサービスを府民に提供してきた嘱託職員や有期雇用の職員の雇用が脅かされる危険があり、これまで築いてきた専門性が担保できず、府民サービスの後退を招く結果になりかねない。しかも今後、指定管理の範囲が際限なく拡大される恐れがある。こうした施設をコストで押しやり、産業化していくことは問題である。また、この地域一帯を旧府立資料館跡地の利活用も含め、「北山文化環境ゾーン」として整備が予定されているが、府民参加による整備となるよう公的責任を厳しく求めるものである。

3、この数年間にわたり、保護者や地域

を巻き込んだ運動に広がってきた丹後の公立高校統廃合に対し、京都府は新たな案を第50号議案「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」として示した。その内容は、京都府立宮津高校と加悦谷高校を「京都府立宮津天橋高校」に、網野高校と久美浜高校を「丹後緑風高校」に統合して学舎制を導入すること、京都府立宮津高校伊根分校、峰山高校弥栄分校、網野高校間人分校を新たなフレックスハイスクールとして京都府立清新高校に統合再編するものであり反対した。

わが党議員団は、これまで地元地域に高校があることで、それぞれの高校と地域とが一緒になって伝統や文化を支え、地域を発展させてきた歴史をふまえ、地域の学校としての存続を求めた運動と論戦を行ってきた。府教育委員会の「再編・統合」方針のもと2017年に府教育委員会が行った保護者アンケート等の結果でも、一番多かったのは「本校継続」、次いで「普通科の充実」であり、学舎制の導入を望む声はもともと少なく、しかも分校統廃合についてはアンケートの対象にならなっていない。ところが再編ありきで進める府教育委員会に対し、保護者や地域住民から地域の持続的発展、普通科の設置、少人数できめ細かな教育、通学費や通学時間の負担軽減、時間をかけて議論の保障などが繰り返して要望され、京丹後市議会や与謝野町議会からも地域住民の声を聞くこと、丁寧な説明を行うこと、市町との連携を図ることを求める意見書が教育委員会に提出されてきた。さらに学舎制の見直しと単独校存続、多様な進路選択が可能な普通科を柱にした学科編成、小規模校のメリットを生かす教員配置を

求める署名も提出され、何度も丹後から保護者や教員などが府教育委員会を訪れ今年5月には「これまで公聴会やニュースなどで生徒・保護者にメリットとして約束してきたことが実現できないならば、実現の目処がつかずまで再編を延期すること」などを求める第4次の要望書が提出された。こうした要望を無視し、学舎制とフレックスハイスクールありきで再編統合を進めることは許すことができない。

さらに、来年度からの実施予定にもかかわらず、教育課程や専門教育の教員配置、通学や部活などの移動手段の確保についても明らかにされず、また、ICTの遠隔教育による学力保証の問題など、これまで多くの保護者や生徒、地域、学校現場から出された問題を置き去りにしたままスタートさせることは重大である。

4、「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」にもつぎ2020年、2030年をめどとした「明日の京都 総合計画」を踏まえ、西脇新知事のもと、新たに今後の京都府のあり方を2040年をめどに策定する「京都府新総合計画」(案)が今議会に提案され、「特別委員会」を設置し集中審議が行われた。わが党議員団は、京都府と府民がおかれている現実の原因と責任を明らかにするよう求めた。また自治体戦略2040提言が示す、「スマート自治体への転換」「フラットフォームビルダーへの転換」「広域連携と二層制の柔軟化」など自治体のあり方の根本的転換の動きを批判し、本府の計画がその狙いとの関係でどういう方向にあるのかについて、現実の施策をふまえ論戦した。そうした中、北陸新幹線の延伸、

消費税増税の影響をはじめ、西脇知事が国の方針の具体化を忠実に率先して推進する姿勢であることが浮き彫りとなった。

中でも府営水道事業の広域化は、西脇知事も答弁で「事業の基盤強化が不可欠であり、広域連携は有効な方策の一つであることから、京都府が調整・推進役となり、市町村がそれぞれの地域の実情に応じて、広域連携や広域化も選択できるよう取り組みを進めてまいりたい」と述べるなど、京都府水道グランドビジョンにもつぎ、広域連携・広域化ありきで推進されており、来年度にむけ水道料金問題もあるだけに、市町村と連携した運動と論戦が急がれる。

5、京丹後市の米軍レーダー基地の発電機が5月に続き、今議会中に住民との約束を反故にして、夜間も含め24時間稼働したことが明らかとなった。わが党議員団は、即時停止を求め京都府に抗議の申し入れを行ったが、引き続き日米地位協定の抜本改定とともに、基地そのものの撤去と憲法を守る運動に取り組むものである。

6、今議会では、消費税増税に反対する意見書案、年金の抜本的改善を求める意見書案など5意見書案および1決議案を提案したが、他党派からは一件も提案がなく、またわが党以外の党派は、国会で年金問題が大きな問題になっており、また参議院選挙で市民と野党の共闘が共通政策もふくめいっそう前進している中、本府議会では国政野党も含め、わが党以外の全党派が「オール与党」対応の枠を一步もせず、すべて否決したことは府民的に全く説明がつかないものである。

しかも「京都府新総合計画(案)」特別委員会の副委員長選挙において、岸本ゆういち議員(自民党・北区)が、わが党を役員から排除するために、誰に投票するかを書いた分担メモを投票箱に投入し、さらに正式な投票用紙まで投票するという前代未聞の事態が起こった。わが党議員団は即時抗議し、事態の説明と謝罪を求めた。投票は無効となり本人謝罪の上、再投票となったが、その結果、「オール与党」会派が副委員長ポストを独占することとなった。投票が無効となったことに加え、副委員長から第二会派のわが党を排除するという「オール与党」政治の劣化ぶりが明らかとなった。

参議院選挙では京都選挙区で倉林明子参議院議員、井上哲士参議院国会対策委員長の再選を果たすことができた。これは京都での市民と日本共産党との共闘が大きな前進をする中で市民とともに勝ち取った勝利である。

わが党議員団は、ご支援いただいたすべての皆さんに心より感謝申し上げますとともに、引き続き掲げた公約実現、消費税増税や憲法改悪許さない等、全力を挙げようとする。

7月18日、京都アニメーション第一スタジオの放火・爆発事件により、35名の命が奪われ、いまだ34名の方が治療中となっております。未曾有の凶悪な事件でおおくなりになりました。心から哀悼をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方やご家族の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

# 府立京都学・歴彩館への指定管理者制度 導入は職員の専門性が後退し混乱招く

府立京都学・歴彩館（左京区・旧府立総合資料館）は、府民に京都の文化、歴史等に関する学習及び交流の場を提供し、資料等を収集・保存・公開することにより、京都の文化の発展及び学術の振興に資するための施設です。しかし京都府は、同施設に、指定管理者制度を導入するとし、7月から募集が開始されました。

その理由は、一年前に、府民サービス改革検証委員会が「府民利用施設のありかた」について検証を行い、「大小ホールの利用率が低い」と指摘し、突如として「経営に寄与していない」と指摘したことに起因しています。

党議員団は、そもそも旧総合資料館の施設であるにもかかわらず、「ホールの利用率が低い」ことで歴彩館の魅力が発揮されていないとして指定管理者を導入

## 京都府立京都学・歴彩館って？

平成29年4月28日に、京都関係資料の収集・保存・公開拠点として総合資料館の機能を引き継いだ約100万点に及ぶ図書資料や歴史資料の閲覧に加え、西日本初（国内2カ所目）となる「陽明文庫」のデジタル資料約5万コマが閲覧できる施設として開館しました。

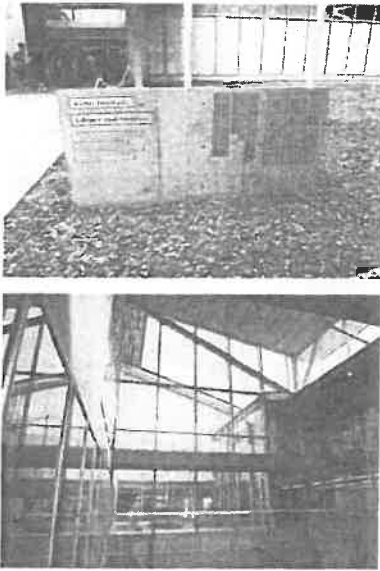
「ユネスコ」「世界の記憶」に登録された国宝「東寺百合文書」をデジタル画像で閲覧したり、解説を読んだりすることが出来ます。東寺百合文書は、もとは京都の東寺に伝えられた奈良時代から江戸時代初期までの約2万5千通に及ぶ文書群です。

するのは、専門性の高い職場に混乱を招くと批判しました。

## 国宝「東寺百合古文書」などが 保管され専門性の高い施設

京都府立京都学・歴彩館は、古文書、公文書も含めた資料の保存等がおこなわれています。専門的なレファレンスや研究相談などは直営で運営し、それ以外の図書検索の補助、施設全体の案内業務等を指定管理者で運営させようとするものです。

党議員団は、「旧総合資料館の時代からずっと業務を担ってきた職員の専門性も継続できなくなるのではないか」「偽装請負になるおそれの高い窓口業務は直営にすべき」等と追及し、職員の雇用を守り、府民サービスの後退につながらないよう求めました。



京都府立京都学・歴彩館

## 日本共産党 京都府会議員団



さこ 祐仁  
(上京区)



西脇 いく子  
(下京区)



山内 よし子  
(南区)



烏田 けい子  
(右京区)



みつなが 敦彦  
(左京区)



原田 完  
(中京区)



西山 のぶひで  
(伏見区)



水谷 修  
(宇治市・久御山町)



森下 よしみ  
(八幡市)



ばば こうへい  
(伏見区)



成宮 まり子  
(西京区)



浜田 よしゆき  
(北区)

### 議員団体制

団長 原田 完 副団長 烏田 敦子 幹事長 光永 敦彦  
政務副会長 成宮 まり子 事務局長 梶井 義行

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	249
費目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府会代より No.338 送料		
支払金額	600,552	按分率	100% 計上額 600,552
按分率の考え方			
備考			

10/10

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
預金口座振替

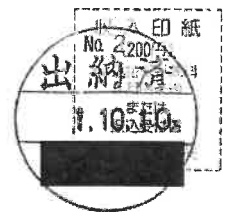
電信扱

依頼日 年 月 日  
01/10/10

振込金受取書

金額(漢字)	〇	銀行 借金 信越 農協 労金	〇印	府会前
お受取人	おなまえ	お振込金額	01/10543	606240 円
お受取人	おなまえ	フリガナ	株)ウイングスマルコー	フリガナ
お依頼	おなまえ	フリガナ	日本共産党京都府議会議員団	フリガナ
お依頼	おなまえ	フリガナ	団長 原田 完 様	フリガナ
お依頼	おなまえ	フリガナ	京都市上京区下立売通新町西入	フリガナ
お依頼	おなまえ	フリガナ	京都府庁内 TEL414-5566	フリガナ
手数料 (消印済み)	額収済	未領収 (後納扱)	550 円	

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
今後ともよろしくお願い申し上げます。



- \* 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- \* やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コーナ31010 ②

京都府庁 議会棟

2019年10月03日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウィングスマルコー  
京都市上京区千本平立売下ル  
小山町908-70

TEL : 075-813-5566 (経理)

FAX : 075-822-8518

代表取締役 金岩 基伸

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp

集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

## 請求書 2019年 9月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥606,240.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 (株)ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
19/09/06 京都府内	配送料	8,341	10R	72	600,552	府会よりNo.338
19/09/19 京都府内	配送料	79	10R	72	5,688	第4回公文政策講座案内
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥606,240</u>	



## 日本共産党 京都府議会議員団

www.jpcc-kyotofu.jp

[議員団・議員紹介](#) [議員団活動](#) [お知らせ](#) [独立30年の精華](#) [実行物のご案内](#) [資料ライブラリー](#)

- 議員紹介
- 原田 完 (伊予県)
  - 光永 敦彦 (長門県)
  - 島田 敬子 (福岡県)
  - 山内 佳子 (福岡県)
  - 西島 郁子 (千葉県)
  - 津 祐仁 (北海道)
  - 原田 良之 (山口県)
  - 成宮 真理子 (千葉県)
  - 馬場 純平 (千葉県)
  - 森下 由美 (兵庫県)
  - 水谷 修 (千葉県)



### 2020年 新型コロナウイルス感染症関連

最新 ヒックアップ

**アップデート** **NEWS 12** この情報は3分でお知らせします。

2020/04/03 更新【厚労省・経済産業省】  
 コロナウイルス対策の第二次緊急対策を閣議決定

新たな局面に対応して、的確な情報発信、支援の充実、体制・予算の抜本的見直しを



日本共産党京都府議会議員団は本日（4月3日）、新型コロナウイルス感染症の対策強化をめぐり、緊急閣議を開催し、第二次の緊急対策を閣議決定した。

最新情報

2020年 新型コロナウイルス感染症関連

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

資料ライブラリー

602-8570  
京都市上京区下立売新町西藪之内1

請求書

(株)関西共同印刷所  
〒531-0076 大阪府北区大塚東3丁目15番5号  
TEL 06-6452-0188 (総務部)  
TEL 06-6453-2564 (営業部)  
取引銀行 三井住友銀行梅田支店普通預金 No.3839197  
三菱UFJ銀行梅田支店普通預金 No.3859640  
りそな銀行野田支店普通預金 No.114996  
みずほ銀行西野田支店普通預金 No.1005183  
近畿労働金庫梅田支店普通預金 No.9006862  
名義・カ)カンサイキョウインダストリー

日本共産党京都府議会議員団 様

下記の通り請求致します。

発注日	2019.08.16	伝票番号	154640	お振込口座	福井	取引先	売掛	249951
-----	------------	------	--------	-------	----	-----	----	--------

区分	商	品名	数量	単位	単価	金額	備考
売上		サイト-Google検索機能追加	1			30,000	(税抜き金額)
備考			30,000		2,400	合計	32,400



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	245		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 9月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

9/17

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	9月	930	
京都民報	9月	680	5
前衛	9月	730	
経済	9月	1030	
議会と自治体	9月	780	
月刊学習	9月	380	
女性のひろば	9月	310	
「赤旗」縮刷版	9月	4629	
民青新聞	9月	680	

領収書

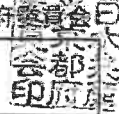
日本共産党府会議員団様

3,400円

2019年9月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付 9/17 抜者 

248-1

第9号様式(第7条関係)

## 2019年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	9月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ		規格	16切両面					
配付先	事前登録者等		作成部数	51,130枚					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	223,560	100%	223,560	248 1 /	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				223,560	—	223,560	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	248-1		
費目	調査研究費・研修費 <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務消費・事務費・人件費				
支払内容	9月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ				
支払金額	223,560	按分率	100%	計上額	223,560
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

9/27

預金払戻請求書 による 振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
 預金口座振替

電信扱

依頼日 年 月 日  
 0 1 0 9 2 7

**振込金受取書**

金融機関名	銀行 信金 信組 農協 労金									
お受取人	府庁前									
お振込金額	4002777									
お振込先	株)きかんしコム									
ご依頼人	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様									
住所	京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566									
手数料	432		未領収							

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願い申し上げます。



- ※ 振込依頼日に記載相当の滞りがあった場合には、協会等のために振込が遅延することがあります。
- ※ やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードNo31010

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

248-1

請求書

2019年 09月 20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード 000266

株式会社 きかん



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

&lt;取引銀行&gt; 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

&lt;口座名義&gt; (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月請求書	御入金額	振込額	徴収額	当月繰上り	精算額	当月繰下り	合計繰下り
0	0	0	0	975,500	78,040	1,053,540	1,053,540

月日	区分	品名	仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
08月23日 161861	10	長3封筒7種 (増)	長3/1P	5,000	13.50	67,500	(8%) 5,400	
09月03日 161860	10	府会だよりNo. 338	A4-16P (2/1)	11,000		701,000	(8%) 56,080	
09月10日 162226	10	代表・一般質問傍聴ピラ (成宮・ばば・他)	16切-2P (1/1)	51,430		207,000	(8%) 16,560	

尚、御精算予定日は、2019年10月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

9月府議会 KBS京都テレビで放映

# 日本共産党の代表質問



なる みや

京都市  
西京区

# 成宮まり子

主な質問テーマ

- 地域経済の現状について。消費税10%増税は中止すべき
- 幼保「無償化」の問題点について。副食費負担、保育の基準切り下げなど
- 地方自治体のあり方について。大型開発中心、儲け最優先の是正が必要
- 憲法と平和の問題について。9条改憲を許さず、日米地位協定は抜本改定を

京都府議会の傍聴におこしく下さい

# 9月17日

午後1時開会  
日火 (1,2番目)

主な質問テーマ

- 地域経済の振興と賃金引き上げ、雇用の安定について
- 国民健康保険の負担軽減と介護サービスの充実について
- 水道事業をめぐる問題について。広域化・民営化の押しつけはやめよ



京都市  
伏見区

# 原 謙二

日本共産党京都府会議員団 ☎075-414-5566

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

傍聴の際は、日本共産党議員団控室へお立ち寄りください




「消費税10%増税反対」の声を府議会にお寄せください。

請願のしめきりは9月18日(水)午後5時です。

9月府議会での  
**日本共産党 一般質問**

9月19日(木)・20日(金)・24日(火) 午後1時15分  
から

ぜひ傍聴におこしくください  
順番は後日に決まりますので、議員団にお問い合わせください  
 (一般質問のテレビ中継はありません)

京都市 下京区	にし わき <b>西脇 いく子</b> 議員	
京都市 上京区	ゆう じ <b>さこ 祐仁</b> 議員	
京都市 伏見区	にし やま <b>西山 のぶひで</b> 議員	

府議会の代表質問・一般質問・委員会審議は、  
 京都府議会のホームページで生中継されます。  
 ぜひご覧ください。



京都府議会  
 新総合計画に関する特別委員会

**知事総括質疑**

日本共産党  
やまうち  
**山内よし子・みつなが敦彦**が質問  
あつひこ  
 (京都市南区選出) (京都市左京区選出)



**9月25日(水)** 午後2時半頃から  
 の予定です

**KBS京都テレビ**で中継  
 (府議会ホームページでもライブ中継されます)

248-2

248-3

第9号様式(第7条関係)

## 2019年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	第4回公共政策講座案内チラシ		規格	A4両面					
配付先	事前登録者、地域で配布等		作成部数	60,000枚					
			充当有の場合						
	無	有	支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 関西共同印刷所	314,080	100%	314,080	248 1 2	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	6,238	100%	6,238	248 3	79通を送付し、残りは 地域での配布等
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				320,318	-	320,318	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	248-2		
費目	<del>調査費・研修費・印刷費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	第4回公共政策講座 案内チラシ				
支払金額	314,080	按分率	100%	計上額	314,080
按分率の考え方					
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。) 10/10				

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
 預金口座振替 ~~振込金受取書~~

電信扱

依頼日	2011010	銀行 借入金 信託 労働	梅田
預金種目	普通	お振込金額	313,200 円
お受取人	株)関西共同印刷所	フリガナ	カノカンサイキョウトウラインサ ツンヨ
ご依頼人	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様	フリガナ	ニホンキョウサントウキョウトウ キカイキョウインタン
住所	京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566	手数料 (消費税込)	額収済 未領収 (後納扱) 880 円

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願い申し上げます。



- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードNo31010 ②

--



602-8570  
京都市上京区下立売新町西藪之内 1

請求書



日本共産党京都府議会議員団 様

取引銀行 三井住友銀行梅田支店 普通預金 No.3839197  
三井UFJ銀行梅田支店 普通預金 No.3859640  
りそな銀行野田支店 普通預金 No.114996  
みずほ銀行西野田支店 普通預金 No.1005183  
近畿労働金庫梅田支店 普通預金 No.9006662  
名義・前)カバキョウウインテック

下記の通り請求致します。

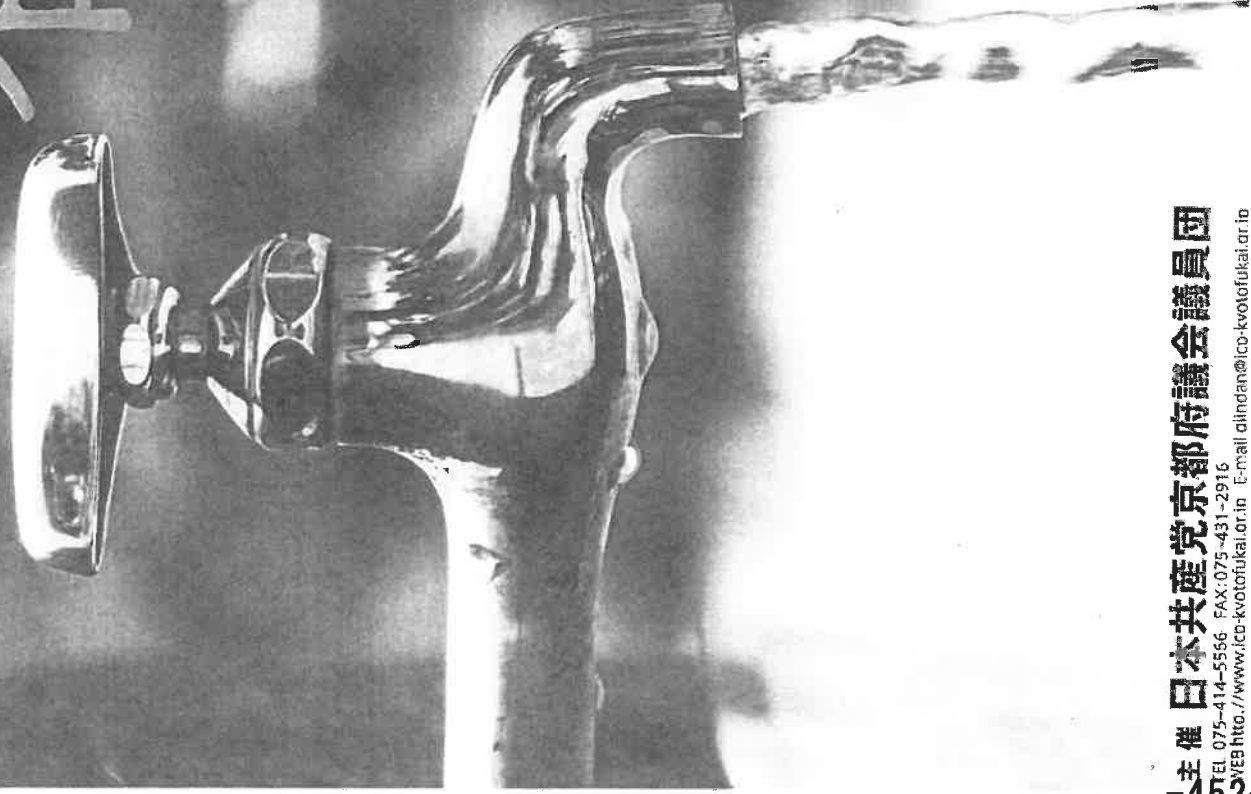
日付	2019.09.13	伝票番号	155166	お客様コード	福井	取引	売掛	伝票番号	250756
----	------------	------	--------	--------	----	----	----	------	--------

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考 要 項
売上	10.4水道問題学習会ビラ A4×2	60,000			290,000	(税抜き金額)
備考		290,000		23,200	合計	313,200

# 命の水いのちのみずを守る

248-2

## 水道広域化・民営化のうごきとねらい



どなたでも  
参加できます

### 10月4日(金) 18:30～

メルパルク  
6階C会議室

京都駅から徒歩1分



【基調講演】



尾林 芳匡 弁護士  
(弁護士 八王子合同法律事務所)

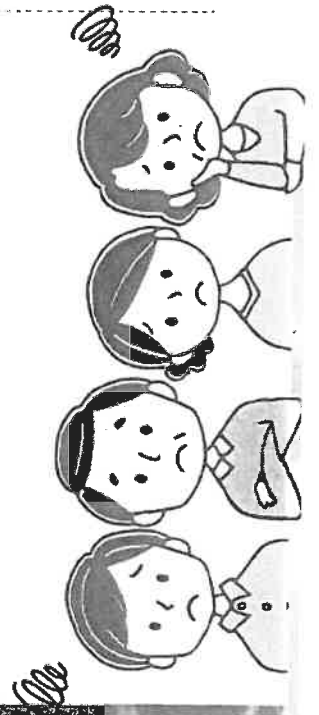
東京弁護士会所属。水道事業を再公営化したパリを調査。過労死等労働関係の事件を扱うほか、地方自治体の公務の民営化批判の講演や執筆多数。主な著書には、「新自治体民営化と公共サービスの質」「PF神話の崩壊」(共著)、「水道の民営化・広域化を考える」(共著)など。

# 地域水源を失わせる 広域化・民営化で自治体の役割果たせるの

**急激！  
すでに「広域化」の  
先取りが進む舞鶴市**

舞鶴市、宮津市、与謝野町の9月議会で、水道事業の窓口対応、料金徴収、開閉栓の管理、滞納整理などを、「広域連携」の一環で民間委託するための補正予算が提案されています。

京都府は、昨年11月、京都水道グラウンドデザインを策定し、市町村の実情を考慮せず、住民の声を無視した「広域化・広域連携」を提案しています。



**水道をはじめ  
様々な自治体業務が  
企業の巨大なもっけ口に**

2018年12月に国会で通った改定水道法は、民営化・コンセッション方式の導入促進で、施設の所有権を自治体に残しながらも、運営権を民間に移すことを可能にしました。

さらに、「自治体戦略2040」では、人口減少に伴い自治体行政の効率化など、これまでの自治体のあり方を大きく転換する方針が打ち出されています。水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の直面した課題に対応するためとされていますが、「広域化や民営化」では、水道事業の課題解決にはなりません。水道設備の老朽化や人材不足は、国や都道府県が支援すべきです。

**水道は住民の財産！  
料金値上げはやめるべき**

府南部の10市町に水道用水を提供している府営水道の料金単価について、市町の料金負担を均一にする「案」を審議会が答申しました。急激な値上げをもたらず自治体が出てくることも懸念されます。

府営水道の料金改定案(円/m<sup>3</sup>:税抜き)

	現行(2015~19年度)	宇治系 統一案	次期(20~24年度) 統一案
建設負担料金	44	66	55
使用料金	20	20	28
合計	64	86	83

京都府営水道審議会申より

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	248-3
費目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査費・研修費・ <input checked="" type="checkbox"/> 広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	第4回公共政策講座案内 送料		
支払金額	6,238	按分率	100%
計上額	6,238		
按分率の考え方			
備考	振込み手数料含む		

10/10

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
 預金口座振替

電信扱

この依頼日 年 月 日  
 0 / 0 / 0 / 0 / 0

振込金受取書

金庫印(漢字)	<input type="checkbox"/>	銀行 預金 信託 振込 労金	<input type="checkbox"/>	府 方 前
預金種別	普通 当座 貯蓄 その他	お振込金額	0 / 0 / 0 / 5 / 4 / 3	6 / 0 / 6 / 2 / 4 / 0 円
お受取人	おなまえ	フリガナ	カ) ウ) イ) ン) ク) ス) マ) ル) コ) ー	
ご依頼	おなまえ	フリガナ	ニ) ホ) ン) キ) ヲ) ウ) サ) ン) ト) ラ) キ) ヲ) ラ) ト) フ	
			ギ) カ) イ) キ) イ) ン) タ) ン) ン) タ) ン) ン)	
	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様			
	京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566			
		手数料 (消費税込)	未領収 (振込額)	5,500

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願い申し上げます。



- 振込依頼書に記載科目等の不明がある場合は、同一欄空欄のために振込が滞ることがあります
- 不明な点のない事由による、印刷済振込票に於いて振込が滞ることがありますのでご了承ください。

2-1-10-31010

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

248-3 1/1

2019年10月03日

株式会社 ウィングスマルコー  
 京都市上京区千本下立売下ル  
 小山町908-10  
 TEL : 075-813-5566 (経理)  
 FAX : 075-822-9548  
 代表取締役 三金 啓伸

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp  
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2019年 9月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥606,240.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 株式会社ウィングスマルコーへお願いします。

口付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
19/09/06 京都府内	配送料	8,341	10R	72	600,552	府会様よりNo.338
19/09/19 京都府内	配送料	79	10R	72	5,688	第4回公文政策懇話会案内
	<u>個数計</u>	<u>8,420</u>		<u>合計</u>	<u>¥606,240</u>	

第9号様式(第7条関係)

2019年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No. 2122~2124	規格	A4版
配付先	事前登録者等	作成部数	各100部

	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要 経費	印刷・ 作成費 用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・ 印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	15,150	100%	15,150	250	各76部送付、残りは 議会報告会等で配布
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封 物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				15,150	—	15,150	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	250
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告No. 2122~2124 送料		
支払金額	15,150	按分率	100%
		計上額	15,150
按分率の考え方			
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。) 10/16		

預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
 預金口座振替  
~~振込金受取書~~

電信扱

振込日 年 月 日  
 01/10/16

お受取人 ご依頼人	銀行 信金 信組 農協 労金	府 庁 前
	振込金額	14820 円
おなまえ	フリガナ	カノウイングスマルコー
おなまえ	フリガナ	ニホンキョウサントウキョウト
おなまえ	フリガナ	キカイキョウインタナント
おなまえ	フリガナ	日本共産党京都府議会議員団
おなまえ	フリガナ	団長 原田 完 様
おなまえ	フリガナ	京都市上京区下立売通新町西入
おなまえ	フリガナ	京都府庁内 TEL414-5566
手数料 (納付済)	未領収 (後納)	330 円

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願い申し上げます。



※ 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。  
 ※ やおをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードNo21010

CO. 1703  
京都府庁 議会棟

25D  
1/1

2019年10月11日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウイングス マルコー  
京都市上京区本下立売下  
小山市908-1E  
TEL: 075-818-5566 (経  
FAX: 075-822-3538  
代表取締役 金岩 英伸

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp  
集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

## 請求書 2019年 8月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥14,820.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 株式会社ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
19/08/05	京都府内 配送料	72	6R	195	14,040	府政報告No.212~214
19/08/06	京都府内 配送料	4	6R	195	780	"
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥14,820</u>	

[再発行]



府政報告 No. 2122	日本共産党京都府会議員団 発行2019.8. 2
	TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 Eメール glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

島田 けい子 議員 代表質問・・・1

他会派の代表質問項目 ……………18

●京都府議会 2019年6月定例会代表質問が6月17日に行われ、日本共産党の島田けい子議員が質問を行いました。質問と答弁の概要を紹介します。

## 島田けい子議員（日本共産党・右京区） 2019年6月17日

【島田議員】日本共産党の島田けい子です。党議員団を代表し、知事質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、一言申し上げます。先の府会議員選挙で、我が党府会議員団は引き続き府議会第党・12議席を確保することができました。ご支援をいただいた皆さまに心から感謝を申しあげます。党府議団一丸となって、安倍政権の地方壊し・地域壊しを許さず、真の地方再生へ、暮らしに希望が持てる京都府政、新しい政治実現へ頑張る決意です。よろしくお願いします。

また、現職警官が特殊詐欺を悪用して逮捕された事件については、真相究明と警察の信頼回復へ全力を挙げるよう求めておきます。

### 消費税増税に反対し、暮らし第一で経済の立て直しを

それでは質問に入ります。まず最初に、暮らし第一で経済を立て直す問題です。

内閣府は7日、4月の景気動向指数を発表し、2カ月連続で景気悪化を認めました。実質賃金、実質消費支出も1年前に比べてマイナスとなりました。1月から3月期の国内総生産の改定値でも、全体の6割を占める個人消費が減少しています。ところが安倍政権は、10月には予定どおり10%への増税を実施するとしています。消費税導入時は「バブル経済」の真最中、そして5%、8%増税の時は政府の景気判断は「回復期」でしたが、そうした中でも増税が消費不況への引き金を引く結果となりました。政府自身が景気悪化の可能性を認めていながら増税しようとするのは、歴史的にも前例のない無謀なものです。

府内経済は全国に比べても深刻です。京都商工会議所が3月に発表した「景気経済動向調査」では、1月から3月期の国内景気BSI値はマイナス12.6と前年実績7.4から大幅に落ち込むなど、ほぼすべての業種でBSI値が下降しています。消費税増税の影響を懸念し、景気の先行きを不安視する声が寄せられています。

京都で働く世帯の実収入では、2015年には495万3千円あったものが、2017年には432万4千円と2年間で約63万円も減少し、全国順位は35位から45位へと急落をいたしました。消費支出も、282万8千円から249万7千円と33万1千円の落ち込みで、これも全国順位は24位から43位となりました。

商店街を歩きますと、「10%になったらもう廃業するしかない」「庶民に2000万円の資産形成を求めながら、消費税増税は許せない」、この怒りの声が聞かれます。「ポイント還元のためにクレジットカード用の機械購入やカード会社にも高い手数料、負担が重すぎる」。プレミアム商品券にいたっては、「商品券を使って買い物をすればレジで『私は低所得者です』と言うようなもの。こんな愚策はやめてほしい」との声も聞かれました。政府の増税対策にも批判の聲が上がっています。消費税は、低所得者ほど負担が重い逆進性の税金で、自動車や住宅の税金を減税しても、多くの国民にはほとんどその恩恵はありま

せん。

「こんな経済状況で10%増税をしてもいいのか」。政権・与党の中からも動揺が広がっております。自民党の西田参議院議員も、「完全なデフレ脱却と言えないなかで、消費税増税を強行すれば日本経済に悪影響を及ぼす」と、増税凍結を主張をしておられます。

そこで伺います。現在の京都経済と府民の暮らしの実態をどのように認識されていますか、お聞かせください。京都の府民の暮らしと営業に、地域経済に責任を負うべき知事として、今、消費税を増税すべきではないと国へ求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

## 労働者が明日の暮らしに希望が持てるよう、賃金の大幅引き上げを

今、求められているのは、家計を応援し、格差と貧困を正し、府民が暮らしの明日に希望を持てるようにすることです。そのためには、まず働く人の賃金を大幅に引き上げることです。

京都で働く労働者の実態はどうなっているのでしょうか。平成24年度の就業構造基本調査で全国ワースト3位だった京都の非正規雇用の割合は、平成29年度では沖縄に次いで全国ワースト2位で40%、不本意非正規の割合は30代で全国6位など、厳しい現状が続いています。労働法制の改悪や規制緩和で、最低賃金に近い賃金で働く労働者が大幅に増加し、非正規雇用労働者が家計の中心を担う現状が増えているのです。ダブルワーク、トリプルワークで働く母子家庭の皆さんの悲痛な声もお聞きしています。本府の最低賃金は882円。週40時間働いても月額15万円、年額183万円と、まともに暮らせる賃金ではありません。こうした現状を打開するためにも、最低賃金の引き上げは待ったなしの課題になっていると考えます。

先日、京都総評が組合員や家族を対象とした生活実態調査を行い、中間報告を出されました。25歳単身、北区在住で働くモデルで試算し、月に150時間労働で時給に換算すると、男性で1635円、女性で1618円となったということです。わが党としてもこうした労働者の現状を踏まえて、中小企業支援と一体に、最低賃金をすみやかに時給1000円に引き上げ、1500円をめざすことを重点政策に掲げました。

そこで伺います。労働者の暮らしの現状に照らして、最低賃金を時給1500円に引き上げる必要性について、どのように考えておられますか。知事の見解を伺います。

また、中小企業の労働者の賃金引き上げのための業務改善助成金について、最低賃金が時給1000円未満に対象拡大が行われましたが、申請件数は京都府全体で28件、実績は19件と、ほとんど活用されていません。設備投資の要件の撤廃などの抜本的な制度改善が必要と考えますがいかがでしょうか。

さらに、中小企業にとって税金よりもはるかに重いのが、社会保険料の負担です。業種を超えて、人件費のうちの3割、あるいはそれ以上が社会保険料となっています。ある若手経営者は「社会保険料の支援があれば賃金を引き上げることができる」と語られています。社会保険料負担分を直接支援する制度の創設を、国に求めるべきと考えますが、いかがですか。

また、保育・介護職の給与改善施策については、国のキャリアアップ制度は、保育では分野別のリーダーを新設して処遇改善をおこなう内容であり、介護職でも技能や経験に重点化した内容です。多くの労働者の賃金の底上げになっていないのが現状です。全職種平均より8万円から9万円低い賃金の底上げのために、職員間に格差をつくるのではなく、職員全体の給与の底上げが必要と考えますが、いかがですか、お答えください。

## 国保の均等割の廃止、中学校給食無償化、大学の学費無償化を

次に、安心して学び、子育てできる施策の推進について、何点か伺います。

厚生労働省が6月7日発表した人口動態統計調査で、合計特殊出生率は1.42、京都府では0.02ポイント下がって1.29となり、いずれも3年連続減少をいたしました。出生率が1.3を下回るのは5年ぶり。全国ワースト3位となりました。

これらの背景には、働くルールを壊し、低賃金の非正規雇用を増やしてきたこと、社会保障や福祉制

度を切り縮める政策が、子どもや若者を直撃し、格差と貧困を広げたことは明らかです。貧困の連鎖を断ち切るためには、労働者の賃金引き上げなどとともに、医療や教育の分野で「機会の平等」を保証することです。

まず、子どもの医療費助成制度について、長年の運動とともに、我が党も粘り強く取り上げてまいりました。対象が中学校卒業まで広がり、今年9月から通院の自己負担が1500円へと引き下げられますが、多くのお母さんの声は「完全無料にしてほしい」というものです。国制度として創設するよう求めるとともに本府の引き続きの努力を要望します。

次に、所得のない赤ちゃんにかかる「人头税」ともいうべき国民健康保険料の均等割り制度の廃止についてです。京都市内の4人家族・所得400万円の世帯の国保料40万円では、本当に高すぎます。全国知事会・市長会がすでに6年前に国へ要望しておられる公費1兆円の投入で均等割・平等割を廃止するのなら、24万円に引き下げることが可能です。

そこで伺います。2月定例会で知事は、「均等割について、子育て支援の観点から子どもにかかる負担分の軽減について、国に強く求めている」と答弁されました。均等割りの見直しの必要性を知事としても認めておられると理解しますが、取り組みの現状と国の検討状況はどのようになっているのでしょうか。また、市町村とともに、子どもにかかる均等割を廃止するための議論を進め、市町村を応援してはいかがでしょうか。お答えください。

次に中学校給食の無償化についてです。文部科学省は昨年7月、全国1740自治体における学校給食費の無償化、及び完全給食の実施状況を発表しました。小学校・中学校とも無償化を実施する自治体は76自治体(4.4%)、第三子以降の無償化など一部無償化と一部補助は424自治体(24.4%)となり、その後も増え続けています。

また、昨年5月現在の中学校給食実施率は、食べている生徒の数で本府は37.9%と、全国ワースト1位という悲しい現状です。家庭の経済状況にかかわらず、安心して食事ができることは、子どもの情緒の安定にとっても重要なことです。就学援助を受けている生徒が、中学校給食がないためにこれら施策が届いていません。完全実施へ、市町村を支援することを強く求めるものです。

同時に、憲法26条は、義務教育はこれを無償とすると規定し、学校給食法は学校給食が教育の一環であるとしています。学用品や部活動代、制服代なども無償化とすべきものですが、まずは学校給食費の無償化へ、国へ要望するとともに、本府においても検討することが必要です。いかがでしょうか。

次に、大学の学費値下げと奨学金制度の抜本改革も待ったなしです。高い学費、返せない奨学金、進学をあきらめるかバイト漬け借金漬けで進学するかという究極の選択が押し付けられ、「教育を受ける」ことが若者の間に貧困と格差を広げるという本末転倒の事態が広がっています。我が党議員団は2015年から16年2月にかけて、大学や街頭での対話活動を行いました。奨学金を利用している学生は42%。そのうち30%が300万円以上を借り、67%の学生が有利子奨学金であり、返済への不安を抱えていました。「奨学金は怖くて借りられないので、進学をあきらめた」という高校生もいました。「親からの仕送りはなくバイトと奨学金で暮らしている、体調が悪くても休めない」「奨学金を月に6万円借りている、アルバイトを二つ掛け持ち」。中には週に70時間もバイトをする学生もいました。学生アルバイトは全国で74万人も増えましたが、雇用が増えたのはアベノミクスの成果でなく、こうして追い込まれた学生達なのです。

若い世代の多くが、卒業と同時に背負った奨学金という名の借金返済に追われています。少しでも滞納すれば、自宅や職場へ督促の電話がかかる、さらには信用情報のブラックリストに登録されることとなります。ブラックリストへの登録件数は、2013年度の1万3047件から2017年度には2万5288件へと急増し、自己破産件数は同時期に1453件から2447件へと増加していることが、我が党国会質問への政府答弁で明らかになりました。

安倍政権は「大学無償化」などといいますが、その内容は4人家族270万円程度の住民税非課税世帯にとどまり、対象となる学生は1割。9割近い学生を対象にしない制度を「大学無償化」とは、「看板に偽りあり」です。国際人権規約の大学・高校の学費を段階的に無償化する条項の「留保撤回」を2012年に閣議決定し、国連に通告をしております。

そこで伺います。知事は、こうした若者が置かれている現状をどのように認識されておられるでしょうか。そのうえで、学費無償化と奨学金制度の抜本的拡充を国へ求めていただきたいと考えますが、いかがですか。そして、沖縄県や長野県等で始まっているように、京都府独自の給付制奨学金制度の創設へ足を踏み出す時です。いかがですか。

【知事・答弁】 島田議員のご質問にお答えいたします。

消費税率の引き上げにつきましては、少子高齢化が進む中、全世代型社会保障に必要なものとして法律で本年10月施行となっており、その増収分は幼児教育の無償化や介護人材の処遇改善などに当てられます。京都府としても、増数を続ける社会保障関係経費の安定財源として、消費税率10%のうち3.72%に相当する地方消費税及び地方交付税が必要であることをご理解いただきたいと思います。そして、国はリーマンショック級の出来事が起こらない限り引き上げる予定としており、現時点におきまして見送る判断はしていないと承知をしております。一方で、足下の経済情勢をきめ細かく点検しながら、必要な対策を実施していくことは重要でございます。直近の府内の景気に関しましては、このところ弱さはあるものの、緩やかな拡大基調にあるものと考えており、日本銀行京都支店、京都財務事務所、京都銀行も総じて「緩やかな拡大」あるいは「回復基調」と判断されております。個人消費につきましても、足下の弱い動きはありつつ持ち直しや緩やかな回復の動きがあるとされています。ただし、ご指摘がありましたように、京都商工会議所調査におきまして、中国経済減速の影響を受けた製造業の一部で、BSI値が大幅に低下するなど生産面で弱い動きが出ているとされている他、国内景気が下降しているとの実感や、人件費・原材料費の上昇による利益確保の難しさ、さらには消費税率引き上げに対する懸念の声もあるものと承知をしております。京都府におきましては40億円規模の金融対策、経営改善支援、地域消費喚起対策を実施いたしますし、国も低所得者や中小小売業者への対策などを講じることとしております。これに加え、地域経済に影響が出ないよう、先日の国への政策提案におきましても、改めて実効性のある経済対策や事業者等の負担や混乱が生じないための取り組みの徹底を要望しており、国において適切に対応していただくことを期待しております。

次に、最低賃金の引き上げについてでございます。

最低賃金の引き上げは経済の好循環による地域経済の活性化につながることから重要であり、繰り返し国に対して要望し、京都府ではここ3年間、毎年24円から26円引き上げられてきたところでありますが、一方で中小企業の経営への影響も十分見極める必要があることから、一步一步引き上げていくことが大切でございます。さらなる引き上げには、原資となる収益の拡大が求められることから、中小企業の生産性向上が不可欠でございます。京都府では、これまでから中小企業応援隊の伴走支援の下、エコノミックガーデニング事業などによる支援を行ってきたところでございます。加えまして、本議会に補正予算を提案しております「京都の未来を開く次世代産業人材活用プロジェクト事業」におきまして、AI・IoT人材の確保の確保育成などを通じた、企業の生産性向上につながる取り組みをいっそう推進していくこととしております。

次に、業務改善助成金についてでございます。

当該助成金の利用が低調な要因としては、申請にあたり設備投資による生産性向上の計画に加え、従業員の賃金引き上げ計画の両方を作成する必要があること、補助金の支払いが事後の精算払いのみであることなどが上げられます。このため、より使いやすい制度となるよう、国に対して要望しているところでございます。また、京都府におきましても、「労働生産性向上推進事業補助金」など、生産性向上を支援する様々な補助金を用意しておりますので、本年度新たに結成を致しました「子育て企業サポートチーム」が府内企業2万5千社を訪問するなかで、活用を図ってまいりたいと思っております。

社会保険料につきましては、労働者が安心して就労できる基盤を整備することは労働者を雇用する事業主の責任であり、また労働者の健康の保持及び労働生産性の増進が図られることが事業主の利益に資することから、直接保険給付を受ける労働者と事業主双方で応分の負担を行うことが基本であると考え

ております。京都府としては、まずは企業の生産性向上を通じた体力づくりを支援してまいりたいと考えております。

#### 次に、保育士・介護職員の処遇改善についてでございます。

職員一人ひとりが仕事に対する意欲を持ち、サービスの質を高めていくためには、企業の底上げはもとより、職責と経験が適正に評価された給与の支給や、職場環境の改善を図ることが重要であると認識しております。このため京都府におきましては、給与規定の整備や休暇取得、労働時間縮減のための取り組み等を要件とする「京都福祉人材育成認証制度」や、保育士の職階に応じて求められる業務や能力等と処遇を連動させた「京都式キャリアパス制度」の普及等を進めているところでございます。

給与改善は国が責任を持って行うべきものであり、国に対して繰り返し要望してきた結果、介護職員は平成21年度以降月額約3.7万円、保育士は平成25年度以降月額約3.8万円の引き上げがなされました。加えて平成29年度には、保育士技能や経験に着目した、最大で月額4万円の処遇改善を図る制度が導入されたところでございます。さらに今年4月には、公費200億円を投じ、保育士に対する月額3000円の処遇改善が図られるとともに、10月には消費税財源を生かして公費1000億円を投じ、経験・技能のある介護職員のさらなる介護職員の処遇改善が図られる予定であり、引き続き保育士や介護職員の職場環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

#### 次に、国民健康保険の均等割についてでございます。

国保は国民皆保険制度を守る最後の砦として大きな役割を担っており、安定的に運営できるよう、国の責任において制度設計を行うべきものであります。都道府県単位化にあたっては、地方3団体との協議を踏まえ、国が財政面での責任を持つという前提でスタートしたところであります。これにより京都府は、財政運営を担う立場から市町村毎の納付金を決定し、市町村は保険料の決定を行っております。また京都府では、240億円を超える予算を確保し、運営の基礎部分を支えているところでございます。

保険料の均等割につきましては、受益者が負担するという社会保険制度の原則に基づき制度化されているものであり、そのうち子どもに係る部分については、子育て支援の観点から、負担の軽減を全国知事会等を通じて国に強く求めているところでございます。これを受け、国は子どもの均等割のあり方につきまして、国保財政に与える影響や都道府県単位化による財政支援の効果などを考慮しながら、国・地方の協議の場で引き続き議論していくこととしており、現在、調整が進められているところでございます。今後とも、国制度として軽減が図られるよう、強く求めてまいりたいと考えております。

#### 次に、中学校給食費の無償化についてでございます。

義務教育の無償化の範囲は、国において定められているものであり、現在、授業料や教科書代の無償化の措置がなされております。学校給食は学校給食法によりまして、施設整備や運営は市町村が担い、食材材料費であります給食費につきましては保護者負担とされているところでございますけれども、経済的に厳しい状況にある保護者には、就学援助として全額または一部を補助する仕組みが制度化されております。すべての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは、現在の制度上は想定されておらず、就学援助費としての位置付けや財源負担問題を国において適正に判断すべきであると考えております。

京都府といたしましては、市町村に対しまして、学校給食の意義をしっかりと伝えるとともに、国に対して給食施設に係る補助制度の拡充や、栄養教諭の配置の拡充などを強く求めてまいりたいと考えております。

#### 次に、大学無償化についてでございます。

大学生の教育費負担軽減につきましては、従来から国が責任を持って奨学金などの各種制度の充実に取り組まれているところであり、京都府としてはこれまでから、繰り返し国に対し、制度の充実に要望してまいりました。こうした動きもございまして、今年度も国は、給付型奨学金の対象人数を2万2800

人から4万1400人に増やすとともに、授業料・入学金の減免や給付型奨学金の支援対象者を、年収270万円以下の住民税の非課税世帯から年収380万円未満の住民税非課税世帯に準じる世帯にまで拡大する関連法案が、本年5月10日に成立し来年度から実施されます。これによりまして、給付型奨学金の支援対象になる世帯は1.8倍程度に増加するのではないかと考えられます。

また、こうした国の取り組みに対し、過日の政策提案においても、教育負担が重い多子世帯に対する所得制限の緩和など、授業料・入学金の減免や給付型奨学金制度のさらなる充実を求めたところがございます。京都府といたしましては、引き続き国に対しまして支援の拡充を求めるとともに、高校生が経済状態にかかわらず安心して学び、高等教育への進学を目指せるよう、全国トップクラスの授業料減免制度である「あんしん修学支援事業」を維持してまいりたいと思っております。今後とも、国と連携をしながら次世代を担う子どもたちが経済状態に左右されることなく、安心して学べる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

【島田・再質問】ご答弁をいただきました。消費税増税について、景気悪化を認めながら増税する、そして増税で景気悪化を見込んで奇奇怪怪の増税対策を事実上容認する知事の姿勢は理解できません。京都経済の実態をしっかりと見るならば、「今、増税するべきでない」とはっきりものを言うべきです。この間、「老後の資金は年金だけでは足りず、夫婦で2000万円が必要」と自助努力を促した金融庁の報告書に、国民の批判が湧きあがり、政府が受け取り拒否の態度を取っていることに、国民の怒りが爆発しています。

わが党は、「減らない年金」に改革をすること、働く人の賃金の底上げ、お金の心配なく学び働ける、子育ての本気の対策を「消費税に頼らない道」で行う提案をしています。大企業や富裕層向けの優遇を改め、米軍への「思いやり予算」を廃止すれば、約7兆5千億円の財源確保が可能なんです。知事もぜひわが党の政策をご覧になっていただきたいと思っております。

賃金引き上げの問題でございます。時給1500円に引き上げる必要性について明確な答弁がなかったんですが、よければもう一度お願いしたいと思います。

中小企業の生産性向上があると賃金が上がるのではなく、賃金が上がれば生産性も向上すると。逆なんです。重要性は一応認められましたので、カギは中小企業への支援であります。業務改善助成金はほとんど使われなくて、35億円もあった予算が、今、6億9千万円に減っているんですね。労働局に伺いますと全然周知されていない。こうした問題も含めて、労働局と連携して周知徹底の努力を求めているとおきたいと思っておりますが、もう一度お答えください。

保育士・介護職の新しい今年度の対策も全体の底上げになっていませんから、だから一部のリーダーではなく、全体の底上げを求めているわけです。国保の子どもにかかる均等割について、18歳以下の全額免除をした岩手県の宮古市長は、「知事会決議が後押しになったら、子育て支援の先駆けとなる」と言われています。「子育て日本一」を掲げている知事は、全国の先駆けとなっていただきたいと。本気であれば、子どもにかかる均等割をなくすのに、京都府はいったいどれくらいのお金が必要か、さらに学校給食費の無償化をすればどれくらいの財源が必要かくらい調査をしたらいかがでしょうか。ご答弁をいただけたらうれしいです。

【知事・再答弁】島田議員の再質問にお答えいたします。いくつかございましたので、順次お答えさせていただきますけれども、まず最低賃金の問題につきましては、先ほど申し上げましたように、これを着実に引き上げていくということは非常に重要なことだと思っておりますけれども、一方で引き上げるためには、それを引き上げます中小企業の方に、原資となる利益がどうしても必要でございますので、これは経営に対する支援と、それによって財源を確保して引き上げていく、この両方をバランスよく進めることが必要であると考えておりまして、引き続きそうした観点から取り組んでまいりたいと思っております。

もう一つ、ご指摘ございました助成金の問題でございます。まさに、ご指摘がありましたように、活用がはかられていないということは件数からも事実でございます。要因は先ほども答弁しましたけれ

ども、周知の問題も含めて、せっかくある制度でございますから、より活用が図られるように我々も努力をしてみたいと思っておりますし、この制度も実は過去何回か、こちらの要望にそって制度自体の改善も行われておりますので、さらに周知だけではなくて、改善すべき点が見つければ、それについても果敢に指摘してみたいと思っております。

それから、保育士・介護職員の処遇改善につきましても、「全体の底上げ」という指摘もございましたが、一方で今の方達のお仕事というのは、それぞれ分野もございまして、その分野・職階・職種・職責、それにふさわしい処遇が与えられるというのも、働く人にとっての働きがいなり、働く意欲につながると思っておりますので、全体の底上げと分野別の処遇改善とを、組み合わせてやっていくことがよいと思っております。

それから、国保の均等割と中学校給食費の無償化について、どれくらいかということは、今、私は手元に数字を持っていませんけれども、それよりもまず、均等割につきましても国の方も非常に問題意識を持って、必要性なりを判断したからこそ、国・地方の場で協議を検討するというようになっておりますので、これは我々としてはこの協議を促進させるということが、まず大事だと思います。そうしたことによりまして実現してみたいと思っておりますし、中学校給食の無償化につきましても、先ほど申し上げましたが、全体として、義務教育の中で今、一律に無償化するというようになっておりませんので、これにつきましては引き続き、給食費の補助制度の拡充等、支援制度の拡充を強く求めてまいりたいと思っております。

【島田・指摘要望】ご答弁ありがとうございます。時給1500円問題で、労働総研の調査では最低賃金を時給1500円に引き上げれば、京都府は年間2392億円の雇用者報酬が増え、1577億円の消費需要が伸びるとしています。雇用も増えて税収も増えます。フランスやアメリカでも行われているように、中小企業の最低賃金引き上げに結びつく予算を抜本的に引き上げ、府としても、今日は触れませんでした。公契約条例の制定や中小企業振興基本条例の制定などで、中小企業全体の底上げ、労働者に資する政策を強化いただくことを求めて次の質問に移ります。

## 地域医療の質の低下を許さず、体制のさらなる充実を

【島田議員】次に、安心して住み続けることができる京都府へ、いくつか質問します。

まず、地域医療提供体制の充実です。私も繰り返し求めてきた周産期医療の充実で、この4月から、北部医療機関に府立医科大学や京都大学付属病院から医師派遣が行われたことを歓迎するものです。一方、京丹後市立弥栄病院ではベテランの産婦人科医師が3月に急逝されたことから、医師派遣が延期となり、分娩制限を余儀なくされる事態になりました。5月末に私も病院へ伺い、お話をお聞きました。幸いに現場の努力が実り、常勤医師が招へいで、分娩が再開され、今日から京大病院からも1名が派遣されるようです。年間300件の出産に対応するには、産婦人科学科のガイドラインにもあるように、最低でも3人体制が安定的に継続されなければなりません。また産婦人科だけでなく、その他の診療科についても、北部医療センターからの日替わり派遣を受けるなど、非常に不安定な診療体制です。引き続き京都府がリーダーシップを発揮され、現場の要望に応じて医師確保支援等にご努力をいただくよう要望いたします。

次に、南丹市の美山診療所の医師確保と地域医療確保についてです。昨年12月定例会で、私は京都府がリーダーシップを発揮し、医師確保の支援をはじめ美山診療所の医療水準を確保するよう求めました。知事並びに理事者は、「南丹市の検討結果をふまえ、早急に支援に対する検討を進めていく」と答弁されました。その後、3月の南丹市議会では、市長が「直営も視野に検討する」等の答弁がありました。一方、「現行の医療水準を確保することはかなり厳しい」との市長発言もあり、地域住民からは、不安も広がっております。

こうした中、「診療所のおかげで命を救ってもらった」と、現在の美山診療所の存続と医療水準を守ってほしいと願う運動がさらに広がり、14日には本府にも、1300名を超える陳情署名が寄せられておりま

す。私は、南丹市議会6月定例会本会議を傍聴いたしました。市長は、「勤務希望があった3人のお医者さんと面会をし、調整を進めている。医師は複数以上で確保したい」。そして、「南丹市が設置する診療所とする」「医師の身分をどこに置くか、詳細はこれからだが、中部医療センターとの連携がカギ」などの表明がありました。7月上旬には南丹市医療対策協議会で議論を開始し、一定の方向を出すとのことでした。

そこで伺います。現時点で、本府と南丹市との協議状況はどのようになっていますか。府として、現在の医療水準を後退させない立場で支援すべきと考えますが、ご所見を伺います。

さて、こうした地域医療確保に重要な影響を与える、国の医師確保対策についてです。政府は「地域間の医師偏在の解消等を通じて、地域における医療提供体制を確保する」として、昨年、医療法と医師法を改定しました。今年度、都道府県で新たな医師確保計画を策定すべく、議論が進められています。この計画では、「医師偏在指標」という新たな指標を用い、都道府県ごとや二次医療圏ごとに、国が「医師多数地域」「医師少数地域」を指定しますが、計画の基本方針は「少数地域」の医師確保は「多数地域」の医師の移動で穴埋めをしようというもので、看板は「医師確保」でも、「医師数抑制」が狙いであることがはっきりしています。

しかも、京都府全域が医師過剰地域とされ、厚生労働省が示す、2036年時点における京都府の必要医師数は6807人と、2016年調査の医師数8723人と比べて1916人、22%も下回るもので、現状でも深刻な医師不足をさらに加速させ医療崩壊を招くものと、怒りの声が上がっています。

5月13日開催の京都府医療対策協議会では、府内の二次医療圏の代表の病院の院長先生方から、「丹後が医師少数地域でなくなったというのは、実感とあまりにも違う」「南丹地域が医師多数地域となったのはおかしい」「山城地域が突然医師多数地域になった」「霞が関から見た机上の数字。実態と違う」など、厳しい意見が出されました。

京都府保険医協会からも「今回の対策は日本の医療制度の原則の一つである自由開業制を否定し、なおかつ偏在是正にはいささかも役に立たない」「京都府が全国で2番目に医師が多い医師多数三次医療圏とされており、府内の医師少数地域への医師確保にあたって、他の三次医療圏からの確保を禁じるような実態を無視した方針」として、国の方針を撤回するよう求めておられます。

そこで伺います。今後も医療需要の伸びが見込まれるだけでなく、過酷な医師の勤務実態がある現状から、国の「医師偏在指標」はとても妥当な数字とは考えられません。そしてこの指標が、医学部の「地域枠」などの設定の根拠に使われかねません。将来的には医学部定員の減少につながることも危惧をされます。

「医師偏在指標」は府内の医療保障に必要な医師数であるかどうか確証はなく、医師養成数を減らすための政策と言わざるを得ないと考えますが、いかがでしょうか。また、こうした方針は撤回されるよう国へ求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

## 「観光」に名を借りた、住民・地域置き去りの町壊しをやめよ

次に、京都の町壊しとインバウンド戦略の見直しについてです。安倍政権が進める観光立国推進と一体で、京都府・京都市が財界と一緒に進めてきた観光政策で、ホテルや「民泊」建設ラッシュによる地価高騰、許容量を超える観光客の激増、規制緩和による再開発など、「応仁の乱以来」の町壊しが広がり、住民の暮らしが脅かされる事態となっています。

簡易宿所は4年間で460カ所から2675カ所へ6倍に膨張し、ホテルは「2020年に4万室」目標を超過達成。さらに5万3000室へと1.8倍へ増やそうとしています。「路地が丸ごと民泊になった」「市内に住みたいが、地価が上がり、手が出ない」「観光客がいっぱいで市バスに乗れない」など、住民の悲鳴が上がっています。こうした中、日本人の日帰り観光客は、2016年から2017年、2年間で741万人も減少するなど京都離れという事態が進んでいます。

この間京都市長は、住民の財産である小学校跡地に、海外や東京資本のホテル建設を呼び込んできました。5月市議会では市長は、「施設数としては満たされつつある」としながら、下京区の元植柳小学校の



跡地にタイの高級ホテルを建設する、住民の不安があるが進めていくと言うのです。災害時に指定避難所になっている同校の講堂を、隣接する児童公園の地下に移設整備するという計画に「災害時に住民を地下に押し込めるのは非常識」「地震でエレベーターが止まったら高齢者や障害者の移動はどうなるのか」など、住民の怒りが沸騰しています。水害時には0.5mから3mの浸水区域に指定されている地域の避難所を地下に整備するなど、どだい非常識との声が上がっているのです。この計画の審議内容は、住民に対してほとんど知らされておられません。

そこで伺います。住民不在・地域置き去りで、住民の防災拠点や地域のコミュニティの拠点を奪う計画、住民を犠牲にしてまでホテル誘致で観光客を呼び込む計画について、知事は下京区がご出身ですが、生まれ育った地域のこの現状をどのように見ておられるでしょうか、お聞かせください。

2月定例会で知事は、「課題を1つひとつ丁寧に解決をしながら、訪れる方も、住んでいる方も、両方が幸せになるような道を探っていく。これが最善の道だ」と答弁されましたが、「住んでいるものが幸せに生きていくことができない」事態ではないでしょうか。そもそも、市民の財産である番組小学校を資本の儲けのために提供し、京都の街やコミュニティそのものが壊され、京都が京都でなくなる事態になれば、観光誘致もなしえないではありませんか。いかがですか。

## 地元負担を押し付け、環境を壊す危険な北陸新幹線延伸を中止せよ

次に、北陸新幹線延伸計画についてです。鉄道建設・運輸施設整備支援機構は5月31日、北陸新幹線・敦賀～新大阪間のおおまかなルート案を発表するとともに、計画段階環境配慮書の公告・縦覧を、該当する自治体や保健所などで開始をいたしました。7月1日にはその結果をまとめるとともに、市町村の意見を踏まえて8月中には機構や国へ意見を上げる予定とうかがいました。

ルート案は、「京都丹波高原国定公園はトンネルで通過し、公園内の芦生の森は避ける」、生活環境や地下水への配慮から「京都市中心市街地、伏見の酒造エリアを回避した区域を選定する」と説明していますが、区域は京都市内域に広がり、現時点で明確ではありません。京都駅、松井山手付近を経由するルート案は駅間が幅4～11km、駅周辺は直径5～12kmで示されており、この範囲を本年度から4年かけて行う環境影響評価の対象とするとのことですが、どこを通っても影響を避けることができないことは明らかではないでしょうか。

知事はルート案公表を受けまして、「機構は、引き続き自然環境や生活環境の問題などについて、慎重な調査と十分な環境保全対策の検討、丁寧な地元説明を実施しながら、環境影響評価を行ってほしい」とコメントされておりますが、知事選挙の際の世論調査でも「中止・再検討」が45%、知事に投票した方でも3割が再検討を求めておられました。

そもそも整備費用については、「国の詳細計画が固まった段階で事業費や地元負担の考え方が示される」として、議会にも府民にも説明がなされておられません。3月29日には、金沢～敦賀間の工事実施計画で、工事費の1兆1858億円が2263億円（約16%）も膨らみ、総額で1兆4000億円を超えることが明らかになりました。敦賀～京都・大阪間は2兆1千億円の財源確保が必要となるとしていますが、いったいどこまで膨らむのか定かではありません。それなのに強引に進めるやり方は間違っています。知事の見解を伺います。

私は先日、美山と芦生の原生林を訪ねてきました。たくさんの観光客が訪れ、日本の原風景が残るかやぶき民家の集落を楽しんでおられました。そして、関西電力による原発建設と一体で進められた揚水式発電ダム建設計画の危機から森を守り抜き、芦生の森が奇跡的に残されてきた歴史も伺いました。京都御苑が67個も入る総面積4200haのうち、約200haが手つかずの天然林であり、貴重な動植物の宝庫です。そして京都府最長の河川の由良川をはぐくむ源流です。そしてこの水は日々の人々の暮らしを支え、若狭湾の植物プランクトンを育て、日本海の生態系を支えています。こうしたところにトンネルを貫通させ、工事車両が走り回り、人々の平穏な暮らしを破壊する計画を誰が望んでいるのでしょうか。

また、地下水への影響も必至です。全国的には、博多駅から長崎を結ぶ九州新幹線西九州ルート建設に伴う長崎県内22カ所のトンネル工事のうち、10カ所の周辺で河川の流量が減少し、濁水が起きて田

植え前の水田に水が引けない、飲料水用の井戸が枯れた地域も出ています。京都でもこんな事態が起こらないとは断言できません。これまでも、阪急電鉄の延伸工事、京都市市営地下鉄東西線の工事により、周辺の井戸に影響をもたらした経過があります。琵琶湖に匹敵する211億㎡の天然地下ダムであり、「京都水盆」と呼ばれるところの地下水は、京都乙訓山城地域の産業を支える大事な資源であり、これへの影響が懸念されます。

知事は4月18日のインタビュー記事で、「京都市域はトンネルを通すのは大変ですよと国に言い続けていく。国も認識していただいていると思う」と答えておられますが、そこで伺います。発表されたルート案について、機構は「芦生の原生林や京都市中心街、伏見の酒造エリアは外した」と説明しておられるようですが、知事は影響がないとお考えでしょうか。また、実現可能な計画だとお考えでしょうか。お答えください

## 防災対策の強化こそ。土木事務所の体制強化で現場対応力を高めよ

いま、持続可能なまち、安心して住み続けられる地域をつくるために、全国ワースト6位と遅れた河川の整備、5000カ所を超える土砂災害危険個所の整備、そして確実に予想される大地震への備えなど耐震対策、公共施設の補修など課題は山積みではないでしょうか。北陸新幹線など大型開発より、防災対策の強化など住民の暮らし第一に公共事業を転換することを、強く指摘・要望しておきます。

最後に土木事務所の体制強化について伺います。この4月から、各土木事務所職員の人員増が行われるとともに、丹後土木事務所峰山駐在所、中丹東土木事務所舞鶴駐在所をそれぞれ出張所に格上げし、管理職を置き現場対応力を高めるとのことです。我が党としても土木事務所の体制強化を繰り返し求めてきました。各土木事務所に1名増ということですが、他方、道路パトロールでは退職者不補充方針のもと、地域をよく知っている現場職員を減らし続け、短期契約の民間委託を拡大していることは、現場対応力を弱体化していると指摘をせざるを得ません。

さらに、平成29年・30年災害の復旧事業総額161億円に対し、この4月末時点での契約額は41億円(25.5%)にとどまるなど、事業が遅れている現状の上に、今議会の補正予算でも国土強靱化対策予算も含めて事業費が大幅に増加しております。土木事務所に蔓延する時間外勤務の改善など働き方改革等を見込んで、さらなる職員の増員など組織体制の強化が必要と考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

【知事・答弁】美山診療所の医師確保についてでございます。美山診療所につきましては、これまでから、南丹市から医師確保等の相談を受けてきたところでございますが、所長である医師の法人運営に係る負担を軽減するため、南丹市は6月市議会で直営化の考えを示されたところでございます。また、美山診療所の医師確保については、へき地医療に興味を持つ3名の医師から問い合わせが寄せられたところであり、当該医師との面談には府職員も同席したところであります。また、運営体制や医療体制の在り方について、保健所長も参画する南丹市医療対策審議会において協議される所であり、南丹市と連携しながら、地域において必要な医療が提供されるよう、支援をしております。

次に、医師確保対策についてでございます。医師の地域偏在、診療科偏在が喫緊の課題となる中で、昨年7月に医療法・医師法が改正され、今年度は地域の医療ニーズを踏まえ、地域包括ケア構想などの二次医療圏ごとの医療施策を総合的に実施するため、医師確保計画を策定することとしております。その策定にあたっては、これまで医師確保に関する地域偏在の指標として用いられてきた人口10万人あたりの医師数が、医師確保計画策定に向けた国のガイドラインの中で、年齢階層別の人口構成、入院外来の受療率や患者の流入、医師の性別・年齢分布などの要素を取り入れた「医師偏在指標」として、今年4月に示されたところでございます。しかしながら、「医師偏在指標」を導き出すために用いたデータや計算過程が示されていないため、国に対しまして説明を求めているところでございます。5月に開催をいたしました京都府地域医療対策協議会においても、「国の示した『医師偏在指標』は、あくまで全国

一律の受診率や医師の勤務時間などを用いて機械的に試算をしている」「都市部とへき地などの地理的要件の違いや、医療機関までの所要時間などが考慮されていない」など、地域の実態と乖離しているといったご意見をいただいたところでございます。京都府としては、「医師偏在指標」の妥当性について検証を行うとともに、府立医科大学および京都大学が多くの医師を他府県に派遣している実績や、大学院生の医師が多いことなどの特徴を踏まえ、京都府の実情を十分に考慮すべきと、国に要望しているところでございます。医師確保計画の策定にあたりましては、医療の進歩による受療行動の変化、高齢者の増加に伴う疾病構造の変化、京都縦貫自動車道などの道路交通網の充実による生活圏の拡大や南部地域における人の流れの大きな変化など、地域の状況を十分に考慮をした上で、二次医療圏ごとのデータを分析し、必要な医療人材の確保に努めてまいることとしております。

次に、京都市内のホテル誘致についてでございます。観光振興のためにホテル立地をどう進めるかにつきましては、産業振興面だけではなく、医療福祉、文化・スポーツ、交通や防災など総合的な視点からまちづくりを担当されておられます京都市におきまして、まずは検討されるべきものと考えております。先日京都市では、市中心部における宿泊施設について、「施設数としては満たされつつあるが、地域的な偏在や質の面で課題」との認識を示されましたが、これはまちづくりという視点を踏まえたお考えであると理解しております。ご指摘のホテル誘致につきましては、京都市が元植柳小学校跡地の有効活用に向け、昨年度、公募委員や地元自治連合会役員を含んだ有識者による選定委員会を設置し、プロポーザルにより事業者を選定したもので、計画では自治会活動スペースなども合わせて整備されると伺っており、今後事業化に向け、事業者、市、地域住民の三者間で協議が進められていくものと考えております。観光による地域活性化のご希望も多く寄せられていることから、今後とも、観光客、住民双方の満足度が向上される、「住んでよし、訪れてよし」の京都づくりに取り組むという考えについては、いささかも変わっておりません。

次に、北陸新幹線の延伸計画についてでございます。

北陸新幹線は、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。このうち敦賀～大阪間につきましては、平成29年3月に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、敦賀駅から小浜市付近、京都駅、京田辺市付近、そして新大阪駅を結ぶルートが選定され、全国新幹線鉄道整備法に基づき、国から建設主体に指名された鉄道建設・運輸施設整備支援機構が、同年4月から、駅・ルートを検討するための詳細な調査を実施し、先日、環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の報告を行ったところでございます。今後、国や鉄道運輸機構の詳細計画が固まった段階で、事業費や負担の考え方などが示されるものと考えており、京都府としては引き続き、国や鉄道運輸機構に対し、受益に応じた地元負担となるよう、強く求めてまいりたいと考えております。また、計画段階環境配慮書において、事業実施想定区域は幅を持ったルート帯で示されたほか、これまで京都府が指摘してきた地下水をはじめとする自然環境や生活環境等の課題については、今後のルート検討における主な考慮事項として示されたところでございます。今後、国や鉄道運輸機構が環境影響評価手続きにおいて、必要なすべての評価項目について慎重かつ正確な調査を行うとともに、駅の位置・ルート・構造・施工方法などの事業計画を、十分に環境への影響に配慮して定めることが極めて重要でございます。そのため京都府としては、環境影響評価の各段階において、関係市町村のご意見もお聞きしながら、しっかりと必要な意見を提示してまいりたいと考えております。

次に、土木事務所の体制についてであります。昨年の災害を踏まえた総合的な検証において、土木事務所の体制強化と状況に応じた待機態勢の見直しが課題として挙げられたことを受け、駐在を出張所へ格上げ・増員し、所長を管理職員とするとともに、広域振興局地域総務室の職員を土木事務所の職員として兼務させ、振興局単位での要員確保を行うなど防災体制の強化を図ったところでございます。また、災害復旧事業をはじめ、防災・減災、国土強靱化対策などの事業執行体制を整備するため、土木技術職

員の定数を昨年度から5名増員し、体制の強化を図ったところであります。このような組織体制の強化とともに、業務の効率化も重要な課題と認識しており、災害対応においては災害時応急対応業務マニュアルを策定し、緊急時の行動を標準化するなど、土木事務所の職員の負担軽減を図ることとしております。さらに、災害復旧工事などの発注業務の増大に対応するため、積算業務や入札契約手続きの効率化など、円滑な事業の執行に向けて取り組みを進めているところでございます。今後とも、災害対応に万全を期すとともに、効果的で効率的な執行体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

【島田・再質問】美山診療所について、地元住民の声をしっかり受け止め、府としても医師確保や財政支援をいただきたいと思っております。高齢化率が46%を超えた地域で、外来診療をバックアップする入院ベッド、現在4床は住民の命綱です。そして在宅ケアとの連携の要となっております。その水準を後退させないことを重ねて求めるものですが、この「医療水準を後退させない」。明確にお答えいただきたいと思っております。

「医師確保計画」について、「医療対策協議会」の場で健康福祉部長は、「厚労省の指標のままでは京都の地域医療計画はやっていけない」とも発言されたようでございます。現場と乖離した指標を撤回せよと、説明だけではなくて国へ求めていただきたいと。京都府はこれを用いないと、明確に答弁いただきたいと思っておりますが、再度お聞かせください。

下京区の植柳小学校跡地のホテル誘致についてですが、地域の防災やコミュニティの拠点を奪う、住民を犠牲にしてまで観光客を呼び込む必要があるのでしょうか。ここだけの問題ではありません。今まで住んできた人々が作ってきた歴史・暮らしを壊すやり方を、住民参加で見直す時ではないかと思っております。指摘をしておきます。

北陸新幹線の延伸について、自然環境や文化財への影響、地下水への影響、地元自治体の財政負担、並行在来線はどうなるかなど、いっさい関係自治体の住民に知らされず、不安はまったく解消されておられません。本当にこの計画が可能だとお考えなのか。公共事業を抜本的に見直し、まずは住民の命や暮らしを守る対策を優先するよう求めておきます。

再質問は、土木事務所などの体制強化です。昨年比1.4倍を超える国費を獲得してきたと補正予算が提案されましたが、執行体制の強化なしには進みません。平成15年の土木事務所再編前と比べて職員定数は122名の減、技術職員で33名の減であると昨年も指摘をいたしました。降雨期に入るというのに災害復旧がなかなか進まない中、早期の復旧・防災対策強化を求める住民の声は切実です。必要な体制整備へさらに努力を求めるものですが、再度明確にお答えください。

【知事・再答弁】島田議員の再質問にお答えいたします。まず、美山診療所の問題でございますけれども、先ほども答弁をいたしましたけれども、今後の運営体制や医療体制の在り方につきましては、保健所長も参画しております南丹市の医療対策審議会において協議されることとなっております。今、議員のご指摘のございましたように、この診療所が地元にとって命綱ということについては十分理解をしているつもりでございますので、そうした観点も踏まえまして、検討に参画してまいりたいと考えております。

また、医師確保対策につきましては、「医師偏在指標」を使わないよというご指摘もございましたけれども、まずはどういう指標で医師確保計画の全体を作っていくのかというそのガイドラインが、地域の実情にあったものとしてきちっと機能するガイドラインであるかどうかということがまずは重要でございますので、どういうものを使うかというよりもどういう指標でやっていただきたいかということにつきましても、国に対しては意見を申し上げたいと思っておりますが、当面、今示されておりますガイドラインの中身がよくわからない状況でございますので、まずはこれのバックデータなり計算過程を示していただく、ということが重要だということでご求めているところでございますので、いずれにしても、医師がその地域の医療ニーズにきちっと対応する形で確保されることが最も重要だと思っておりますし、それが府民の安心・安全につながるという観点で努力をしてみたいと思っております。

もう一つ、土木事務所の体制でございます。過去の数字と比べて人員が減っているというのは事実の

数字でございますが、その問題意識のもとで、この間、定員増も含めて努力をしまいにしました。ただ一方で、行財政改革という非常に大きな命題も抱えておりますので、そうした中で、限られた人員・財源をどう充てていくかという観点からも、さらに努力をしまいにしたいと思っておりますけれども、人員増だけではなくて、業務の在り方も含めて、大きな観点から体制の強化に努めてしまいにしたいと思っております。

【島田・指摘要望】ご答弁ありがとうございます。医師確保問題、まだよく分からないということですが、たいへん危険な内容がありますので、国に必要な意見を上げていただきたいと思います。今日も友人の医師が倒れたと悲しいお知らせがありました。お医者さんの命、住民の命がかかっている問題です。週労働時間 60 時間、時間外労働は 80 時間という過労死水準を想定し、さらに必要病床数を 15 万床も減らす計画を前提として算出されている計画は、本当に深刻な医師不足にさらに拍車をかけるもので、撤回以外にありません。美山診療所などの過疎地域への支援、そして京都府内どこに住んでいても安心して暮らせるよう、国へ言うべきことはしっかり発言し、地域医療充実へとお取り組みを強く要望いたします。

土木事務所の問題について、体制強化は待ったなしです。土木事務所の再配置など、現場対応力をさらに高めるため、振興局の体制も含めて強化をお願いし、次の質問に入ります。

## 地方自治を否定し、企業の儲けに動員する「2040 構想」には反対すべき

【島田議員】次に、今後の自治体のあり方についてです。総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」の報告を受けて、現在、第 32 次地方制度調査会が設置され、今後の地方制度についての議論が進められています。

その内容は、2040 年頃に最大の人口縮減の危機を迎えると描き、その危機に対して備えるための自治体改革の必要性を提起し、職員を現在の半分で対応すべく、AI 等を活用したスマート自治体に。自治体の役割を住民の暮らしの保障でなく、「公共私プラットフォームづくり」へと転換し、府と市町村の二層制を弾力化して、フルセット型の自治体ではなく圏域の連携で対応しようとするものです。

こうした動きと一体に、総務省は「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」とする通知を出し、民間委託、指定管理者制度、ICT を活用した業務改革などを進め、その進捗状況については毎年フォローアップし、自治体を従わせようとしています。これらは、これまでの自治体の独自努力と福祉の増進を本旨とする自治体の役割を根本から歪め、業務を産業化して新たな儲けを生み出すという財界の狙いにそったものであり、国家戦略ありきの従属した自治体戦略というべきものです。

このため日本弁護士連合会は、「圏域を法制化し、行政のスタンダード化を進めることは団体自治の観点から問題がある」「住民による選挙で直接選ばれた首長及び議員からなる議会もない『圏域』に対し、国が直接財源措置を行うことは住民の意思を尊重する住民自治の観点からも問題がある」と指摘しています。また全国市長会の会長は「地方創生に頑張ろうとしている努力に水を差す以外の何ものでもない」と述べ、全国町村会長も「机上の発想ではなく、現場の実態を踏まえてわれわれの声をしっかり受け止めてほしい。上からの押し付けではなく、自治体が主体性をもって自ら選択・実行できることが何より重要だ」と、批判が上がっています。

そこで伺います。この「自治体戦略 2040」提言が目指す方向とは、これまで憲法・地方自治法で定められた地方自治を根本から否定し、単に特定の産業の「経済成長」のために地方自治体を動員しているという極めて重大な問題をはらんでいると思っておりますが、知事はいかがお考えでしょうか。地方自治を預かる知事としてどうとらえているのか、まずご所見を伺います。

## 市町村の実態からかけ離れた「水道事業の広域化」はやめよ

「2040 構想」の具体化として、すでに京都府が進めているのが水道事業の民営化・広域化問題です。

京都府参与になられた山田啓二前知事は、新聞紙上で「水道の民営化の次に来るもの」として、「水道にとどまらず、広域化か民営化、はたまた隣接市町村の代替、新しい官民合同機関の設立など、地方強行団体の新しい形態が議論されるべき時に来ている」と述べておられます。私は刺激的に地方消滅を訴えた増田氏の主張を大前提として、危機をあおり、上から自治体を追い込む姿勢と考えます。

こうした下、京都府はすでに水道にかかる圏域ごとの会議を開いてきましたが、「広域化はメリットが見出しにくい」「市町村合併を経て行政区域が広域となった現時点では、簡易水道と上水道の統合を優先して行っており、広域化は困難」との意見。また管理の委託化についても「技術の継承に不安が残る」など、本府の「まとめ」でも示されています。

そこで伺います。西脇知事は「水道の広域化の方が単独で行うより効率がいい」などと述べ、その方向を推進しようとしています。市町村の実態と、先ほど述べた意見とは大きな乖離があると考えます。いかががでしょうか。お答えください。

## 無制限の武力行使に道を開く「安倍9条改憲」は許されない

安倍首相は「2020年には新しい憲法が施行される年にする」と、改憲に執念を燃やしています。そもそも、憲法遵守義務がある総理大臣が「改憲」をおおるなど、まさに憲法違反であり、許されません。安倍9条改憲のどこが問題でしょうか。自民党がまとめた9条改憲の条文案は、その危険を自ら告白するものとなっています。

第一に、9条2項の後に、「前条の規定は、……自衛の措置をとることを妨げない」として自衛隊の保持を明記しています。「前条の規定は……妨げない」となると、9条、とくに2項「陸海空軍その他の戦力は保持しない。国の交戦権は認めない」の制約が、自衛隊に及ばなくなります。9条2項が残っていても、立ち枯れとなり、死文化してしまいます。海外での無制限の武力行使が可能になってしまうんです。

第二に、「自衛隊の行動」は「法律で定める」と書いています。これまで政府は、「自衛隊の行動」について、憲法との関係で、武力行使を目的にした海外派兵、集団的自衛権の行使、攻撃型空母や戦略爆撃機・ICBMなど相手国の壊滅的破壊のための武器の保有、徴兵制などは「できない」と説明してきました。ところが、ひとたび自衛隊を憲法に明記し、あとは「法律で定める」とすれば、ときの多数党と政府が法律さえ通せば、自衛隊の行動を無制限に拡大できるようになってしまいます。

安倍首相は「9条に自衛隊を明記し、すべての自衛隊員が誇りをもって任務を全うできる環境を整える。それが政治家の責任だ」と発言しています。首相が9条に書き込もうとしている「自衛隊」は、戦争法にもとづき「海外で武力行使する自衛隊」です。この「改憲」により、自衛隊員にもたらされるのは「誇り」ではなく、海外の戦場で「殺し殺される」危険です。

そこで知事にあらためて伺います。首相の思いとは裏腹に、どの世論調査でも、安倍政権の下での憲法改悪は「反対」が「賛成」を上回っています。国民は「改憲」を望んでいません。この「改憲」により、戦争放棄・戦力不保持を定めた憲法9条2項が死文化し、自衛隊の無制限の武力行使に道を開くことになってしまいますが、あらためて知事の認識を伺います。

## 住民生活を脅かす米軍レーダー基地。日米地位協定の改定へ行動を

京丹後市・経ヶ岬の米軍専用レーダー基地は、2014年5月から設置のための建設が始まって、丸5年が経過しました。米軍基地は、アメリカ本国の弾道ミサイル防衛計画(BMD)の一環で、アメリカ本土に飛ぶ弾道ミサイルを探知し、ミサイル防衛の最前線の目となるものであり、迎撃システムと一体となったものです。米軍人・軍属の交通事故は75件と多発し、昨年2月5日以降は事故報告も途絶え、昨年5月には緊急時のドクターヘリの運行に際してレーダーの停波要請に応えず、17分間も救急搬送時間が遅れる事態が発生するなど、住民の平穏な暮らしを脅かし続けています。そしてこの5月には、米軍基地の発電機が地元住民に連絡も説明も一切ないまま、早朝、夜間、土日と24時間稼働し、大きな騒音を

巻き散らし住民生活を脅かす事態が起こっています。

これまで、防衛大臣は京都府知事・京丹後市長に、「安全・安心に万全を期す」と言っていました。これらが踏みこじられているのは明らかです。こうした住民との度重なる約束違反の事態を、知事はどのように認識しておられますか。また知事は、府民のいのちと暮らしを守るための立場で、防衛省や米軍に対して抗議を行ったのでしょうか。米軍や防衛省言いなりではなく、毅然とした態度をとるべきです。知事の明確な答弁を求めます。

米軍の横暴の背景には、米軍の活動がすべてに優先される日米地位協定があります。唯々諾々と言いなりになる政府の姿勢があります。「日本国憲法の上に日米地位協定がある」。故翁長沖縄県知事は、最後になった記者会見で声を振り絞り訴えました。いま沖縄県は、県民と、米軍辺野古基地建設反対に取り組むとともに、米軍の法的地位を示す各国の地位協定の比較調査を行い、結果を3月に発表されました。そこには日本がいかに異常であるかが示されています。例えば、米軍駐留を受け入れているヨーロッパ4カ国の地位協定の内容や運用実態では、これらの国が米軍に自国の法律や規則を適用して自国の主権を確立させていると指摘して、日米地位協定の下で国内法が原則として適用されない日本とは大きな違いがあると告発しています。日米地位協定の見直しは、「何よりも、日本の主権についてどう考えるか」という極めて国民的な問題であることを浮き彫りにしているのです。

そこでお伺いします。知事は米軍の横暴を許さず、府民の命と暮らしを守るためにも地位協定の抜本の見直しが必要と思われませんか。またそのために府として独自の取り組みと努力が必要ですが、いかがでしょうか。お答えください。

**【知事・答弁】**今後の自治体のあり方についてでございます。総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」の報告では、第一に、AI等を使いこなし、効果的・効率的に公共サービスを提供する「スマート自治体」への転換、第二に、支援組織の弱体化や家族の自助機能の低下をふまえた「公共私協力の構築」による地域の暮らしの維持、第三に、人口減少の下、個々の市町村による「フルセット主義からの脱却」と「圏域単位でのガバナンス強化」や、都道府県が小規模市町村の補完・支援に本格的に乗り出す「都道府県・市町村の二層制の柔軟化」などが提案されました。また現在、第32次地方制度調査会において、圏域や公共私協力の関係など、必要な地方行政体制のあり方が議論されているものと承知しております。この「2040」の研究会の報告書は、人口減少・少子高齢化の中にあっても、持続的に質の高いサービスを提供していくとの観点から検討されたものと聞いております。一方的に画一的な制度を地方に押し付けることにならないよう、国においては、地方側の意見をよく聞き、十分な理解を得ながら検討を進めていただきたいと思いますと考えております。なお、京都府としても、府内市町村と情報を共有しながらその影響等を考えるため、市町村長や有識者も交えた研究会を立ち上げることでございます。

**次に、水道の広域化についてでございます。**

水道事業は、人口減少に伴う給水量の減少や、水道施設の耐震化や老朽化対策による更新需要の増加、技術職員の不足など、その事業環境は厳しさを増しております。こうした中、平成27年度から、全市町村が参加する連絡会議を開催し、丁寧に意見交換を行い、市町村とともに水道事業を取り巻く厳しい現状や課題の共有を図りながら、昨年11月に「京都水道グランドデザイン」を策定したところでございます。これまでも市町村では事業の基盤強化に向けた取り組みを進めてこられました。さらに広域的に取り組むことにより、将来的に持続可能な給水サービスを確保できるという意向が示される中で、京都府がリーダーシップを発揮して広域化を推進するよう要望もいただいております。府民生活の重要なライフラインである水道を将来にわたり安定的に供給していくためには、事業の基盤強化が不可欠であり、広域連携は有効な方策の一つであることから、京都府が調整・推進役となり、市町村がそれぞれの地域の実情に応じて、広域連携や広域化も選択できるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**次に、憲法改正と米軍レーダー基地問題についてでございます。**

憲法改正は国会が発議し、国民投票において過半数の賛成を必要とするものであり、そのあるべき姿

を議論することは、憲法において予定されているところであり、憲法の改正を議論するにあたっては、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を維持したうえで、それをどのように守っていくかという観点から、国会を中心に国民の間で真摯に幅広く議論されるものと考えております。憲法9条の議論におきましても、平和主義の理念を尊重するとともに、自衛隊を含め憲法はどうあるべきか、国民の間で真摯な議論が行われるよう、国民に対する丁寧な説明をお願いしたいと思っております。

次に、米軍経ヶ岬通信所についてであります。米軍経ヶ岬通信所については、京都府として、府民の安心・安全を守る立場から、レーダー停波、交通安全対策、騒音対策など、安心・安全に関する事項がしっかりと履行されるよう、従前から問題が生じるような場合には、すみやかに厳しく対応を求めてきました。交通安全対策につきましては、交通事故の情報が一時期提供されなかったことから、事故に関する必要な情報のすみやかな提供と、交通安全の徹底を重ねて強く申し入れてきました。これを受け、3月の「安全・安心対策連絡会」で事故情報が提供され、とりわけ交通安全対策が必要な重大事故については個別の報告がなされ、昨年7月の電柱破損事故や人身事故についても報告されました。また、6月の連絡会で、今年3月から5月までに発生した事故は、ガードレールとの接触による軽微な物損事故1件と報告されています。今後とも、地域の交通安全の確保に必要な情報が適切に提供されるよう、強く求めてまいります。一方では、防衛省の補助事業等によりまして、交通安全確保の抜本対策として、上野平バイパスや宮バイパス、今年度は外村バイパスに着手するなど、道路の新設・改良も順次進めております。今後とも、関係者が協力して地域の交通安全対策を講じてまいります。

また、昨年5月のレーダーの不停波をめぐる問題では、すみやかに停波されなかった事案の原因の徹底究明と再発防止を強く申し入れ、消防本部と米軍相互の意思疎通が円滑に行われなかったことが原因と確認されたことをふまえて、マニュアルを見直し、米軍及び関係者が一堂に会する訓練等をすでに5回実施した他、飛行制限区域外にある旧宇川中学校へのヘリポートの整備着手などの対策が講じられたところでございます。

さらに、土日・夜間の発電機の稼働につきましては、そもそも京都府は、騒音対策として商用電力の導入を強かに申し入れ、実現に至っているところでございます。今般の事案は、米側の説明によりまして緊急メンテナンスのためとのことでしたが、京丹後市や地元自治区とも連携し、平時の日中に稼働を限るよう申し入れた結果、発電機は停止され、6月の連絡会で米軍司令官から、今後は週末・夜間の稼働は控えるよう、担当者に周知した旨の回答がありました。今後とも、府民の安心・安全を守る立場から、問題が生じるような場合には、防衛省にすみやかに厳しく対応を求めてまいります。

日米地位協定につきましては、昨年7月、全国知事会が国内法の米軍への原則適用などの抜本の見直しを提言をいたしました。この提言は、大きな基地負担を抱える自治体も含め、すべての都道府県知事が参画する中でまとめられたものであり、京都府としては引き続き、全国知事会や渉外知事会を通じ、国にはたらきかけてまいりたいと考えております。

【島田・指摘要望】ご答弁、ありがとうございます。「2040 構想」について、この研究会自身に地方自治体の関係者が一人も参加をしていない。このことに、大きな特徴がわかると思うんです。自治体職員の半減化を目的にしてAI化を進め、自治体を実施すべき住民サービスを民間企業などの儲けの道具に差し出し、福祉は住民の自己責任に押し付ける。これは、住民福祉の向上を目的とする地方自治体をなきものにするのではないかと思います。市町村合併から10年、府下自治体では旧町単位の支所で人員削減が進み、災害対応などにも甚大な影響がもたらされています。この上に、さらに公共施設や住民サービスを広域な「圏域」に統合をすすめれば、市町村合併の時以上に地域の衰退を招きかねません。住民の安全・安心、基本的人権が守れなくなります。こうしたやり方は見直すよう、国へ求めるべきと考えております。

水道事業の広域化・民営化についてですが、「基盤強化」の名で広域化を自治体に迫っている国の言いなりに、本府も自治体の頭ごなしに押し付けることは許されません。人員削減など「保護育成」を怠ってきたのは国の責任であり、本末転倒です。水道は人の命を支えるものです。水道法が定める「市町村



経営の原則」に反するようなやり方をやめるべきです。指摘をしておきます。

米軍レーダー基地について、これまでの京都府の及び腰の対応は、根本的には日米地位協定に問題がありますが、全国知事会も要望されておりますので、さらに強力にがんばっていただきたいと思います。

4月8日、統一地方選挙開票日翌日に京都市は、自衛隊募集について、18歳・22歳の若者の名簿を宛名シールにして防衛相に提供しました。9条への自衛隊明記は集団的自衛権の全面行使につながるもので、自衛隊員がまさに殺し殺されかねない事態になるものです。自治体が戦争事務に協力せよと、かつて来た道への歴史の逆戻りは絶対にさせてはいけません。憲法9条をいかし、朝鮮半島の非核化、北東アジアの平和の体制をつくる平和条約こそ、日本政府は取り組むべきです。

参議院選挙が目前です。府民の皆さん方の暮らし、明日の暮らしに希望が持てる新しい政治へ全力を挙げることをお約束し、質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

以上

【他会派議員の代表質問項目】

6月17日

荒巻隆三議員(自民党・京都市東山区)

1. 京都府総合計画(仮称)について
2. 異常気象を踏まえた防災対策について
3. 文化財の防災対策について
4. 大津市の事故等を受けた対応について
5. 医師確保対策等について

山口 勝議員(公明党・京都市伏見区)

1. 子育て環境日本一推進について
2. 障がい者雇用の促進について
3. 救急安心センター事業#7119の導入について
4. 府営住宅の環境整備について

6月18日

平井齊己議員(府民クラブ・京都市北区)

1. 子育て環境日本一推進戦略について
2. 子どもたちの教育の充実について
3. 日本博に向けた京都府の取組と今後の展開について
4. 京都府における中小企業の人手不足解消に向けた取組について
5. 警察官の人材確保及び若手の育成について

片山誠治議員(自民党・南丹市及び船井郡)

1. 京都縦貫自動車道について
2. 農山村地域の空き家の利活用について
3. 地域資源を活用した活性化に向けた取り組みについて
4. 鳥獣被害対策について
5. 発達障害児への支援について

井上重典議員(自民・福知山市)

1. 森林環境譲与税と林業の担い手について
2. 文化力による未来づくり基本計画における地域文化振興と振興局の役割について
3. 介護人材の確保・育成について
4. 内水処理対策について

浜田 よしゆき 議員	一般質問・・・1
森下 よしみ 議員	一般質問・・・7
水谷 修 議員	一般質問・・・12
他会派の一般質問項目	・・・・・・・・・・19

●京都府議会 2019年6月定例会一般質問が6月21日、24日、25日に行われ、日本共産党の浜田よしゆき議員、森下よしみ議員、水谷修議員が質問を行いました。一般質問と答弁の概要を紹介します。

## 浜田よしゆき議員（日本共産党・北区）

2019年6月21日

### 「重大な事故のみ報告」という米軍・防衛省の方針転換は認められない

【浜田議員】日本共産党の浜田よしゆきです。質問に入る前に一言申し上げます。6月18日に、山形県沖を震源とするマグニチュード6.7、最大震度6強の地震が発生しました。被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興を願っております。

それでは、通告にもとづき、知事並びに関係理事者に質問いたします。

米軍レーダー基地をめぐる、府民の安心・安全に関わる米軍による重大な約束違反が相次いでいます。2月議会の私の代表質問に知事は、「万一、通信所に関しまして、地域に影響を与える動きがあった際には、速やかな情報提供と説明を行うよう申し入れております。・・・、京都府としては今後とも、府民の安心・安全を守る立場から、問題が生じた場合には速やかに厳しく対応を求めてまいります」と答弁され、今議会の島田議員の代表質問にも、「安心・安全に関する事項がしっかりと履行されるよう、問題が生じるような場合には、すみやかに、厳しく対応を求めてきた」と答弁されましたが、この間の京都府の実際の対応は、これらの答弁とはまったく正反対です。

まず、米軍レーダー基地に所属する軍人・軍属による交通事故の問題についてです。この問題では、どんな軽微な事故でも、府民の安心・安全に関わる重要問題なので、京都府や京丹後市に報告する約束になっていて、昨年2月4日までは、約束通り59件の事故が報告されていました。ところが、昨年2月5日以降、1年以上にわたって1件も報告がありませんでした。2月議会の予算特別委員会総括質疑で、山内議員の質問に知事は、「米軍関係者による交通事故につきましては防衛省が在日米軍に確認したうえでの情報提供により把握をしておりますが、昨年2月4日の事故以降、防衛省からの情報提供がないため、2月5日以降の事故の発生について確認できているものはございません」と答弁されました。そこで、3月9日の総務・警察常任委員会で、私が府警本部にただしたところ、14件もの交通事故がおこっていたことが明らかになり、当時の前田総務部副部長は、「本日、警察本部から報告を受けたので、防衛省を通じて、在日米軍に確認する」という答弁を行いました。その後、3月19日の「米軍経ヶ岬通信所安全・安心対策連絡会」、いわゆる安安連の場で、防衛省は14件の事故があったことを認めた上で、「従来の対応をやめて、今後は『重大な事故』のみ内容を報告し、他は事故件数だけの報告にとどめる」と、方針転換を表明いたしました。さらに、3月28日の参議院外交防衛委員会での日本共産党の井上哲士議員の質問に対して、防衛省の担当局長は、米軍側から「軽微な事故まで含めて報告するのは適当でない」との申し出があったと、米軍側の意向であったことを明らかにしました。

重大なことは、この3月19日の安安連の会議に出席していた京丹後市の梅田副市長は、防衛省の方針転換について、「理解する」と発言し、京都府の前田総務部副部長は「関係者に対し、必要な情報を適切に提供していただきたい」と要望しましたが、防衛省の方針転換は変わっていません。地元の住民のみなさんは、「約束が完全に反故にされ、安心・安全が大きく後退しようとしているのに、住民は一言の説

明も受けていない」と怒りの声を上げています。

そこでお聞きします。米軍と防衛省の方針転換について、京都府は容認をするおつもりですか。住民の安心・安全を守るためにも、従来通り、もし事故が起こったらその内容を報告し、再発防止策を明確にするよう求めるべきではありませんか。お答えください。

## 夜間・早朝の発電機稼働が繰り返される事態。相次ぐ約束違反に抗議を

【浜田議員】次に、夜間・早朝における発電機の稼働についてです。

発電機の騒音問題については、昨年9月に商用電力を導入をし、基本的には解決したはずでした。ただ、停電時や緊急事態のために発電機も必要なので、メンテナンスのための稼働を平日の日中に実施するという約束になっていました。ところが5月の半ばに、深夜から早朝にかけて発電機が稼働を続けるという、約束違反の事態が起きました。わが会派としても、先月末に米軍レーダー基地に調査に入り、地元のみなさんからお話を伺いました。レーダー基地の様子を日常的に監視されている「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」の永井事務局長によると、5月12日から25日まで、基地を訪れるたびに発電機は稼働していたとのことでした。5月24日は、日本共産党の倉林明子・井上哲士両参議院議員が、防衛省に抗議するとともに聞き取りを行いました。防衛省の担当者によると、発電機の稼働停止のめどについて、「米側も具体的な稼働時間を示すことはできないとしており、防衛省も運用のことなので、把握していない」と、まったく無責任な回答でした。先日の代表質問で知事は、「京丹後市や地元自治会とも連携し、平日の日中に稼働を限るよう申し入れた結果、発電機は停止され、6月5日の連絡会で米軍から、今後は週末・夜間の稼働は控えるよう、担当者に周知した旨の回答があった」と答弁されました。ところが、この答弁の翌日、18日の夜から20日の朝にかけて、昼夜連続で発電機が稼働しました。私ども、日本共産党府会議員団は、ただちに西脇知事に対して、昨日ですが緊急の申し入れを行いました。京都府として、住民の安心・安全を守る立場から米軍に厳しく抗議し、今後は平日も含めて発電機の稼働を行わないよう求めるべきだと思いますが、どういう対応をするつもりですか。お答えください。

次に、二期工事をめぐる約束違反です。去年は、基地敷地外の無許可掘削が問題になりましたが、今年に入って約束違反の土曜工事が問題になっています。二期工事については、「作業時間は、月曜日から金曜日の午前8時から午後5時まで」という約束でしたが、現地の方の話では、今年に入ってから、正月と5月の10連休の2日を除いて、毎週土曜工事がやられているとのことでした。京都府として、この事実は掌握されていますか。約束違反に抗議して、土曜工事の中止を求めるべきではありませんか。ここまでお答えください。

【西脇知事・答弁】浜田議員のご質問にお答えいたします。

米軍経ヶ岬通信所についてでございます。交通安全対策として重要なことは、米軍側が自らの事故を認識し、再発防止策を講じるとともに、地域としても必要な情報を確認しながら、交通安全の取り組みが進むことだと考えております。米軍関係者の交通事故の報告につきましては、軽微な物損事故や米側被害者事故など、さまざまな態様の事故があるなかで、とりわけ交通安全対策が必要な重大・悪質な事故は、京都府からの累次の申し入れもあり、引き続き個別の報告がなされる方針でございます。現に3月の「安全・安心対策連絡会」では、昨年7月の電柱破損事故や人身事故などについても報告されるとともに、6月の連絡会では、今年3月から5月までに発生した事故は、ガードレールとの接触による軽微な物損事故1件と報告されたところでございます。さらに連絡会ごとに、再発防止策である交通安全講習会について、その内容も含め報告されております。

今後とも、京丹後市や地元地区などとも連携し、地域の交通安全の確保に必要な情報が適切に提供されるとともに、再発防止策が着実に実施されるよう、強く求めてまいります。なお、防衛省の補助事業により、交通安全確保の抜本対策として、上野平バイパスや宮バイパス、今年度は外村バイパスに着手するなど、道路の新設・改良にも取り組んでおります。今後とも、府民の安心・安全を守る立場から、問題が生じるような場合には、すみやかに、厳しく対応を求めてまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【総務部長・答弁】米軍経ヶ岬通信所における発電機、及び二期工事についてでございます。

土日・夜間の発電機の稼働につきましては、先の代表質問における知事答弁の通りであります。その後、6月18日から夜間を通じて稼働している旨、翌19日に防衛庁から報告がございました。このため、その日のうちに、再度の稼働に対する遺憾の意とあわせ、発電機の稼働を直ちに停止するとともに、今後、稼働時間は平日の日中のみに限るなど、地域住民に与える影響が最小限になるよう徹底することについて、防衛省に対し、再度強く申し入れたところでございます。これに対し米軍からは、「今回は商用電力供給系統の大規模なメンテナンスのため、商用電力が使用できるまでの間、やむを得ず発電機を稼働させる必要がある」との回答があった旨、防衛省より報告を受けたところでございます。地区区長の皆様にも、防衛省よりこの旨の説明がなされていると承知をしております。京都府としましては、今後とも京丹後市・地元地区とも連携し、状況を確認しながら、地域住民に与える影響が最小限になるよう、強く求めてまいります。

二期工事につきましては、昨年、事前の情報提供なく、二度にわたり土曜日に工事が行われたことなどを受け、厳しく申し入れを行った結果、現在は地域に工事スケジュールが事前提供されるとともに、交通誘導員の配置も含め、工事期間中における安全確保のための対応が取られております。今年に入ってから、土曜日の工事実施につきましても、工事予定表の地区住民の皆様への配布などにより、事前に情報提供されたうえで実施をされており、地元地区からの苦情はとくにないものと承知をしております。今後とも、安全対策の遵守や工事における事故防止対策の徹底等を求めるとともに、工事の実施に当たって問題が生じるような場合には、すみやかに、厳しく対応を求めてまいります。

【浜田議員・再質問】ご答弁いただきましたが、最後に言われた二期工事の件ですけれども、事前に伝えていけばいいという問題ではなくて、土曜工事はやらないというふうに約束していた（のに）、約束違反をやっているわけですから、このことについては厳しく抗議をしていただきたいというふうに思います。

再質問は二ついたします。米軍関係者による交通事故の報告についての米軍と防衛省の方針変更についてですけれども、先ほどありましたように3月19日の安安連の会議で、昨年4月と7月の重大事故も含めて事故情報が報告されたということですが、結局1年間報告がなかった、このことについては容認をされたのか、これに抗議されたのか、それはちょっとぜひお答えいただきたいと思います。それから今年の6月5日の連絡会での、その1件の報告があった事故について、たしかに口頭では、「ガードレールとの接触による軽微な物損事故だった」と説明されたそうですが、最初の報告文書には、1件という件数だけが書かれてあったわけで、だから「重大事故以外は内容は報告しない」という方針は変わっておりません。それについて、なぜ抗議をしなかったのか、ぜひそれは、答えていただきたいと思います。

それから発電機の稼働問題ですけれども、結局、先ほど言われましたけど、商用電力の大規模なメンテナンスが必要になったという米軍の口実ですけど、そもそも去年の9月に商用電力は動かしたんですね。わずか半年余りで、そんな重要なメンテナンスが必要になるということ自身が、私は大問題だというふうに思います。しかも今回、事前にそういうことを行うということについては、住民には知らされないまま、いきなり動かしたということです。もし動かすんだったら、防音シートなどをちゃんとやって、騒音対策をやるべきです。そういうこともやらずにやっているわけで、この問題についても、厳しく抗議をして、二度とこういうことが起こらないように強く求めるべきだと思いますが、これも答弁お願いします。

結局、住民の安心・安全を守るための約束違反というのが繰り返されています。米軍レーダー基地を受け入れた条件が崩れている以上、京都府として、米軍レーダー基地の撤去を国に求めるべきだというふうに思います。お答えください。

【西脇知事・再答弁】浜田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども答弁いたしましたとおり、悪質・重大な事故があった場合については、今後とも報告されることになっておりますし、私どももそうした情報を得た場合には、厳しく防衛局に申し上げたいというふうに思っております。それから、必要な情報を得た場合につきましては、地元市とも連携しながら、適切に対応してまいりたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、府民の安心・安全を守る立場から、問題が生じるような場合には、すみやかに、厳しく対応を求めてまいりたいというふうに思っております。

なお、米軍の基地の撤去につきましては、国が防衛政策上の必要性から判断を行うべきものということで、私の方から答弁する立場にないというふうに考えております。

残りの再質問につきましては、関係理事者から答弁をさせていただきます。

**【総務部長・再答弁】**発電機についてでございます。6月18日からの夜間を通じた再稼働に当たりまして、私どもとしては報告があったその日のうちに、遺憾の意とともに、発電機の稼働を直ちに停止するとともに、今後、稼働時間は平日の日中のみに限るなど、地域住民に与える影響が最小限になるよう徹底することについて、防衛省に対して再度強く申し入れをしたと。こういうところでございます。京都府といたしましては、今後とも京丹後市・地元地区とも連携をいたしまして、状況もしっかり確認をしながら、地域住民に与える影響が最小限になるよう、強く求めてまいります。

**【浜田議員・指摘要望】**米軍による交通事故の問題ですけれども、「悪質・重大な事故」ということを繰り返し言われますけれども、少なくとも去年の2月4日までは、どんな事故であっても、軽微な事故であってもそれは、住民の安心・安全にかかわる重大問題なので、すべて報告されてたんです。それが突然方針が変わって、「悪質・重大な事故」以外は報告しない。じゃあ、その「悪質・重大な事故」というのは誰が判断するのか。住民にとっては、ガードレールにぶつかったような事故であっても、物損事故であっても、それは住民の安心・安全にかかわる重大問題です。この点は厳しく対応していただきたいというふうに、強く思います。

「すみやかに、厳しい対応をしてきた」ということをずっと言われるんですけど、結局この間の、一連の米軍による、住民の安全・安心を脅かす約束違反は、住民の安全・安心よりも米軍優先の本質ということを示しております。日本政府や京都府が、その米軍にまともに物が言えない及び腰のその根源には、日米地位協定があります。日米地位協定の抜本的な改定を強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

## 風倒木撤去の予算拡充、北陸新幹線延伸ルート選定の調査結果の公表を

**【浜田議員】**北陸新幹線の延伸ルートとして検討されている京都市北区の雲ヶ畑、中川、小野郷などでは、去年の台風21号によって、大量の倒木や電柱の倒壊が起こり、長期にわたって通行止めや停電が発生しました。その地域で、延伸ルート選定のためのボーリング調査が行われようとしたので、地域の住民のみなさんから、「北陸新幹線どころじゃないだろう」「まずは、被災地の復興・復旧、倒木の撤去、河川整備をはじめとする抜本的な防災対策が先だろう」という声が上がりました。先日、雲ヶ畑の地域を見て回りましたが、去年の台風21号による大量の倒木は放置されたままです。今年も梅雨の時期に入りましたが、地元の住民のみなさんからは、「昨年のような大雨や台風があれば、倒木が川に流れ込んで下流で洪水を起こすのではないかと」、懸念の声が寄せられています。

2月議会の予算特別委員会総括質疑で、光永議員が、1934年に発生した室戸台風による洛北や東山などをはじめとした山の風倒木が対処されなかったために、翌年の1935年の集中豪雨で倒木が鴨川等に流出し、橋にひっかかる等もして濁流があふれ、いわゆる「鴨川大洪水」が発生した歴史を紹介して、二次災害を食い止めるためにも、倒木の除去は極めて重要な課題だと指摘しました。

その時知事は、「風倒木が放置された場合には、次の出水期の降雨によりまして下流への2次災害も懸念されることから、風倒木の伐採、搬出などを早急に進めていくことが何よりも重要」と答

弁されました。一方で、災害防止森林整備事業費の予算説明では、対象となるのは、「人家等に被害を与えるおそれのある区域」とされ、予算額も1億円にとどまっており、すべての風倒木を処理する規模にはなっておりません。下流への2次災害の懸念を払拭するために、雲ヶ畑などで放置されているすべての倒木を直ちに撤去することが必要ではありませんか。

北陸新幹線のルート選定に向けたボーリング調査が、昨年度末に、北区の住宅街にある西賀茂の鹿ノ下公園や上賀茂の穂根東公園で行われました。穂根東公園では、地元住民の要望もあって、鉄道運輸機構による住民説明会が行われ、私も参加しました。その場で、「調査の結果について、議会や住民にすみやかに公表すべきだ」と求めましたが、鉄道運輸機構の担当者は、「調査結果については、ルート選定の決定時に明らかにする」と答えました。

3月末に、ボーリング調査は終わっていますが、事業実施想定区域の発表の際にも調査結果は明らかにされておりません。鉄道運輸機構に対して、議会や住民に、すみやかに調査結果を公表するよう求めるべきではありませんか。お答えください。

## 保育士の処遇改善を急ぎ、認可保育所を増やして待機児童の解消を

【浜田議員】国会で、消費税10%増税を前提に、幼児教育・保育の一部を無償化する「子ども・子育て支援法」改定案が成立しました。出費がかさむ子育て世代を直撃する消費税増税と引き換えて「無償化」というやり方自体が大問題ですが、認可保育所の保育士配置基準を満たさない施設なども給付対象のため、「保育の質」が置き去りにされる危険があります。今回の改定法では、政府も「量の整備に重点が置かれ過ぎ、質の確保への意識が必ずしも十分でなかった」と認めた企業主導型保育事業よりも、さらに緩い基準の認可外保育施設の基準さえ満たさない施設も、5年間の経過措置期間中は補助の対象となっています。

結局、待機児童解消のために、保育士不足を放置して、認可外保育所や企業主導型保育所を受け皿にしようとするやり方は、保育の質を低下させ、子どもの安全を掘り崩すことになってしまいます。待機児童の解消のために、緊急に必要なのは認可保育所の大増設であり、そのために、保育士が安定的に働けるよう抜本的な処遇改善を急ぐことではないでしょうか。京都府の認識をお聞きしたいと思います。

今回の「無償化」によって、これまで教育保育給付に含まれていた食材費が、公的給付から外されて実費徴収の対象となります。保育の現場からは、「給食も保育の一環なのに、なぜ実費徴収になるのか」「低所得の家庭では、食材費の負担が重くて払えない家庭も生まれる」などの批判の声が上がっています。さらに、事務処理の負担も保育現場に押しつけられることとなります。食材費を公的給付に含めること、施設や保育士の負担軽減の手当を行うことを国に要望すべきではありませんか。

最後に、保育施設の整備に関わって、2月議会でも質問いたしました「保育等子育て環境充実事業費補助金」についてお聞きをいたします。2月議会の代表質問で知事は、「今回183件、1億4千万円余の申請がございましたけれども、複数事業所を運営する大規模法人に支援が偏ることなく、小規模法人への機会均等をはかり、予算の範囲内で採択することとし、次年度以降も計画的に整備支援を進める」と答弁されました。結局、「1法人1事業」ということにされまして、申請されたけれども認可されなかったところがいくつも生まれました。

今年度の整備支援については、「1法人1事業」というこの制限は外されましたが、1億円の予算枠は変わっておりません。事業所からは、他の保育園に迷惑がかかるので申請を控えるところ、いわゆる自粛するところも出ています。保育の質の向上、子どもたちの安心・安全対策上、必要な事業についてはやはりすべて採用すべきであり、補正予算を組んでも対応すべきではありませんか。お答えください。

【健康福祉部長・答弁】待機児童の解消についてでございます。京都府では待機児童の解消に向け、これまでから「子育て支援計画」にそって施設整備を計画的に進めてきており、この4年間で計画を上回る4943人の定員増をはかってきたところでございます。本年10月から開始されます幼児教育無償化による保育事業については、現在、市町村において、保護者のニーズ調査にもとづき保育所等の整備計画

を検討されており、京都府としても年度内に見直すこととしております。

保育士の給与改善については、国が責任を持って行うべきものであり、国に対して繰り返し要望した結果、一定の処遇改善がなされたところです。なお、認可外保育施設等につきましては、法に基づき、保育士等の配置数など都道府県への報告義務があるとともに、京都府では毎年、監査と施設職員に対する研修を実施しており、すべての施設で適正に運営していただいているところでございます。

次に、食材費についてであります。食材費のうち副食費については、10月からの無償化にともない、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用であることから、原則保護者負担とされたものであります。施設においてはすでに、遠足、行催事の参加費、また文房具費などの経費については保護者から実費徴収しており、今後はこれらに副食費が加わるものでございます。京都府としても10月からの施行に向け、保育等の現場に混乱が生じないように、市町村と連携し、制度の周知等に丁寧に対応してまいりたいと考えております。なお、年収360万円未満の相当の世帯までにつきましては、対象が拡大され、副食費については免除となっているところです。

次に、「保育等子育て環境充実事業費補助金」についてでございますが、現在、各施設から提出されました申請書について、交付要綱にもとづき、点検・確認作業を進めているところでございます。引き続き、本補助金の適正な執行に努めてまいります。

【農林水産部長・答弁】防災対策についてでございます。昨年の台風21号による風倒木被害地については、現在、造林事業や治山事業、京都府独自の「森林災害緊急整備事業」により、復旧を進めておりますが、とくに人家裏や鉄道軌道沿いの危険箇所が京都市域に19％、南丹市域に1％の20％あり、これらを最優先で取り組んでおります。また、これらの被害地には、急峻で工事には厳しい環境の場所もあり、安全の確保を優先して作業を進めております。これまでに、京都市域では3％に着手し、うち2％は風倒木の撤去を完了いたしました。本年度中にさらに3％に着手し、12％で調査・測量を行ってまいります。南丹市域についても、来年度着手することとしており、2カ年で全危険箇所の復旧に取りかかってまいります。なお、他に道路・河川沿いでも2次災害の怖れがある危険箇所が一部あり、同様の進捗で復旧に努めてまいります。被害地全域の復旧に向けては、京都府独自の「災害防止森林整備事業」や「未来へつなぐ安心・安全の森づくり事業」を実施する他、国の「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」も積極的に活用し、早期の復旧に全力に取り組んでまいります。

【建設交通部長・答弁】北陸新幹線延伸についてでございます。京都市内で平成29年度と30年度に行われたボーリング調査は、「計画段階環境配慮書」の公表にあたり、既存資料の調査と合わせて京都市内の地盤状況を把握するため、事業主体である「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」が実施したものでございます。鉄道運輸機構からは、従来の説明のとおり、これらの調査結果を総合的に検討し、事業実施想定区域が設定され、「計画段階環境配慮書」の中で公表されたものと聞いております。京都府といたしましては、今後、鉄道運輸機構が行う環境影響評価の各段階において、環境への影響や保全に関する資料が公表されることとなっており、引き続き国や鉄道運輸機構に対して、丁寧な地元説明を求めてまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】まず、保育の問題ですけれども、保育条件の改善について、保育現場のいま最大の問題は、保育士の賃金があまりにも少なく、保育士のなり手が本当に足りなくなっているということです。保育士の賃金は少なくとも月5万円引き上げ、認可保育園を増設するということが必要だということを、指摘しておきたいと思っております。

その上で再質問したいのは、「保育等子育て環境充実事業費補助金」についてですが、今、申請を受けて調査をしているということだったんですけれども、私が質問したかったのは、申請された事業というのは、保育の質の向上だとか、子どもたちの安心・安全対策だとか、衛生対策とか、防災対策とか、いずれも必要な事業が申請されているわけで、だからこれは予算の枠にかかわらず、すべて採用すべきではないかと。もし、予算枠を超えるんだったら、補正予算を組んで対応すべきではないかということ



求めてるんですけども、それについて回答がなかったので、ぜひ答えていただきたい。

次に、倒木の撤去の問題ですけれども、住民のみなさんや地域を訪れたみなさんが、倒木が放置された現状を見れば、二次災害の心配を抱くのは当然だと思います。一昨日の京都新聞に、押し寄せる流木が大被害をもたらした、あの1935年の京都大水害の写真が掲載され、かなり衝撃を与えております。今年も台風や大雨の時期が近づいているだけに、一刻も早く、すべての倒木を撤去することが必要だと思うんですけども、順次やっていく、優先的に危ないところからやっていくという話なんですけれども、やはりすべての倒木を撤去することが必要ではないかと。その必要性・緊急性についての認識をぜひお聞きかせください。そして、二次災害の危険のあるすべての倒木を撤去するためには、「人家等に被害を与えるおそれのある区域」という条件を拡充して、予算額も拡充すべきではないかというふうに思いますけれども、ぜひこの点についてももう一度お答えください。

【健康福祉部長・再答弁】浜田議員の再質問にお答えさせていただきます。「保育所等子育て環境充実事業費補助金」についてでございますが、先ほどもご答弁させていただきましたとおり、現在提出されております申請書について、交付要綱に基づき、点検・確認作業を進めているところでございます。昨年度の申請された内容につきましても、補助対象外のものも申請されているところでございますので、その分についてはきちっと確認をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。また、引き続きこの補助金については、適正な執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

【農林水産部長・再答弁】防災対策についてでございます。先ほど申し上げましたとおり、人家裏や鉄道軌道沿いの危険地区につきましても、2カ年程度で復旧工事に取り掛かれるよう、懸命の努力をしております。それ以外の被害地につきましても、所有者の特定・同意が取れ次第、順次すみやかに手続きや工事を進め、一日でも早い復旧ができるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。また、予算についてでございますが、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、公共の造林事業や治山事業の予算を確保する他、府独自の予算も含め、本年度は全体で30億規模の予算を確保しているところでございます。これらを活用して工事を進めてまいりたいと考えております。

【浜田・指摘要望】私が今日質問させていただいた、米軍による約束違反、倒木撤去、保育条件の改善の課題、これらはいずれも、府民の安心・安全に関わる重要問題です。京都府政が、府民の安心・安全に責任を果たす、そういう府政として前進していただくことを求めて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 森下よしみ議員（日本共産党・八幡市）

2019年6月24日

日本共産党の森下よしみです。質問に入ります前に、6月18日の深夜に起きた新潟・山形地震は震度6強を観測しました。大きな被害が明らかになってきています。被災された方々には心からお見舞い申し上げます。同時に一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、通告に基づき知事ならびに理事者に質問をいたします。

### 給食無償化、全員制の中学校給食の実施を

【森下議員】まず学校給食費の無償化の取り組みについて伺います。

教育費の保護者負担の軽減は、家計を応援するとともに貧困から子どもを守り、教育の機会を保障するうえで差し迫った課題となっています。義務教育費の保護者負担で、最も大きな割合を占めるのが学校給食費です。文部科学省が行った「平成30年度学校給食費調査」によれば、公立学校での年間給食費

保護者負担額は、1人あたり小学校4万7773円、中学校5万4351円となっています。教育費を含む必要な教育費は、中学校では年間12万8千円です。無償にはほど遠く、「軽減を求める保護者は7割」と報告されています。

知事は島田議員の代表質問に対し、「経済的に厳しい方は、就学援助の仕組みが制度化されている」と答弁されましたが、就学援助の支援を受けている小中学生は、2016年度で約7人に1人、全国で146万6千人にのぼり、20年間で倍増しているものの、市町村による格差が大きいことや制度を知らない家庭も多い現実があります。今必要なのは、お金の心配がなく子育てができる社会にすることではないでしょうか。学校給食法では、自治体等が全額補助することを否定していません。

さらに、2013年（H25年）には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」で、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進する」としています。

すでに無償化、あるいは補助に取り組んでいる自治体が増えてきています。京都府下では、伊根町、和束町、笠置町、井手町、南山城村の5自治体が給食費無償化に取り組んでいます。久御山町では一部補助を行っています。文科省の調査では、無償化を開始した自治体の成果も報告しています。

そこで伺います憲法26条で、「義務教育は、これを無償とする」と定められています。さらに、「学校給食は教育の一環として位置づけられている」と、柴山文部科学大臣も国会で答弁しています。学習指導要領において、「給食の時間を中心としながら、健康と良い食事の取り方など望ましい食習慣の形成をはかり、食事を通じて人間関係をよくすること」としているのです。京都府としても学校給食費無償化の取り組みを実施している府内自治体の成果などについて実態調査を行い、行政の役割について検討するべきと考えますがどうでしょうか。また、教育費負担軽減は、子どもの貧困対策など今日的意義からも検討が必要と考えますがどうでしょうか。さらに、国に対しても教育費の負担軽減を実施するよう働きかけるべきと思いますが、どうでしょうか。

次に、全員制の中学校給食実施についておたずねします。

私の住む八幡市では、中学校給食が始まって2年が経ちました。八幡市教育委員会が中学生全員と保護者に行ったアンケートでは、「給食がある方が良い」と答えている生徒は68%、保護者は97%でした。そして、「おいしさ・栄養バランス・安心安全な食への期待が寄せられた」と報告されています。「中学校給食が始まる前は、中学生の約1割が、週に1回以上昼食としてパンやおにぎりのみ、という食事だった。心身の成長が著しい中学生にとって、栄養バランスの良い食事を取ることは大切!」とし、「食の基本を身につけ、食育の一環として今後も大きな役割を果たすことが出来るよう取り組んでいきたい」と結ばれています。

そこで伺います。京都府下には、中学校給食の必要性を認めながらも、実施計画が立っていない自治体があります。この間知事は、「給食実施はそれぞれの自治体が決めること」として、京都府が中学校給食実施率を引き上げるための支援をしてこられませんでした。それぞれの自治体が抱えている課題についてどのように認識されているのでしょうか。「子育て環境日本一」を宣言している知事には、すべての中学校で栄養価のあるおいしい給食が食べられるよう、取り組みを進めていただきたいと思いますがいかがですか。昨年6月の定例会での答弁以降、どのような取り組みを行っていただいたのでしょうか。お答えください。

## 被災者の生活再建へ、支援制度の拡充を

【森下議員】次に、被災者支援、地震防災対策について伺います。

昨年の大阪北部地震、7月の豪雨災害、台風21号で被災された府民への被災者支援が、未だに行き届いていない実態があります。「京都府災害対応の総合的な検証、最終報告書」によりますと、大阪北部地震では京都府下の住宅被害が半壊8棟、一部損壊3424棟。その中でも八幡市が最も多く、半壊5棟、一部損壊2063棟が被害を受けています。台風21号でも一部損壊の住宅被害が府全体で1万4棟。うち

八幡市では585棟が被害を受けています。地震で被害を受けた住宅を限定して、京都府は「住宅耐震改修助成制度」の適用条件を緩和し支援してきました。しかしこれは耐震化が原則で、耐震化の工事は多額な費用がかかり、一部改修だけでも被災者への支援があれば改修が進むのですが、財政的に自己資金の準備が困難な家庭ではあきらめざるを得ません。一部損壊では「被災者生活再建支援法」が支援の対象になっていないことから、再建に至っていない現状があります。各新聞社が報道しているように、八幡市では地震・台風で被害を受けた住宅に、未だにブルーシートがかかったままのところが目立ちます。被災してもう1年経ちました。改修依頼をしている業者さんの順番待ちのところもありますが、改修のための資金繰りにめどが立たない、どうしていいかわからないと途方に暮れている人も少なくありません。

そこで伺います。京都府は「災害対応の総合的な検証会議」に基づく地域防災計画で、迅速な被災者住宅支援の課題として、「家屋被害認定調査の体制確保による罹災証明の迅速な発行」を挙げられています。このことはたいへん重要なことですが、昨年の地震や台風による被災者に、住宅や生活再建の支援が行き届いているのかどうか、困っている方々の実態をつかみ支援を行き届かせることこそ、今検証すべきと考えますがどうでしょうか。

ある70歳の一人暮らしの方は、借家に住んでおられますが、地震・台風の被害を受け壁にヒビが入り、雨もりもして、大家さんから「危険な状態なので住宅を解体するから転居をするよう」に求められています。しかし見合う家賃の転居先が見つからないで困っておられます。このように地震、台風、豪雨災害による被災者の中には、1年が経とうとする現在も住宅に困窮している実態があります。こういった被災者については、府営住宅入居申し込みの際に、優先して入居させるべきと考えますがどうでしょうか。

被災者支援について、「京都府地域再建被災者住宅支援事業」は、被害を受けた住宅の建て替え・購入・補修・賃借の経費に補助ができる、あるいは融資など支援ができる制度です。大阪北部地震の被害においては、この制度の活用ができませんでした。昨年の11月に全国知事会は、「被災者生活再建支援制度の充実と安定を図るための提言」を出されていますが、ここには「一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、法に基づく救済が被災者に平等に行われるよう、すべての被災区域を対象にすること」としています。

京都府の制度は、自治体首長の判断によるとされてきましたが、迅速に適切な支援法の適用を要請しなかったところに課題があったのではないのでしょうか。そこで京都市のように、「被災者生活（再建）支援法」の指定を受けなくても「地域再建被災者住宅支援事業」が適用できるよう、制度改正を検討すべきと考えますが、どうでしょうか。

先日も新潟で震度6強の地震が起きました。災害が、従来と異なる規模と様相で相次ぐ中、災害から住民を守るための政治が役割を果たす時です。「京都府建築物耐震改修計画」では、「2025年までに住宅の耐震化率95%をめざし、耐震化を促進する」としています。昨年の地震被害への対応の中で、耐震改修助成制度を活用して耐震化が進んだ部分もありますが、借家や高齢者世帯では、自力での耐震化を行いがたい実態もあります。現在の住宅耐震改修助成制度では、実際に要する費用に比べて補助が低すぎることが課題と考えます。本府の目標達成のためには、助成金の増額などの制度改善が必要だと考えますが、どうでしょうか。

## 違法なメガソーラー開発に厳しい対処を

【森下議員】最後に、八幡市におけるメガソーラー計画工事について伺います。

八幡市男山の山林（橋本東山本、八幡大谷地区）で、太陽光発電施設の開発計画がもちあがりました。（株）日本エコロジーが進めようとしているこの工事は、「宅地造成等規制法違反」行為であり、京都府は、厳しく適切な行政指導を行い、取り締まっていただきたいと思えます。

昨年3月に業者から太陽光発電所建設を目的とする「林地開発行為の事業計画」の相談が京都府に寄せられました。このときは開発面積は5畝とされていましたが、隣接地権者への説明会が開かれ、同意

が得られないまま、突然昨年末12月20日、八幡市に0.95%の森林伐採届けが出され、今年5月10日に市民の通報で、樹木が伐採され、ブルドーザーで地面を削って道路が造成されていることが判明しました。山城北土木事務所と八幡市の担当部署から現地確認をしていただき、伐採届けの範囲を逸脱しているとして工事を口頭注意で差し止められました。しかし事業者はさらに工事を続行していたことから、明らかに宅地造成等規制法違反工事に当たるとして、5月27日には京都府は事業者に対して、工事中止と適切な届け出を求める文書指示処分をされました。

このような悪質なやり方、明らかに土地の形状を変える工事であるにもかかわらず、知事への届け出、許可も無く一方的に造成工事を行うような事業者には厳しい対応が必要と考えます。1%を超えると調整池の設置義務が伴う、あるいは森林法林地開発許可が必要であり条例に基づき地域住民への説明や同意を得、協定を結ばなければなりません。周辺住民からは、計画地の周辺は砂防地域や土砂災害特別警戒区域があり「防災上不安がある」、さらに国宝指定された石清水八幡宮に隣接、歴史的環境保全地域に指定されている付近でもあり、環境や景観保全などの面からメガソーラー建設に反対する声があがっています。こういった違法行為を行う業者には原状復帰を求めるべきと考えますが、事案の経過や本府の対応についてお聞かせください。また、今後どのような指導・処分を行われるのかをお聞かせください。

【西脇知事・答弁】森下議員のご質問にお答えいたします。

学校給食費無償化についてでございます。文部科学省が平成29年度に「学校給食費の無償化等の実施状況」の調査を実施されていますが、小中学校ともに、無償化を実施している全国76市町村のうち、人口1万人未満の自治体が74%近くを占めている他、無償化により保護者の経済的負担の軽減等は図られるものの、他の経済的支援制度との調整などの課題などがあるとの報告がされているところであり、京都府としてあらためて調査することは考えておりません。府内では5つの町村において無償化が実施されていますが、これらは学校給食の実施主体である各町村において、それぞれ財政状況や定住・転入促進等の効果を総合的に勘案し、独自に実施されているものと理解をしております。少子化対策や貧困対策を進めるうえで、教育費の負担軽減を図ることは重要な政策の一つであると考えており、京都府としては高校生が安心して修学を続けるため、全国的にも数少ない通学費補助制度や、全国トップクラスのあんしん修学支援制度を実施しているところでもあります。京都府としては今後とも、市町村に対して学校給食の意義をしっかりと伝えとともに、国に対しては給食施設に係る補助金制度の充実や、栄養教諭の配置の拡充などを強く求めてまいります。その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【危機管理部長・答弁】被災者支援についてでございます。昨年は、大阪府北部地震や台風21号など、度重なる災害に見舞われ、1万8千棟を超える住宅被害が発生いたしました。災害で被災した住宅の再建支援は被災者個人の支援にとどまらず、地域のコミュニティを維持し、地域の活力を取り戻すために重要な施策であり、国、京都府、市町村が連携して支援を行うことが必要と考えております。これまで、被災が全国に及ぶ大規模災害につきましては、国が「被災者生活再建支援法」により対応し、京都府におきましても、広域自治体として国の制度を補完する「地域再建被災者住宅支援事業」を創設し、全国でもトップクラスとなる支援を実施している他、市町村におきましても、京都市や八幡市等、国・京都府の制度を補完する独自の支援制度を創設されております。昨年の災害では、市町村とともに延べ1万5千件の家屋被害認定調査を実施し、現時点で国の支援事業を9件、京都府の支援事業を264件に適用している他、市町村におきましても独自の支援事業を約4800件に適用するとともに、12の市町が災害見舞金を給付されるなど、きめ細かな支援を実施されています。さらに、これらの被災者住宅支援に加え、大阪府北部地震発生後すみやかに、京都府住宅耐震化総合支援事業の補助要件を緩和し、大阪府北部地震で被災した住宅を含めた木造住宅の耐震改修に対し、約1300件に助成して支援に取り組んでおります。全国で、豪雨、暴風雨、地震等多様な災害が発生する中、こうした昨年の府内の支援状況もふまえ、国の制度拡充を繰り返し要望しているところであり、今後も、国、市町村と連携し、被災された皆様が、早期に生活を再建できるよう取り組んでまいります。

【建設交通部長・答弁】被災者への住宅提供についてでございます。大規模災害時に住宅が被災された方に対しては、緊急に生活基盤となる住居を提供することが重要であり、京都府においても、自宅が大規模な被害に遭われた方を対象として、一時入居先となる府営住宅の提供を行っているところです。昨年の7月豪雨におきましても、京都府北部を中心に多数の住宅被害が生じたことから、舞鶴市、綾部市からの要請を受けて、府営住宅を提供しております。また、国の主導により、公営住宅、国家公務員宿舎、UR賃貸住宅等の提供可能な住戸について、被災者に広く情報提供するなど、関係機関が連携して被災者の住まいの確保に努めているところです。

次に、住宅の耐震化促進についてでございます。木造住宅の耐震改修については、平成19年度から補助制度を設けており、耐震化率の向上に向け、国の制度拡充にあわせて、補助要件・補助金額を見直してまいりました。昨年度には、補助金額が10万円増額いたしまして、100万円としたところでございます。これは、実際に耐震改修に要する1戸当たりの費用、平均約240万円の約4割に相当する額となっております。また、高齢者世帯等においては、建て替えや耐震改修に消極的という課題もございますので、費用負担の少ない簡易改修や耐震シェルター設置への補助など、減災化の対策にもあわせて取り組んでいるところです。今後とも、「京都府建築物耐震改修促進計画」で定めた目標達成に向けて、市町村とともに住宅の耐震化を促進していきたいと考えております。

次に、八幡市におけるメガソーラーへの対応についてでございます。議員ご指摘の件は、京都府が宅地造成等規制法に基づき指定した規制区域内において、事業者が宅地造成許可が必要な500㎡を超える造成工事を無許可で行っている違反行為を確認したものであり、京都府としてはすみやかに指示書を発出し、工事の中止などを求めたところです。その後、事業者は京都府の指導に従い、造成工事を中止し、重機も撤去しており、現在のところ造成工事を行った区域からの土砂の流出等は見られません。引き続き、関係機関と合同パトロールを実施するとともに、事業者に対し、防災対策等を実施するよう指導を強化していきたいと考えてございます。

【教育長・答弁】森下議員のご質問にお答えいたします。

中学校給食についてでございます。中学校給食未実施市町村における実施上の課題については、財政面や学校施設面など様々なものがあると考えておりますが、府内では昨年度中に、新たに10中学校で給食が開始され、すでに府内の8割の市町村で中学校給食が実施されるなど、着実に広がっております。未実施市町村におきましても、検討委員会の設置等により、現在検討が進められており、今年度中にはほとんどの団体で、基本構想等が策定されるものと考えております。また、昨年6月の知事答弁以降の取り組みでございますが、その時の答弁にありまして、財政措置の拡充を国に要望した他、昨年度、中学校給食を開始した学校の取り組みや、中学校給食における食物アレルギー対応などについて、栄養教諭が発表する場を設けるなどの取り組みを行ってきたところでございます。いずれにいたしましても、府教育委員会といたしましては、今後とも市町村に対しまして、学校給食の意義をしっかりと伝えるとともに、国に対しては給食施設に係る補助制度の充実や、栄養教諭の配置の拡充などを強く求めたいと考えております。

【森下議員・指摘要望】ただいま答弁をいただきました。はじめに要望をしたいと思っております。中学校給食の取り組みについてですが、府内で中学校給食が進まない自治体の大きな壁は、やはり財政問題です。どこに住んでも等しく学習環境を整えるのが行政の役割です。すべての中学校で、安全でおいしい給食を提供できるように国への要望に留とどまらず、京都府としても努力していただきたいと強く要望をしておきます。

地震、土砂災害、暴風雨など、災害の被害と不安が増大していますけれども、昨年の連続災害の教訓として「京都府地域再建被災者住宅支援事業」を、国の制度から外れた被災者を支援できる制度に、ぜひ改正を検討していただきたいと思っております。このことは先ほど答弁がありませんでしたけれども、ぜひ検討していただきたいと要望をしておきます。

それから、住宅耐震化率促進についてですけれども、補助金を昨年度10万円の拡充をされていますけ

れども、さらに拡充を含めて積極的に取り組みを進めていただくよう要望をしておきます。

それから、男山のメガソーラーの問題です。先ほどの答弁ですと宅造法に対する指導を今後もパトロールをしていくということですが、備けのためには手段を選ばないこういうやり方、条例逃れを繰り返す業者に対して厳しい対応でのぞんでいただきたいと思います。届けをしないでミニ開発を広げるようなやり方を絶対許さないでください。事業者は正式に太陽光発電計画を申請しているわけではありませんが、事前相談や住民説明会を中断しています。しかし太陽光発電計画を目的としていることは明らかです。山林や環境破壊を伴う太陽光発電計画を規制するため、環境アセスの義務づけや、届け出、設置基準を位置づける必要があります。市町村と連携して、兵庫県など先進地に学んで、早急に太陽光発電計画について条例等による規制強化を求めておきます

【森下議員・再質問】再質問をおこないます。給食費無償化についてです。知事は、国や市町村が考えることというふうには位置づけられていますが、給食費の無償化は全国的にもさきほど話したように進んでいます。そして、京都府下でも取り組みが始まっている中で、京都府としても子育て支援の課題として位置づけて、ぜひ調査検討をしていただきたいと思いますが、再度お答えください。

それから、被災者支援についてです。1年経っても住宅に困っておられる被災者の実態をどのように受け止めておられますか。「改修するためのお金がないからどうしようもない」こういった被災者への何らかの救援策が必要です。府営住宅の優先入居も含めて、ぜひ検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。お聞かせください。

【知事・再答弁】森下議員の再質問にお答えいたします。学校給食費につきましては、学校給食法によりまして、施設整備・運営は市町村が、そして、食材材料費であります給食費につきましては保護者負担とされていますが、経済的に厳しい状況にあります保護者には、就学援助として全額または一部を補助するしくみは、すでに制度化をされているところでございます。現在の制度上は、すべての市町村で一律に無償化することはなっておりませんので、そうした場合には財源問題を含めて、国において適正に判断をする必要があると思います。京都府といたしましては、市町村に対しまして学校給食の意義をしっかりと伝えるとともに、国にたいしましては、給食施設にかかる補助制度の拡充、また、栄養教諭の配置の拡充などを強く求めてまいりたいと考えております。

【建設交通部長・再答弁】被災された府営住宅への入居でございます。被災された方への被災直後における緊急一時的な府営住宅の提供につきましては、本来、入居にあたり必要となる資格審査を行わないなど特別な配慮を行っているところでございます。一方、府営住宅へ長期的に正式に入居されるためには、被災された住居にお住まいの方であっても、収入が一定額以下であるなどの要件を満たす必要がございます。これらの要件を満たす方につきましては、一般の入居者募集に応募していただき、その他の方については融資制度を活用いただくなど個々の被災者の状況に応じ支援をしていきたいと考えています。

【森下議員・指摘要望】答弁を聞いていて、とても冷たい答弁だなと思います。給食費の無償化については憲法に規定されています。義務教育費を無償にするべきその立場に立って、少しでもそれに近づけるべき、知事としても検討していただきたいと思います。国も無償化をおこなっている自治体の調査を行っているわけです。関心を寄せているわけです。京都府でも実施している自治体があるわけです。保護者負担軽減の目標を持って実態調査を行い、検討を深めていただきたいと思います。目標にさせていただきますよう求めておきます。

それから、被災者支援の問題です。1年経っても住宅再建のめどが立たない。とても深刻なことです。寄り添う支援を求めたいと思います。先ほどの答弁は今までの、今の制度を繰り返されるだけです。ぜひ、寄り添う支援を求めて質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

## 大戸川ダムについて、「緊急性は低い」との立場を堅持すべき

【水谷議員】日本共産党の水谷修でございます。まず、大戸川ダムについてです。大戸川ダムは1968年、国が予備計画調査に着手いたしました。08年10月1日、大阪・京都・滋賀・三重の4府県知事が「施策の優先順位を考慮すると、河川整備計画に位置付ける必要はない」と合意しました。これは、京都府の技術検討会の「現時点での緊急性は低い」とした分析を基にしたものであります。国土交通省は、4府県の判断をうけて09年3月、「淀川水系河川整備計画」で、大戸川ダム本体工事を凍結しました。

ところが本年4月16日、三日月滋賀県知事が記者会見で、「ダムは必要であると判断し、国に対して早期の整備を望む」と方針転換を表明されました。「日本経済新聞」（4月17日付）は「政治情勢の変化」について、滋賀・大阪・京都の各知事が退任したことをあげ、「京都府は国交省出身の西脇知事が就任した」と指摘しています。さらに、「京都府の西脇隆俊知事は『滋賀県内に及ぼす効果を県が検証されたものと認識している。県の動きを見守りたい』とのコメントを出した」と報じました。

4府県知事合意文書は、「上流と下流は歴史的にも利害対立の中にあつた」としたうえで、「上・中・下流が共に真に助け合える河川政策の実現をめざす」としています。このように紳士的に調整してきたのがこの間の4府県の協議であり、一方的な撤回はいかかかと私は思います。

そこで知事にお伺いします。知事は「滋賀県内に及ぼす効果を県が検証されたもの」とくり返しておられますが、京都府の技術検討会の「現時点での緊急性は低い」とした検証結果、および「施策の優先順位を考慮すると、河川整備計画に位置付ける必要はない」とする4府県知事合意は、今も堅持するお考えでしょうか。見解を問うものでございます。

次に、大戸川ダムそのものの問題についてであります。大戸川ダムは「穴あきダム」です。「穴あきダム」は、洪水時に流木や土砂などで「洪水吐き」が詰まって、洪水調節機能が失われてしまう可能性があります。また、また湛水による地滑りなど、安全性に問題があります。また、滋賀県の勉強会でも明らかになっていますが、「平成27年関東・東北豪雨」のケースでは、ダムを守るために「異常洪水時防災操作」をする必要があります。このダム操作によっておこる破堤での水害が想定されています。ダムを作っても強い洪水があれば決壊が防げないというのであります。また、大戸川ダムと洗堰とを連動させ効果を発揮させるためには、鹿跳溪谷の開削など大工事が必要です。

さらに環境負荷が深刻なダムでもあります。洪水時に濁水を貯水することから、ダム湖内の動植物は死滅し、排水後もダム内に濁水、泥・土砂が溜まるなど、重大な環境破壊が懸念されます。

そこで知事にお伺いします。淀川水系の治水をめぐる、効果が小さく環境負荷が大きい大戸川ダム推進に舵をきるのか、多面的で総合的な治水対策を推進するのか、今後の淀川水系の治水対策のあり方が、いま鋭く問われていますが、知事の大戸川ダムについてのご所見をお伺いするものでございます。

今後の課題の一つが財政負担の問題です。大戸川ダム事業費の負担割合は、大阪府が17%、京都府が12%で、滋賀県の1%に比べて、きわめて多いです。現時点で全体事業費は約1163億円です。また大戸川ダム建設にとって必須事業が、固い岩盤の鹿跳溪谷の開削工事など瀬田川の改修ですが、これにどれだけ事業費がかかるのか、下流府県の負担がどれだけになるのか、いまだに不明です。

そこで知事にお伺いいたします。大戸川ダム全体事業費1163億円に対する本府負担12%についてどう考えているのか。大戸川ダム建設や鹿跳溪谷の開削など大事業を進めるなら、まずは財政負担問題を明らかにするべきであります。ご所見をお伺いするものであります。

まず、ここまでご答弁ください。

【西脇知事・答弁】水谷議員の質問にお答えいたします。

大戸川ダムと4府県知事合意についてでございます。大戸川ダムは、平成20年に実施した京都府の技術検討会において、「現時点での緊急性は低い」「中上流の河川改修の進捗とその影響を検証しながら、

その実施についてはさらに検討を行う必要がある」と評価しているところでございます。その後、平成21年に「淀川水系河川整備計画」が策定されてから10年が経過しており、この間、治水対策として天ヶ瀬ダム再開発、桂川緊急治水対策、宇治川・木津川の堤防強化など、淀川水系の治水安全度は確実に向上しつつあるところでございます。とくに宇治川においては、さる6月8日に完成式典を行った、宇治川塔の島地区の改修により、河川整備計画に基づく流量である、毎秒1500 m<sup>3</sup>の流下能力が確保されたところであり、水害に対する治水安全度が向上したところでございます。

一方、平成25年台風18号や、平成29年台風21号など、近年、規模の大きな出水が頻発しており、とくに平成30年7月豪雨では、桂川流域で最大総雨量が620 mmを観測し、桂川の亀岡市や京都市の嵐山地区において、92%以上の浸水被害が発生したところでございます。このように、中上流部の河川改修は進みつつあると認識しておりますが、依然として浸水被害が発生している状況をふまえると、道半ばであり、平成20年の4府県知事合意時点の状況から、大きな変化はないと考えているところでございます。その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁をさせていただきます。

**【建設交通部長・答弁】**淀川水系の治水対策のあり方についてでございます。淀川のような大河川における治水対策においては、ダムか、総合的治水か、ということではなく、ダムを含め、河道掘削や堤防強化、流域での流出抑制、また、ソフト対策などの方策を適切に組み合わせて、流域全体のバランスを考慮しながら、効果的に推進すべきものと考えております。

次に、財政負担についてでございます。淀川水系のように、ダムによる治水効果が複数の府県に及ぶ場合、ダム建設地以外の受益のある府県も、事業費を負担することとなっております。大戸川ダムについては、現時点では実施時期を検討するという段階でございまして、その費用負担については、今後精査すべき問題であるというふうに考えております。

**【水谷議員・再質問】**ただ今、知事から平成20年の4府県合意から変化がないと、状況に変化がないということをおっしゃいました。そうであるのなら、明確に「大戸川ダムは現時点でも必要がない」ということを述べていただきたいと思っております。

そこでお伺いするんですが、平成28年7月に、「大戸川ダム建設事業の検証にかかる検討報告書」というのが出されています。これは、様々なダム以外の方法についても多くの資料を用いて検証し、300ページほどの報告書にまとめたものですが、平成28年2月8日には、3府県の知事と関係首長が参加して、「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」も開催されて、京都府知事の意見としても述べられました。そしてその結果として、この報告書の最後には、対応方針として、「あらかじめ関係府県知事の意見を聞くなどを経て、同計画を変更するまでは現在の段階を継続し、新たに段階には入らない」とこういう結論に、平成28年7月に達しているのであります。ですから、知事がおっしゃったように、4府県知事合意の時から変化がないというのであれば、もう少しはっきりと、「現時点では大戸川ダムの必要性はない」と、述べていただきたいと思っております。

また、部長のご答弁は、いろいろ説明だけいただきましたけども、明確な現時点の方針を述べられなかったのは残念です。別の機会に、その点についてはやりたいと思っておりますので、知事の再答弁をお願いしたいと思います。

**【西脇知事・再答弁】**水谷議員の再質問にお答えをいたします。平成20年の京都府の技術検討会において出しております、「現時点での緊急性は低い」、その評価について、「現時点において大きな状況の変化はない」と答弁した、まさにその言葉通りでございます。

**【水谷議員・指摘要望】**知事から繰り返して、「その当時と変化がない」とだけ述べられましたけど、ということは、「大戸川ダムは現時点でも必要は低い」ということを、明確に言ってほしいと思っておりますが、残念ながらお答えになられませんでした。また別の機会に述べますが、大戸川ダムについては、先ほどから私も述べましたけども、国の検証の、平成28年7月の報告書でも、「新たな段階には入らない」と



結論付けたのでありますから、「大戸川ダムは必要ない」ということを明確に今後ともしていただくように、重ねてご指摘・要望させていただきたいと思っております。

## 府は市町への「水道ビジョン」押しつけやめよ

次に、京都府水道供給料金の改定及び府市町の水道統合についてです。4月26日に、府営水道の料金について料金専門部会が中間報告をし、6月4日に料金専門部会で「答申素案」が審議されました。建設負担金の建設負担水量を現行に据え置くとしたものの、宇治系料金値上げの答申素案となることが見込まれます。夏にも「京都府営水道事業経営審議会」が答申を出し、本府が、来年度以降の供給料金引き上げを決める手順となっていると思っておりますが、そこでお伺いします。一般会計からの繰り入れ、経営努力で料金を据え置くべきですが、いかがでしょうか。

「京都府営水道アセットマネジメント検討業務委託」の入札が、予定価格3671万9200円で5月31日に行われ、2920万2120円で落札されました。この特記仕様書によれば、業務内容の一つは、11事業体の「浄水場及び配水池の施設統合の整備案作成」です。11事業体とは府と府営水の受水市町のことで

す。「京都府水道ビジョン」いわゆる「京都水道グランドデザイン」では、アセットマネジメントについて、「最適な施設のあり方について、施設の共同化等を広域的な観点から検討します。」と書いているだけで、「浄水場及び配水池の施設統合の整備案作成」は、このビジョンをも踏み越えているものです。11事業体の統合案作成を本府が発注したわけですが、命の水を守り住民に供給するのは基礎自治体が行ってきたことであり、各市町の自治にかかわる問題です。しかも、管路の老朽化とその更新事業が重要課題である今、配水池以降の管路だけを基礎自治体に残す「浄水場及び配水池の施設統合」は問題であり、また、民営化・民間委託に道を開くものであり、安全に命の水を住民に供給するという自治体の責務を奪うことになりかねません。

さらに、「水道ビジョン」でいう南部圏域は、京都市と乙訓・山城を合わせた地域です。今回の統合案作成の発注は、京都市等を除くものです。「ビジョン」との整合性も取れていませんし唐突であります。

そこでお伺いします。京都府営水道アセットマネジメント検討業務委託における「浄水場及び配水池の施設統合の整備案作成」は、受水市町の自治をも犯すものです。知事の所見をお伺いするものです。

【府民環境部長・答弁】府営水道料金についてでございます。人口減少に伴う水需要の減少や水道施設の老朽化による更新需要が増加する中、京都府と受水市町共通の財産である府営水道を安心して次世代へ継承していくためには、今後の費用負担や事業運営のあり方などの課題解決が必要であることから、昨年8月、来年度以降の供給料金や持続可能な府営水道事業のあり方について、府営水道事業経営審議会に諮問を行ったところであります。審議会のもとに設置された料金専門部会におきまして、本年夏には答申中間案を、秋には最終案をとりまとめ、審議会に答申を報告いただき、答申を踏まえ料金を決定することとしております。

これまでも、府営水道事業の運営にあたっては、最大限の経費節減や国庫補助金の活用等の経営努力をしてまいりましたが、次期料金におきましても、こうした努力を反映した適正なコストをもとに設定をしてまいります。

なお、一般会計からの繰り入れにつきましては、総務省の地方公営企業繰り出し基準にもとづき、今年度は水源にかかる経費に対して約6.2億円の繰り入れをしております。基準を超える繰り入れは、受け入れ市町以外の府民の方々の税金を府営水道事業に投入することとなるため、他の市町村との公平性や公営企業の独立採算の原則から慎重に対応すべきものであります。

次に、アセットマネジメントについてでございます。今回のアセットマネジメントの検討は、コスト削減とリスクマネジメントの双方から将来の水需要に見合った府営水道と受水市町の施設全体のあり方を議論するために行うものであります。これは、平成26年度の審議会答申や平成29年度に改定した府営水道ビジョンにおいて課題として提起されており、水需要の減少が見込まれる中、府民負担の軽減を

はかるには、将来の更新投資の適正化が重要でありますので、具体的な数値を用いて京都府と受水市町の水道施設の将来像を検討しようとするものです。こうした資料をもとに、府民のみなさんの安心につながるより効率的な将来の水道施設のあり方を受水市町とともに議論してまいることとしております。

【水谷議員・再質問】次期水道料金については、私は経営努力について値上げをするべきでないと思いますので、今日は指摘しておきます。また、別の機会に発言する機会がございますので、その時にまた申し述べたいと思います。

広域化・民営化の問題でございますが、アセットマネジメントの発注について、答弁では議論するための資料だとおっしゃいました。「京都水道グランドデザイン」の1ページ目には次のように書かれています。「単独では解決が困難な課題について、市町村域を超えた広域連携や、民間事業者との連携を推進します」と明確に「グランドデザイン」の目標を明記しています。本府が国言いなりで市町村頭ごなしに広域化、民間連携を推進しようとしていることは明らかで、その中で、今回「京都府営水道アセットマネジメント検討業務委託」の発注で、「浄水場及び配水池の施設統合の整備案の作成」がされる。なぜ、浄水場から配水池までの統合であって管路が排除されているのか。それは、儲けの対象になる部分は民営化し、管路の維持管理のように手間と費用のかかるものを自治体に残そうとしているのではないかと云々を言わざるを得ません。

水道の民営化は、世界の流れにも逆行しています。2000年からの15年間を見ると水道事業を再公営化した水道事業は世界で37カ国235事業体に上ります。かつて民営化した海外の事例は、「企業秘密」が情報開示の壁になり、企業利益や配当を公的機関が掴めませんでした。イギリス、フランスなどでは、民営化した各国で企業利益が優先され、水道料金の異常な高騰と自治体の負担が増えていったことから、再公営化が世界の流れに今なっているのであります。ましてや京都府内は水道事業は、府内事業体がそれぞれ述べているように、「地理的な問題から広域化は難しい」のであり、また、各事業体で経営状況が異なるため経営統合は難しいと私は思います。広域化は、元簡易水道もふくめて自己水源の廃止につながるもので、災害時に有効な地域分散型水道の否定につながるものではないでしょうか。

広域連携・民間連携は止めるべきですし、民営化に道をつける「浄水場及び配水池の施設統合」はぜひとも中止をするべきです。重ねて指摘をしておきたいと思います。

## 茶生産農家への支援拡大を

次に、茶の振興についてです。宇治茶について、一番茶の価格が低迷し需要が落ち込んでいます。いま空前の抹茶ブームですが、それはスイーツなど材料茶の需要の高まりによるもので、リーフ茶、飲む抹茶の消費が落ち込んでおり、飲むお茶の消費拡大策こそ重要です。

お伺いします。飲むお茶の消費拡大策をどうするのか、ご説明いただきたいと思います。例えば、茶器、茶筌の普及が有効です。本府の施策として当該市町村とともに茶器の普及策を講じるべきですが、お考えをお伺いするものです。天候に起因して収量の減少が心配されていますが、茶に対する農業共済制度が十分とは言えません。

2018年度産の「茶共済」の京都府の引受率はわずか1.1%でしかありません。水稻は、ほぼ全加入です。「茶共済」は一番茶の収穫量や収入の減少を補填するものです。「茶共済」のうち半相殺方式は地域要件があり、宇治市などは加入できません。こうした条件のもとで「茶共済」の加入率が低いのです。茶の事業体は問屋さんと農家がございますが、問屋さんは茶だけを扱っています。茶農家がたち行かなくなれば茶業界全体がたち行かなくなります。

そこでお伺いします。「茶の共済」の引受率の状況と引受率が低い要因について説明されたい。天候不順などで、農家の収入が落ち込んだ時に補填制度の拡充が必要ですが、本府のお考えをお聞かせください。

宇治橋は、お茶のまち宇治市の玄関そのもので、架け替えの時に植えた茶の木は生育不足で、とても茶の木に見えないうえ、大方枯れていますが放置された状態です。「お茶の京都」というのに、本府が文

化的景観を台無しにしているのであります。放置できない問題であり、早期に改植など対処すべきですが、本府の対応についてお聞かせいただきたいと思っております。

【農林水産部長・答弁】宇治茶の振興についてです。お茶の消費拡大については、伝統的な喫茶文化の継承とともに、現代のライフスタイルにあった喫茶需要の創出が必要と考えております。そこで、喫茶文化の継承につきましては、宇治茶ムリエ講座を開催し、おいしいお茶の入れ方や歴史や文化を時代に伝える活動を実施しております。また、宇治茶カフェの認定制度を設け、気軽に宇治茶を楽しむ機会も増やしております。また、現代のライフスタイルにあった需要の拡大につきましては、女性をターゲットに、おしゃれにグラスで飲む宇治茶の体験イベントの開催や、水出し緑茶など新しい飲み方の普及に取り組んでいます。今後も、ノンアルコール飲料の新商品、ピン入り宇治茶の開発なども行い、喫茶市場の開拓に努めてまいります。

茶器の普及につきましては、本物のお茶をゆったりした時間の中で愛飲する習慣を子どものころから使ってもらうために、平成25年度からキッズ茶ムリエ検定を実施しておりますが、この事業に合わせて茶器の大切さも知って頂くため、参加した小学生約1600名に茶器を配布しています。

「茶共済」につきましては、昨年まで一定規模以上の農家に加入が義務づけられていた水稲とことなり、茶は大豆や小豆と同様、任意加入となっております。このため、茶農家が個々に判断されることとなり、今年度の京都府における「茶共済」の引き受け率は、茶園面積割合で約1.1%にとどまっている状況でございます。引き受け率が低い要因としましては、お茶は一番茶収穫が、5月6月であるため台風や長雨などによる影響が少なく共済金の支払い対象となる収穫量3割減少にいたるケースが少ないこと、春先の遅霜に対しては、防霜ファンや被覆棚の普及率が6割と進んできていることが考えられます。

最後に、補填制度の拡充についてでございます。本年、国において自然災害などによる収量減少だけでなく価格低下も含めた農家の収入全体を保障する新たな「収入保険制度」がこの1月にスタートしました。京都府としては、この制度は茶農家の方々のニーズにあっていると考えており、普及啓発を積極的に進め、茶農家の経営安定を図ってまいりたいと考えております。

【建設交通部長・答弁】宇治橋のお茶の木につきましては、平成8年の宇治橋架け替え時に、学識経験者、観光協会をはじめ地元関係者、行政機関による宇治橋改築計画検討委員会において、宇治市の宝木「茶の木」が選定されたものでございます。このお茶の木の管理においては、水やりのために、自動散水装置を設置し、冬季には寒冷紗を設置し、害虫が発生した時には防虫剤散布を行うなど、丁寧な維持管理を進めてまいりました。しかしながら、昨年の夏ごろから枯死する木が増え始め、自動灌水のサイクルタイムを変更するなど対応をいたしました。現状では、3割～4割程度の木が枯れており、地元からも改善を求められているところでございます。京都府といたしましては、すでに、農業改良普及センターや宇治市などの協力を得て、現地状況の対応可能な樹種や植え替え時期の検討を進めているところでございます。

【水谷議員・再質問】宇治橋についてでございますが、お茶が枯れ始めたのは最近のことではございません。以前から相当枯れていますし、お茶関係者はずっと意見を言ってきたけど、いまだに手がついていないというのが実情です。茶を植え替えるのであれば時期の問題があるので補正対応等きちんとした対応しなければできません。早期に解決されることを要望しておきます。

茶の振興についてでございますが、何よりも生産者があっての問屋でございます。生産者が応援するためには、茶が売れると言うことが大事であります。同時に収量が減ったときの共済制度等を充実すべきですが、茶の共済に宇治市などが入れないのは、都道府県知事の意見を聴いて、農林水産大臣が指定すると「政令」でなっており、京都府が、宇治市などを指定地域から外してきたから茶共済に入れただけじゃありませんか。そうしたことも含めて茶共済の充実をきちんとしていただく、その役割を本府が果たしていただき、収量が減少したときの補填対策が充分されるよう重ねて要望し、一般質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

【他会派議員の一般質問項目】

6月21日

中島武文議員(自民党・宮津市及び与謝郡)

1. 丹後地域の産業振興について
2. スマート農林水産業について
3. 水産業の振興と担い手育成について
4. 国道178号(宮津市日置地区・伊根町間)の強靱化について

家元 優議員(自民党・福知山市)

1. ひきこもり対策について
2. 京都府北中部の観光振興について
3. 京都府のスポーツ振興について

小原 舞議員(府民クラブ・舞鶴市)

1. 子育て環境日本一について
2. 大規模災害への防災・減災対策について
3. 京都舞鶴港振興について

林 正樹議員(公明党・山科区)

1. スペシャルオリンピックスをはじめとする障がい者スポーツの振興について
2. 京都府再犯防止計画の推進について

6月24日

兎本和久議員(自民党・木津市及び相楽郡)

1. 京奈和自動車道の4車線化について
2. 山城地域の観光振興における二次交通について
3. けいはんな学研都市の今後の展開について

田中美貴子議員(府民クラブ・宇治市及び久御山町)

1. 子どもの育ちを支える施策について  
(1)赤ちゃん学について  
(2)子どものうつについて
2. DV基本計画の改定及びシェルター支援について

菅谷寛志議員(自民党・京都市山科区)

1. 地域創生について
2. 子どもの貧困問題について

6月25日

渡辺邦子議員(自民党・京都市伏見区)

1. 児童虐待について
2. 宇治茶の普及促進について
3. 花山天文台の活用について

中村正孝議員(自民党・亀岡市)

1. 京都スタジアムについて
2. 企業内保育について
3. 府民協働型インフラ保全事業について
4. 地元問題について  
(1)国道9号のWルート化及び強靱化対策について  
(2)桂川の河川改修について

堤 淳太議員(府民クラブ・長岡京市及び大山崎町)

1. 就職氷河期世代を中心とした脱ひきこもり支援について
2. 管理者不在の山林における森林管理について
3. 保健所が果たすべき役割について